

令和6年度 大学機関別認証評価  
自己点検評価書  
[日本高等教育評価機構]

令和6(2024)年6月  
大阪人間科学大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1. 使命・目的等	9
基準 2. 学生	16
基準 3. 教育課程	39
基準 4. 教員・職員	55
基準 5. 経営・管理と財務	70
基準 6. 内部質保証	81
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	93
基準 A. 地域社会への貢献	93
V. 特記事項	100
VI. 法令等の遵守状況一覧	101
VII. エビデンス集一覧	112
エビデンス集（データ編）一覧	112
エビデンス集（資料編）一覧	112



## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

大阪人間科学大学（以下「本学」という。）の母体である学校法人薫英学園（以下「本学園」という。）は、昭和6（1931）年に薫英女子学院として創設された。本学園の建学の精神は「敬・信・愛」であり、薫英女子学院創設後順次開設された高等学校、幼稚園、短期大学、中学校、大学に一貫して継承されている。

学園創設者の小川高光は昭和16（1941）年、『薫英』という著書において「敬・信・愛」について、「人生は衣、食、住が充たされただけでは幸福ではない。他より尊敬され、信頼され、愛されることが真の幸福である。互いに相敬し、相信じ、相愛し、明るき人生観に生きなければならない」と述べている。

本学園は、建学の精神に基づき、個性を尊重し、専門性を活かした英知の薫り高い人間を育成すること、すなわち、知識や技能に偏ることなく、感性も重視して、調和のとれた人間性を育てる全人教育を目指している。

本学は21世紀初頭の平成13（2001）年に設立された。今世紀に実現すべき社会は、障がいのある人も、若きも高齢者も、価値観の異なる人たちも、ともに幸せに生きる社会であり、地球環境を守り、人間と地球とが永続的に共存できる社会である。すなわち、「共生」の理念を実現した社会が強く求められている。一方個人としては、自分自身で考え、責任をもって行動できる人格、すなわち、「自立」した人間が求められている。そのような時代背景を鑑み、本学は設立された。建学の精神「敬・信・愛」に基づき、人間尊重の原理と、互いに人間の違いを認め合い、その独自性を尊重しつつ共に生きる共生の原理を基本として、“人間とは何か”を解明する「理論としての人間科学」と、“何がよい生き方なのか”を問う「実践としての人間科学」を追求することが、本学の「設立理念」である。

本学では、建学の精神「敬・信・愛」と「設立理念」を併せて、本学の「教育理念」として明文化している。すなわち、「建学の精神“敬・信・愛”を継承し、自立と共生の心を培う人間教育を行う」ことである。この「教育理念」が、「本学の基本理念」そのものである。

### 2. 使命・目的

本学の使命・目的は、「大阪人間科学大学 学則」（以下「学則」という。）第1条第1項に、以下のように掲げられている。

本学は、建学の精神「敬・信・愛」を継承し、「自立と共生の心を培う人間教育」に基づき、生活の質的向上の方途を探る人間科学の展開を図り、課題解決能力と対人援助の専門知識・技術を持つ人間味豊かな人材を育成し、社会の発展に貢献することを目的とする。
--

また、本学大学院の使命・目的は、「大阪人間科学大学 大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第1条第1項に、以下のように掲げられている。

大阪人間科学大学大学院は、個々の生命体が、より健康でより活力に満ちた良い状態（ウェルビーイング）を創出するにはどうすればよいのか、を積極的に問いかけ、心理学領域及び周辺の諸科学を学際的に総合しつつ、新しい人間科学の展開を図ることを目的とする。

「学則」に明記されている目的を達成するために、本学では、「社会で活躍しうる、人間性豊かな幅広い知識を持った人と社会を支えるプロフェッショナルの育成を使命とし、実践的な専門知識・技術のみならず、課題解決能力やコミュニケーション能力など、社会人としての基礎力を兼ね備えた人材を育成する」という「教育目標」を掲げている。

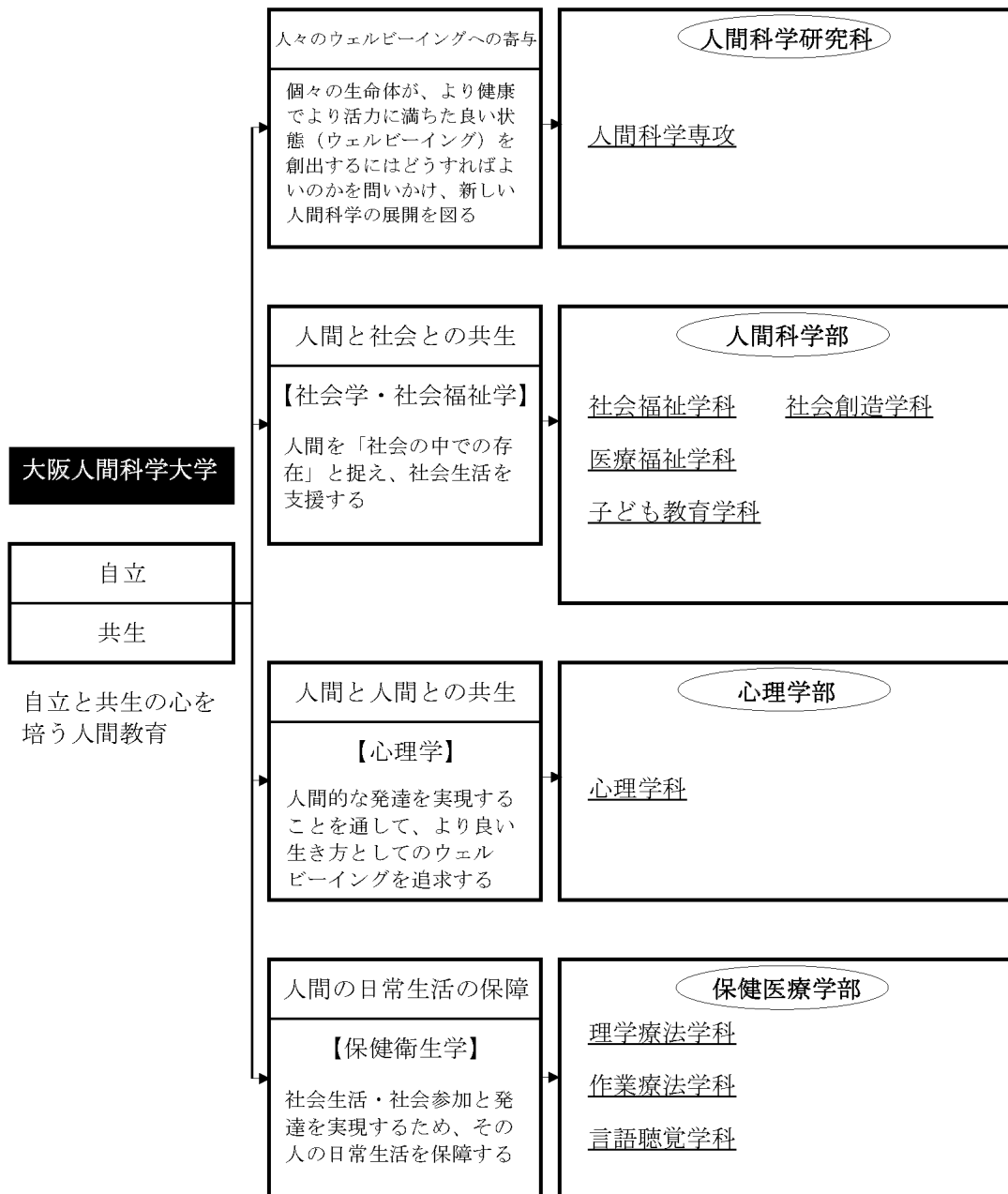
本学大学院 人間科学研究科では、「人間科学における科学的知見と臨床的実践力を通して人びとの心身における健康の回復、維持及び増進に寄与しうる専門家の育成」を人材養成の目的及び教育研究の目的として掲げている。

### 3. 本学の個性・特色

本学は、平成 13（2001）年に 1 学部（人間科学部） 2 学科（人間環境学科、社会福祉学科）での開学以来、建学の精神である「敬・信・愛」を基に「自立と共生の心を培う人間教育」を教育理念に、国家資格に強い、医療・福祉、教育・保育、心理などの専門大学として各分野を横断した「チーム支援」をリードする「対人援助の専門職業人」の育成に力を入れ、我が国の課題解決に寄与してきた。令和 2（2020）年には「人間科学部」に加え、「心理学部」、「保健医療学部」を設置し、3 学部・7 学科体制へと改編を行うとともに、平成 18（2006）年に開設した「人間科学研究科」と合わせ、医療や福祉、教育、心理の分野における有為な人材の育成を目指す「対人援助の総合大学」に進化した。更に令和 6（2024）年には「人間科学部」に、異なる分野の専門職業人をチームとして機能させ、様々な社会課題を発見・解決するためのスキルや知識を学ぶ「社会創造学科」を新たに設置し、1 研究科、3 学部・8 学科体制として「人と社会を支えるプロフェッショナルを育てる大学」へと更なる進化と充実を遂げた。具体的には、「人間と社会との共生」を共通理念とし「社会学・社会福祉学」をベースに、人間科学部に社会福祉学科、医療福祉学科、子ども教育学科、社会創造学科を、「心理学」をベースに、心理学部に心理学科を、「保健衛生学」をベースに、保健医療学部にて理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科を設置している。

以下に本学「大阪人間科学大学理念構成図」を示す。

大阪人間科学大学 理念構成図



本学は、令和5（2023）年に長期ビジョン「大阪人間科学大学 ビジョン2040」を策定し、令和22（2040）年までに達成する目標として、「人と社会を支えるプロフェッショナルを目指し、学生一人ひとりの夢や志を確かな形にするイノベーティブな『実学教育』を推し進め、『学生の成長度日本一の大学』を目指す」ことを掲げた。そしてこの目標を受け、教育、研究、社会貢献の3分野において、本学が学生や保護者そして社会に対してコミットする以下の大学宣言を宣言した。

**【大学宣言】**

1. 大阪人間科学大学は、「人間の幸福と地域・社会の発展」のために、時代の変化を見据えながらたゆまぬ進化を続けます。
1. 大阪人間科学大学は、社会課題の解決の基盤となる研究活動を通じ、「A I時代における人間ならではの役割」を探求し続けます。
1. 大阪人間科学大学は、未来に通じる創造的な学びで、たくましく、しなやかに「社会を生き抜く実践力」を持った人間を育て続けます。

さらに、この「大阪人間科学大学 ビジョン 2040」を基に、新たに令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間における「第5期中期計画」を掲げ、『『学生の成長度日本一』の大学』としての基盤を構築していくこととした。

以下に、本学の個性・特色を列挙する。

**1) 建学の精神「敬・信・愛」を継承し、実践的な専門知識・技術のみならず、課題解決能力やコミュニケーション能力など社会人としての基礎力を兼ね備え、人間性豊かで幅広い知識を持つ「人と社会を支えるプロフェッショナル」の育成**

「建学の精神及び各種ポリシーの理解」「本学の専門性と汎用的技能の習得」「学部を横断した協働的な学びの促進」「入学早期からの学ぶ姿勢の定着、教養基礎の充足」「ICT やAIを活用した次世代へ対応できる教育」「多様な学びの提供」「学生一人ひとりの成長の可視化」等の取組みを通して、スローガンである「成長に、本気。」の実現を目指している。

**2) 「チーム支援」をリードする人と社会を支えるプロフェッショナルの育成に特化した教育課程**

対人援助の学びに関する知識を豊富に有し、他の専門職との連携の中、チーム支援を担う能力を身に付けさせることを目的に、学科横断クラス編成である「対人援助演習Ⅰ・Ⅱ」の設置、専門分野への入門科目である「専門基礎科目」の全学共通基礎科目内での設置、成績優秀者の他学科他専攻科目の履修可、等の体制をとっている。

**3) 国家資格・免許の取得、就職を支援するサポート体制**

自らのキャリア形成を考える科目として、1年次には「キャリアデザインⅠ」を、2～3年次には「キャリアデザインⅡ・Ⅲ・Ⅳ」という授業科目を配置し、1～4年次の「FA演習」「プレ演習Ⅰ・Ⅱ」「専門ゼミ」と連動させながら、社会的・職業的自立に向けた取組みを行っている。また、教授会の下に教職員の組織としてキャリア開発委員会、事務組織としてキャリアセンター課があり、「国家試験対策講座（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・視能訓練士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）」や「キャリア形成講座（MOS講座・介護実務者研修）」等を実施し、国家資格・免許の取得、就職を全面的に支援するサポート体制をとっている。

**4) 学生と教職員の距離の近い大学**

本学においては、1～2年次はFA（Faculty Advisor）教員、3～4年次はゼミ担当教



員という形で、すべての学年において担任制（指導教員）を導入し、学業、学生生活、研究活動、進路、心身の健康等の全般についての指導、相談を行っている。1年次からの「質保証システム（OHSポートフォリオシステム）」の運用において、前期と後期のそれぞれ1回ずつ「OHSポートフォリオ」を基にFAやゼミ担当教員が所属学生の個人面談を実施し、教員はコメントを返すとともに到達度を確認し、教員と学生とで「ディプロマサプリメント」を確定するなど、学生自らがその時点での学びの到達地点を適宜把握し、アセスメントできるようにしている。また、平成29（2017）年度からは1～2年次は職員による「副担当制」を導入し、教職協働でサポートを実施している。

### 5) 共生のキャンパスづくり

学生の大学生生活全般に関わる支援を行うことを目的として平成24（2012）年に学生支援センターを設置した。主な業務は、障がいのある学生の修学保障のための支援、すべての学生の学修支援、学生ピアリーダーであるSA（Student Assistant）の養成、そしてメンタルな問題を抱えている学生に対するカウンセリングの提供等である。

### 6) 地域に根ざした大学づくり

地元摂津市にある唯一の大学として、摂津市はもとより大阪府内を中心に広く近畿圏の行政や市民との連携のもと、教員や学生が地域の健康維持、子育て支援、学習支援、介護支援等に参画する等、各種ボランティア活動に積極的に取り組んでいる。また、一般市民の生涯学習を支援するため、「公開講座」や「地域学術交流サロン」の開催や、「ことばときこえの発達支援センター」や「心理・教育相談センター」の活動では言葉の発達やきこえに課題のあるお子さんとそのご家族の支援や、地域の方々への心理臨床を基にした相談サービスを提供するなど知識や情報の発信基地として地域社会に貢献している。

### 7) 未来科プロジェクトの推進

平成31（2019）年から本学での学びを形あるものに変え社会に貢献していく取り組みとして、学生主体で新しい未来をつくる「未来科プロジェクト」を始動させた。このプロジェクトは少子高齢化や待機児童、メンタルヘルス、多文化共生など複雑に絡み合った日本の課題に向き合い、解決し、理想の状態を目指すことで「対人援助の未来」を創り出すもので、今後は令和6（2024）年度に開設した社会創造学科が中心となります活動の幅を広げていく予定としている。

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

学校法人薫英学園小史（大阪人間科学大学関連はゴシック体で表す）

昭和6年6月	薫英女子学院創設 創設者 小川高光
昭和8年7月	各種学校令による私立薫英女子学院設置 初代校長 小川シズエ
昭和13年7月	私立薫英女子学院を薫英女学校に名称変更
昭和16年3月	財団法人薫英学園設立並びに薫英高等女学校設置認可

大阪人間科学大学

昭和 22 年 4 月	学制改革による薫英中学校設置
昭和 23 年 4 月	学制改革による薫英高等学校設置
昭和 25 年 4 月	かおり幼稚園の設置
昭和 26 年 3 月	財団法人薫英学園を学校法人に組織変更
昭和 40 年 9 月	薫英中学校廃止
昭和 41 年 4 月	薫英女子短期大学設置
昭和 42 年 10 月	薫英女子短期大学を大阪薫英女子短期大学に名称変更
平成 8 年 4 月	薫英高等学校に国際科設置
平成 9 年 4 月	大阪薫英女学院中学校設置 薫英高等学校を大阪薫英女学院高等学校に名称変更
<b>平成 12 年 12 月</b>	<b>大阪人間科学大学設置認可</b>
平成 13 年 4 月	大阪人間科学大学 人間科学部（社会福祉学科、人間環境学科）設置
平成 16 年 11 月	大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科設置認可
平成 17 年 4 月	大阪人間科学大学 人間科学部 健康心理学科設置
平成 17 年 12 月	大阪人間科学大学 大学院 人間科学研究科設置認可
平成 18 年 4 月	大阪人間科学大学 大学院 人間科学研究科設置
平成 20 年 4 月	大阪人間科学大学 人間科学部 人間環境学科を環境・建築デザイン学科に名称変更
平成 23 年 3 月	大阪人間科学大学 （財）日本高等教育評価機構による第三者評価で「適格」認定 （認定期間 平成 22（2010）年 4 月 1 日から平成 29（2017）年 3 月 31 日まで）
平成 23 年 4 月	大阪人間科学大学 健康心理学科に教職課程設置（中学校教諭一種免許状「社会」）
平成 24 年 4 月	大阪人間科学大学 人間科学部 医療福祉学科（介護福祉専攻・視能訓練専攻）、 子ども福祉学科、医療心理学科（臨床発達心理専攻・言語聴覚専攻）設置 大阪人間科学大学 人間科学部 環境・建築デザイン学科 学生募集停止 大阪薫英女子短期大学 学生募集停止
平成 25 年 12 月	大阪薫英女子短期大学廃止
平成 27 年 8 月	大阪人間科学大学 人間科学部 理学療法学科設置認可
平成 28 年 4 月	大阪人間科学大学 人間科学部 理学療法学科設置
平成 29 年 3 月	大阪人間科学大学 人間科学部 環境・建築デザイン学科廃止
平成 29 年 4 月	大阪人間科学大学 人間科学部 子ども福祉学科を子ども保育学科に名称変更
平成 30 年 3 月	大阪人間科学大学 （公財）日本高等教育評価機構による第三者評価で「適合」認定 （認定期間 平成 30（2018）年 4 月 1 日から令和 7（2025）年 3 月 31 日まで）
令和 2 年 4 月	大阪人間科学大学 心理学部 心理学科、保健医療学部 理学療法学科 作業療法学科 言語聴覚学科設置 大阪人間科学大学 人間科学部 医療福祉学科（介護福祉専攻） 健康心理学科 医療心 理学科（臨床発達心理専攻・言語聴覚専攻） 理学療法学科 学生募集停止
令和 3 年 4 月	大阪人間科学大学 人間科学部 子ども保育学科を子ども教育学科に名称変更
令和 6 年 4 月	大阪人間科学大学 人間科学部 社会創造学科設置

## 2. 本学の現況

・ **大学名** 大阪人間科学大学

・ **所在地** 〒566-8501 大阪府摂津市正雀1丁目4番1号（正雀学舎）  
 〒566-0012 大阪府摂津市庄屋1丁目12番13号（庄屋学舎）  
 〒566-0023 大阪府摂津市正雀1丁目3番30号（C号館）  
 〒567-0052 大阪府茨木市室山2丁目1番1号（茨木グラウンド）

・ **学部構成**

### 【大学】

学部名	学科・専攻	コース
人間科学部	社会福祉学科	社会福祉コース 精神保健福祉コース 介護福祉コース
	医療福祉学科 視能訓練専攻	
	子ども教育学科※3	保育士・幼稚園教諭コース 保育士・小学校教諭コース 幼稚園教諭・小学校教諭コース 小学校教諭コース 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭コース
	社会創造学科※4	ソーシャルアントレプレナー〈社会起業家〉コース ビジネス（イントレプレナー〈社内起業家〉）コース ICT・データサイエンスコース エンタメディアコース 公務員（行政職）コース
	医療福祉学科 介護福祉専攻※2	
	健康心理学科※2	
	医療心理学科 臨床発達心理専攻※2	
	理学療法学科※2	
心理学部	心理学科※1	公認心理師コース 特別支援教育・心理コース 犯罪臨床心理学コース カウンセリング心理コース マーケティング心理コース
保健医療学部	理学療法学科※1	
	作業療法学科※1	
	言語聴覚学科※1	

※1. 令和2（2020）年4月設置

※2. 令和2（2020）年度から新学部・学科体制への移行に伴い学生募集停止

※3. 令和3（2021）年4月「子ども保育学科」から名称変更

※4. 令和6（2024）年4月設置

大阪人間科学大学

【大学院】

研究科名	専攻名	課程
人間科学研究科	人間科学専攻	修士課程

・学生数、教員数、職員数

学生数（令和6（2024）年5月1日現在）

学部・研究科	学科・専攻	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
人間科学部	社会福祉学科※4	60	300	60	45	57	93	255
	医療福祉学科 視能訓練専攻※4	30	150	16	13	15	27	71
	子ども教育学科※3.4	60	285	33	41	43	66	183
	社会創造学科※5	30	30	19	-	-	-	19
	医療福祉学科 介護福祉専攻※2	0	0	-	-	-	2	2
	健康心理学科※2	0	0	-	-	-	2	2
	医療心理学科 臨床発達心理専攻※2	0	0	-	-	-	2	2
	理学療法学科※2	0	0	-	-	-	3	3
心理学部	心理学科※1.4	105	375	120	131	82	97	430
保健医療学部	理学療法学科※1	60	240	77	48	46	66	237
	作業療法学科※1	40	160	22	15	20	40	97
	言語聴覚学科※1	40	160	28	26	22	24	100
大学計		425	1,700	375	319	285	422	1,401
人間科学研究科	人間科学専攻	10	20	9	14			23
合計		435	1,720					1,424

※1. 令和2（2020）年4月設置

※2. 令和2（2020）年度から新学部・学科体制への移行に伴い学生募集停止

※3. 令和3（2021）年4月「子ども保育学科」から名称変更

※4. 令和6（2024）年度から入学定員変更（人間科学部 社会福祉学科 80人→60人、医療福祉学科視能訓練専攻 40人→30人、子ども教育学科 75人→60人、心理学部 心理学科 90人→105人）

※5. 令和6（2024）年4月設置

教員数（令和6（2024）年5月1日現在）

学部・研究科	学科・専攻	専任教員数					助手
		教授	准教授	講師	助教	計	
人間科学部	社会福祉学科	5	2	4	2	13	0
	医療福祉学科 視能訓練専攻	6	2	1	0	9	0
	子ども教育学科※2	4	6	1	1	12	0
	社会創造学科※3	5	1	2	2	10	0
心理学部	心理学科※1	8	4	3	3	18	0
	理学療法学科※1	8	2	3	0	13	0

## 大阪人間科学大学

保健医療 学部	作業療法学科※1	6	0	2	1	9	0
	言語聴覚学科※1	4	1	3	1	9	0
大学 計		46	18	19	10	93	0
人間科学研究科 人間科学専攻		(3)	(1)	(3)	(3)	(10)	(0)
合 計		46	18	19	10	93	0

※研究科教員は学部教員と兼務

※1. 令和2（2020）年4月設置

※2. 令和3（2021）年4月「子ども保育学科」から名称変更

※3. 令和6（2024）年4月設置

職員数（令和6（2024）年5月1日現在）

正職員	嘱 託	パート	派 遣	合 計
12人	30人	13人	5人	60人

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

###### (1) 1-1の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

###### (2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学及び本学大学院の使命・目的については、「学則」第1条及び「大学院学則」第1条に定めている。

具体的には、「学則」第1条第1項には、本学の建学の精神と教育理念を踏まえ、「本学は、建学の精神『敬・信・愛』を継承し、『自立と共生の心を培う人間教育』に基づき、生活の質的向上の方途を探る人間科学の展開を図り、課題解決能力と対人援助の専門知識・技術を持つ人間味豊かな人材を育成し、社会の発展に貢献することを目的とする。」と、本学の使命・目的が明確に示されている。

また、「大学院学則」第1条第1項には、「個々の生命体が、より健康でより活力に満ちた良い状態（ウェルビーイング）を創出するにはどうすればよいのか、を積極的に問いかけ、心理学領域及び周辺の諸科学を学際的に総合しつつ、新しい人間科学の展開を図ることを目的とする。」と本学大学院の使命・目的が明確に示されている。

<エビデンス集・資料編>

【資料1-1-1】大阪人間科学大学 学則※【資料F-3】と同じ

【資料1-1-2】大阪人間科学大学 大学院学則※【資料F-3】と同じ

### 1-1-② 簡潔な文章化

前述のとおり、本学及び本学大学院の使命・目的は「学則」において一文で簡潔に明示している。また、研究科・学部・学科・専攻の「人材養成に関する目的及び教育研究の目的」については、以下のとおり簡潔な文章によって定めている。

人間科学研究科	人間科学における科学的知見と臨床的実践力を通して人びとの心身における健康の回復、維持、及び増進に寄与しうる専門家の育成を目的とする。
人間科学部	社会福祉、保育・教育、医療技術を中心に生活の質的向上の方途を探る人間科学を学ぶことによって、科学的理論に基づく対人援助の専門知識・技術と実際の課題解決能力を併せ持つ人間味豊かな人材を育成していくことを目指すと共に、社会福祉、保育・教育、医療技術領域をはじめとする社会の発展に貢献していくことを教育研究上の目的とする。
社会福祉学科	地域社会における人々の複雑な生活課題を解決・軽減し、人々の尊厳と人権を支える多様な支援方法を身につけた福祉の専門職の育成を目指し、教育研究を行う。
医療福祉学科	健康や生活に支障がある方を対象に、その人らしい健やかな生活が送れるように支援できる対人援助の専門職の育成を目指し、教育研究を行う。
(視能訓練専攻)	視覚に関する専門知識と技術を身につけ、子どもから高齢者まで広い世代の視点に立って物事を考えられる視能訓練士の育成を目指す。
子ども教育学科	子どもの心と身体を育む理論に基づいた実践力と提案力に裏打ちされた強い信念を持つ保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の育成を目指し、教育研究を行う。
社会創造学科	現代社会を理解し、その中に存在する社会課題を可視化することで課題を理解・発見し、「分野を超えた専門知・技能の組み合わせ」「多職種の連携」という点を重視しながら解決に向けて新しい未来型社会を提案・表現する人材の育成を目指し、教育研究を行う。
心理学部	保健医療、教育、福祉、司法、産業の多様な領域の心理学に関する専門的知識と思考力を身につけた幅広い年齢層の対人援助に対応できる心理専門職の育成を目指すと共に、保健医療、教育領域等の発展に貢献していくことを教育研究上の目的とする。
心理学科	保健医療、教育等領域における心理学を総合的に学び、心の問題の解決及び予防ができる心理の専門職の育成を目指し、教育研究を行う。
保健医療学部	保健医療の知識や、高齢者、障がい児・者への理解をベースに、人間のからだのしくみをはじめ、地域社会におけるリハビリテーションの在り方に至る学びを通し、小児から高齢者まで、幅広い層の対人援助に対応できる実践能力を備えた人間味豊かな理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の育成を目指すと共に、保健医療、福祉領域の発展に貢献していくことを教育研究上の目的とする。
理学療法学科	理学療法に関する専門知識と技術を身につけ、幅広い年齢層や疾病の重度化・重複

	化に対応できる医学から保健学領域にわたる実践能力を備えた理学療法士の育成を目指し、教育研究を行う。
作業療法学科	作業療法に関する専門知識と技術を身につけ、医療現場及び地域社会でリハビリテーションを必要とする幅広い年齢層の生活を支援できる医学・保健学・福祉学領域にわたる実践能力を備えた作業療法士の育成を目指し、教育研究を行う。
言語聴覚学科	言語聴覚障害分野のみならず関連する分野の知識や技術を身につけ、言語・コミュニケーション及び摂食嚥下といった根源的な人間の生活を支えうる言語聴覚士の育成を目指し、教育研究を行う。

この使命・目的と、人材養成に関する目的及び教育研究の目的については、「学生便覧」、  
「大学ホームページ」、「大学案内」等において、広く開示している。

<エビデンス集・資料編>

【資料1-1-3】 大学学生便覧（247～248ページ）※【資料F-5】と同じ

【資料1-1-4】 大学院学生便覧（24ページ）※【資料F-5】と同じ

【資料1-1-5】 大学ホームページ「大学案内 大学の目的・ポリシー」

※<https://www.ohs.ac.jp/guide/purpose/>

【資料1-1-6】 大学案内（95～96ページ）※【資料F-2】と同じ

【資料1-1-7】 大学院ガイド（学長ごあいさつ）※【資料F-2】と同じ

### 1-1-③ 個性・特色の明示

本学の「教育理念」は、「建学の精神『敬・信・愛』を継承し、自立と共生の心を培う人間教育を行う」ことである。

本学の「使命・目的」はこの「教育理念」を基に策定され、「学則」に明記されている。その目的を達成するために、本学では「社会で活躍しうる、人間性豊かな幅広い知識を持った人と社会を支えるプロフェッショナルの育成を使命とし、実践的な専門知識・技術のみならず、課題解決能力やコミュニケーション能力など、社会人としての基礎力を兼ね備えた人材を育成する」という「教育目標」を掲げている。

この本学の使命・目的、教育目標は本学の個性・特色として具体化され、「建学の精神『敬・信・愛』を継承し、実践的な専門知識・技術のみならず、課題解決能力やコミュニケーション能力など社会人としての基礎力を兼ね備え、人間性豊かで幅広い知識を持つ『人と社会を支えるプロフェッショナル』の育成」「チーム支援をリードする人と社会を支えるプロフェッショナルの育成に特化した教育課程」「国家資格・免許の取得、就職を支援するサポート体制」「学生と教職員の距離の近い大学」「共生のキャンパスづくり」「地域に根ざした大学づくり」「未来科プロジェクトの推進」という特色に反映されている。

また、教育目標を達成するための教育方針として「きめ細かな学生支援体制のもとに、学生の相談にのり、将来のことについても一緒に考え、支援する」ことを定め、その具体的方針を本学の個性・特色として以下の「3つの宣言」を示すとともに、大学としての目指す方向性として「成長に、本気。」というスローガン（宣言）に反映している。

- ① 基礎から専門までわかりやすく教えます。
- ② あなたのどんな小さな悩みにも相談にのり、一緒に考えます。
- ③ あなたの将来と一緒に考え、支援します。

本学の個性・特色は学生及び教職員に配付する「学生便覧」や「大学ホームページ」、「大学案内」に掲載するとともに、入学宣誓式、学位記授与式等では学長がその内容を示して理解を深めるよう努めている。

<エビデンス集・資料編>

【資料1-1-8】大学ホームページ「大学案内」 「大学案内 建学の精神」

※<https://www.ohs.ac.jp/guide/spirit/>

【資料1-1-9】入学宣誓式・学位記授与式における学長式辞

#### 1-1-④ 変化への対応

本学では3～5年ごとに中期計画を策定し、これに基づき絶え間ない教育プログラムの改善に取り組み、変化の激しい社会に対応してきている。第4期となった令和元（2019）年度には、令和2（2020）年度からの3学部体制への改組の完成年度となる令和5（2023）年度までの5か年の「新生5ヵ年計画」を策定した。

中期計画は、毎年度、自己点検・評価委員会において、①重点取り組み計画の確認、②遂行状況に対しての評価、③評価に基づき改善活動に繋げる、というPDCA（Plan-Do-Check-Act cycle）サイクルに基づき、計画を遂行している。

また、令和5（2023）年には、長期計画として「大阪人間科学大学 ビジョン2040」を策定した。令和6（2024）年度から取組む「第5期中期計画」については、この長期計画を実現するためのマイルストーンとして位置付けられたものである。

<エビデンス集・資料編>

【資料1-1-10】新生5ヵ年計画（令和元～5年度）総括

【資料1-1-11】大阪人間科学大学 ビジョン2040（期間2023～2040）

【資料1-1-12】第5期中期計画（令和6～10年度）

#### (3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学及び本学大学院の使命・目的及び教育目標については、具体的かつ簡潔に明文化している。今後は、国の動向・社会的要請等を踏まえながら、継続的に見直しを行っていく。

令和5（2023）年には学長から「大阪人間科学大学 ビジョン2040」が提示され、若手教職員を中心としたワーキンググループに次期中期計画の諮問を行った。そして、令和6（2024）年2月末にワーキンググループからの答申を受け、学長が最終決定し、3月の教授会で「第5期中期計画」として公表した。今後は、長期計画としての「大阪人間科学大学 ビジョン2040」を教職員・学生に対して更なる浸透を図り、本学の追究すべき目標や視点を明確にしながら、また、中期計画に基づきながらも社会状況やそれによって派生する課題をアップデートし継続的に見直しを行いながら、本学における使命・目的及び教育目標に基づく教育の質保証を行っていく。



## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学及び本学大学院の使命・目的の策定・改定に当たっては、教授会又は大学院教授会での審議を経て理事会に諮り承認されている。具体的に策定・改定に当たる機関としては学長室会議と大学協議会であり、メンバーである理事長、学長をはじめ、役員である教職員が関与・参画して共通理解を得ながら策定・改定を行っている。

学長は教職員へあらゆる機会を通じて本学の使命・目的及び教育目標を説明し、理解と支持を得よう努めている。教授会、新任教職員への「オリエンテーション」、学園報「薫英」での挨拶、大学ホームページ内の「学長ブログ」、入学宣誓式や学位記授与式の挨拶の中で説明を行っている。また、法人本部が主宰し、本学園の管理職をメンバーとする課長会議を毎月定例的に開催しているが、ここにおいても本学の使命・目的及び教育目標についての意見交換、情報共有等を行っている。

<エビデンス集・資料編>

【資料1-2-1】 理事会議事録（抄）（令和5年5月30日開催）

【資料1-2-2】 教授会議事録（令和5年11月16日開催）

【資料1-2-3】 「第5期中期計画全体説明会（令和6年4月11日開催）」次第

【資料1-2-4】 「新任教職員オリエンテーション（令和5年4月3日開催）」資料

【資料1-2-5】 学園報「薫英」（令和5年7月発行分）

【資料1-2-6】 入学宣誓式・学位記授与式における学長式辞※【資料1-1-9】と同じ

【資料1-2-7】 大学ホームページ（学長ブログ）

### 1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目標は多様な方法で学内外へ周知している。学生に対しては、学生が日ごろ目にする機会が多い「学生便覧」「大学院学生便覧」の冒頭に記しているほか、毎年3月に実施する在学生オリエンテーションや4月の新入生オリエンテーションにおいても各学科教員から口頭で3ポリシーについて詳細を説明することで周知に努めている。一方、学生の保護者に対しては、「保護者懇談会」での全体講演会や学園報「薫英」の配付を通して周知している。

学外に対しては、「大学案内」及び「大学ホームページ」等に明記しているほか、公開講座や地域学術交流サロンの挨拶における言及を通して周知を図っている。入学志願者に対しては、「大学案内」及び「大学ホームページ」内に掲載し、また、オープンキャンパ

スにおける全体説明における案内等を通して受験生及び受験生の保護者、高校教員等への周知に努めている。

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学では使命・目的を達成するために、「社会で活躍しうる、人間性豊かな幅広い知識を持った人と社会を支えるプロフェッショナルの育成を使命とし、実践的な専門知識・技術のみならず、課題解決能力やコミュニケーション能力など、社会人としての基礎力を兼ね備えた人材を育成する」という「教育目標」を掲げている。

この教育目標を基に、特に「人と社会を支えるプロフェッショナルの育成」を反映させるべく、令和5（2023）年には長期的な視点からみた本学の目標として「大阪人間科学大学 ビジョン 2040」を策定した。そしてこのビジョンを実現するためのマイルストーンとして、令和6（2024）年度からの第5期となる中期計画を策定した。「第5期中期計画」は学長がワーキンググループに諮問し、その答申の際には学長は使命・目的及び教育目標が反映されていることを確認する手続きを経ている。

<エビデンス集・資料編>

【資料1-2-8】大阪人間科学大学 ビジョン2040（期間2023～2040）

※【資料1-1-11】と同じ

【資料1-2-9】第5期中期計画（令和6～10年度）※【資料1-1-12】と同じ

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学は使命・目的及び研究科、各学部・学科・専攻の「人材養成に関する目的及び教育研究の目的」に基づき、それぞれの学位プログラムにおける「ディプロマ・ポリシー」を策定している。そして、そのような人材の育成を可能とする教育課程の編成方針を「カリキュラム・ポリシー」として策定している。更に、これらを基に「アドミッション・ポリシー」を策定し、「求める学生像」を示している。

このように各学位プログラムにおける3ポリシーは、「人材養成に関する目的及び教育研究の目的」を基に一貫性のあるものとして策定している。

上記により、大学・大学院ともに教育の使命・目的は3ポリシーに反映できている。

<エビデンス集・資料編>

【資料1-2-10】大学学生便覧「学部及び学科の3ポリシー」（v～xiiページ）

※【資料F-5】と同じ

【資料1-2-11】大学院学生便覧「人間科学研究科におけるポリシー」（2～3ページ）

※【資料F-5】と同じ

【資料1-2-12】大学ホームページ「大学案内 大学の目的・ポリシー」

※【資料1-1-5】と同じ

【資料1-2-13】大学学生募集要項（4～6ページ）※【資料F-4】と同じ

【資料1-2-14】大学院学生募集要項（2ページ）※【資料F-4】と同じ

【資料1-2-15】大学学生便覧「教育課程表」（47～74ページ）※【資料F-5】と同じ

【資料1-2-16】大学院学生便覧「カリキュラム」（4ページ）※【資料F-5】と同じ

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目標を基にして、3学部8学科の教育研究組織を構成している。

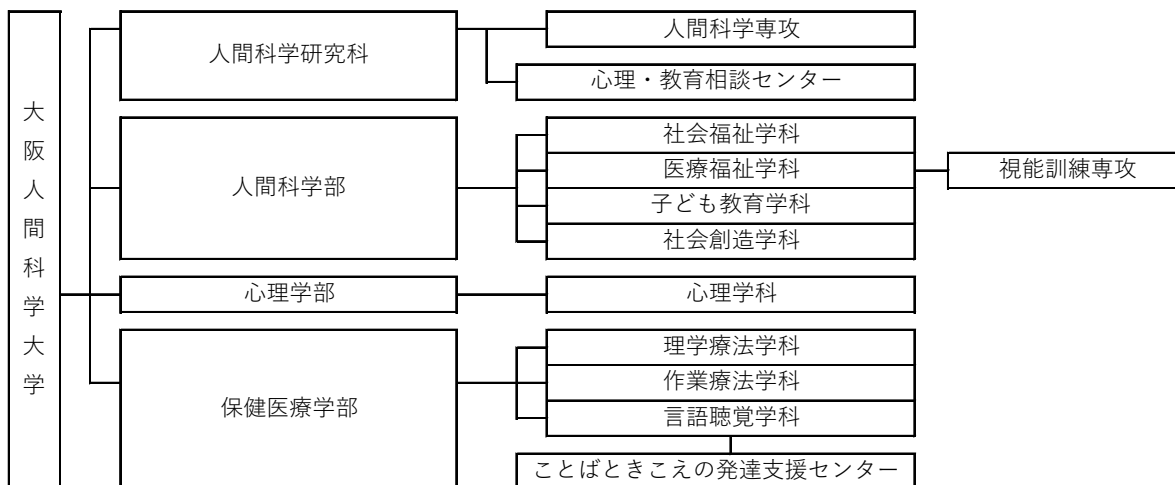
「人間科学部」は「人間と社会との共生」を理念とする「社会学・社会福祉学」をベースに、社会福祉学科、医療福祉学科、子ども教育学科及び令和6（2024）年度より新設の社会創造学科の4学科からなる。「心理学部」は「人間と人間との共生」を理念とする

「心理学」をベースに、心理学科を設置している。そして「保健医療学部」は「人間の日常生活の保障」を理念とする「保健衛生学（リハビリテーション学）」をベースに理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科を設置している。

本学大学院においては、「大学院学則」第1条第1項における目的達成のために、心理学専門職コースと心理学総合コースの2コースを設置し、いずれのコースにおいても心理学の知見とその応用を実践できる専門家の育成を行っている。

さらに、これらの教育研究組織に加えて、言語発達の遅れを含む発達の遅れや聴力障がいがある幼児・児童を対象に検査・訓練等の援助や、家族への養育支援等のために「ことばときこえの発達支援センター」が教育研究組織として付置されている。また、大学院 人間科学研究科には、心理臨床に関する研究及び教育を推進するとともに、心理・教育に関する相談等を行い、心の健康の保持増進に寄与するための「心理・教育相談センター」を設置している。図1-2-1に本学の教育研究組織図を記す。

図1-2-1 大阪人間科学大学教育研究組織図



<エビデンス集・資料編>

- 【資料1-2-17】 学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程
- 【資料1-2-18】 大阪人間科学大学 教養教育推進室設置規程
- 【資料1-2-19】 大阪人間科学大学 学生支援センター運営要領
- 【資料1-2-20】 大阪人間科学大学 学生支援センター運営委員会規程
- 【資料1-2-21】 大阪人間科学大学 ことばときこえの発達支援センター設置要綱
- 【資料1-2-22】 大阪人間科学大学大学院 心理・教育相談センター規程

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的は、役員、教職員に理解と支持を得た上で策定されたものであり、これに基づき3ポリシーを策定している。そして、使命・目的及び教育目的を達成するための組織を整え、教育・研究活動を展開している。こうした本学における教育・研究活動は様々な媒体を通して、学生をはじめ、学内外へ周知している。そして、これらに基づく長期計画として「大阪人間科学大学 ビジョン2040」を策定し、そのマイルストーンとしての「第5期中期計画」を策定している。今後は、社会の変化に対応しながら、「大阪人間科学大学 ビジョン2040」に向けた「第5期中期計画」を着実に遂行していく。

### 【基準1の自己評価】

本学の使命・目的は、建学の精神「敬・信・愛」と大学の基本理念「自立と共生の心を培う人間教育を行う」に基づき策定され、「学則」第1条第1項で明確に定められている。

この本学の使命・目的を達成するために、本学では、具体的で簡潔な文章により「教育目標」を掲げている。そして、本学の使命・目的及び教育目標は、本学の個性・特色として展開され、3学部8学科と1研究科から構成される教育研究組織を中心とした教育・研究活動によって具現化に努めている。また、社会情勢等による変化に対しては学長室会議等において必要に応じてその見直しを行うこととしており、変化への対応が可能な仕組みを備えている。このように本学の教育・研究活動は、建学の精神を礎にした基本理念、その基本理念から定められた使命・目的を基に構成されており、大学の活動全体に反映されるための学内体制を確立させている。更には、学内諸行事における言及をとおして、また、様々な媒体をとおして学内外に周知を行うことによって、学内外を問わず多くのステークホルダーの理解を図っている。

以上のように、本学では建学の精神と基本理念を礎に使命・目的、教育目標を明確に定め、学内外へ公表するとともに、その達成に努めている。したがって、基準1「使命・目的等」を満たしていると判断した。

## 基準2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

##### (2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は、研究科、学部・学科・専攻ごとにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた、アドミッション・ポリシーを策定している。アドミッション・ポリシーは、「学生募集要項」、「大学案内」、「大学ホームページ」等によって周知している。また、アドミッション・ポリシーを、大学と本学志願者の相互理解のツールとして、オープンキ

キャンパス、進学説明会、高校訪問等様々な機会を活用している。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料2-1-1】各学部・学科・専攻及び研究科の3ポリシー※【資料F-13】と同じ

【資料2-1-2】大学学生募集要項（4～6ページ）※【資料F-4】と同じ

【資料2-1-3】大学院学生募集要項（2ページ）※【資料F-4】と同じ

【資料2-1-4】大学案内（95～96ページ）※【資料F-2】と同じ

【資料2-1-5】大学院ガイド（本研究科が求める人物像）※【資料F-2】と同じ

【資料2-1-6】大学ホームページ「大学案内 大学の目的・ポリシー」※【資料1-1-5】同じ

## 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学のアドミッション・ポリシーは、「学生募集要項」等に記載し周知を図るとともに、各入学試験においてもその方針に沿った受入れを実施している。

アドミッション・ポリシーに合致する学生受入れのために入学者選考の方法を設定し、多面的な人物評価を行っている。なお、入試種別ごとの募集人員と入試種別ごとの選考方法、それぞれについて一覧表にまとめた資料は、エビデンス集・資料編に示している。

本学の入学試験の種類は、一般選抜、一般選抜（共通テスト利用）、学校推薦型選抜（公募）、学校推薦型選抜（指定校）、総合型選抜、その他（社会人・ファミリー・スポーツ特別等）及び3年次編入学試験があり、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施している。

入学試験の実施方法等については、毎年、学長を委員長とする入試委員会で検討・決定し、教授会で報告している。また、それぞれの入学試験前には関係教職員全員による入試担当者打合せ会を実施し、入学試験の実施に不備がないよう対応している。

合否判定は以下の手続きに従い行っている。学力試験については、入試担当職員が出題委員である教員の立会いのもと、基礎データを作成している。面接試験については、複数の面接担当教員の協議により採点したものを基礎データとして作成している。これらの基礎データに基づき、まず入試委員会で判定案を作成し、続いて各学科・専攻会議の検討を経て、合否判定教授会において決定することを原則としている。

以上のように、入学者受入方針を明確にするとともに、入学後の教育との関連を踏まえた上で、選抜方法の多様化に努めている。

本学大学院の入学試験の種類は、一般選抜、社会人選抜、内部進学があり、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施している。なお、本学大学院における入試種別ごとの募集人員と入試種別ごとの選考方法、それぞれについて一覧表にまとめた資料は、エビデンス集・資料編に示している。

また、本学大学院では、仕事や家事・育児・長期介護等の事情により研究・学修活動に充てられる時間が限られる学生が、計画的に教育課程を履修し学位の取得が可能となるよう「長期履修制度（3年若しくは4年間）」を導入している。

本学では、入試問題の作成は基本的に大学自らが行っているが、日本史（学校推薦型選抜（公募）・一般選抜）及び化学基礎（一般選抜）については、原案モデルの作成のみを業者に委託している。

毎年4月に学長を委員長として、本学教職員の中から出題教科・科目及び小論文ごとに

出題委員及び点検委員を委嘱・任命している。また、委嘱状の交付の際、委員長から出題委員へ、入学志願者の学習能力をできる限り多面的・総合的に評価することができる適切な出題を行うよう指導している。

令和6（2024）年度入学試験では、出題委員は国語、英語、数学、日本史、生物基礎、化学基礎、小論文のチームに分かれ問題案を作成した。出題科目ごとに点検委員会を設け、アドミッション・ポリシーや「学生募集要項」との整合性、「高等学校学習指導要領」との適合性、出題内容や発問方法の妥当性等を点検している。また、印刷・製本にあたっては複数回の校正作業を行い、出題ミス未然に防止するとともに、受験生にとって学習成果が発揮できるよう全学をあげて適切な問題作成に努めている。

また、本学大学院においても、出題担当教員によって適切な入試問題を作成している。

なお、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの検証については、入試委員会及び大学改革推進室において、入学後のGPA分析、単位取得数分析、中退者・率等の分析を行い、学長室会議において検討している。

<エビデンス集・資料編>

【資料2-1-7】大阪人間科学大学 入試委員会規程

【資料2-1-8】大阪人間科学大学大学院 長期履修制度に関する規程

【資料2-1-9】大学学部・入試種別及び募集人員 令和6（2024）年度生入試

【資料2-1-10】大学学部・入試種別ごとの選考方法 令和6（2024）年度生入試

【資料2-1-11】大学院・入試種別及び募集人員 令和6（2024）年度生入試

【資料2-1-12】大学院・入試種別ごとの選考方法 令和6（2024）年度生入試

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学は、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に維持し、教育を行う環境を確保することを目指した取組みを行っている。

令和2（2020）年度以降の入学者数の推移についてみると、令和2（2020）年度は大学全体で入学者数469人（入学定員充足率1.10倍）であった。しかし、令和3（2021）年度は入学者数420人（入学定員充足率0.99倍）、令和4（2022）年度は入学者数344人（入学定員充足率0.81倍）、令和5（2023）年度は入学者数342人（入学定員充足率0.80倍）という状況であった。この要因としては、コロナ禍において本学が学生募集の際に重要視してきた「対面広報」を中心とした取組みを制限せざるを得ない状況にあり、これによりオープンキャンパスへの動員が減少したことが挙げられる。また、医療系の学科で養成する「視能訓練士」「作業療法士」「言語聴覚士」については資格や仕事内容の認知度が低く、医療系を志望する高校生にとって選択の対象となっていないことや、近年これらの資格の本学の国家試験合格率は非常に高い結果を残しているが、その実績を高校現場や高校生に充分アピールできていなかったことも考えられる。このような分析に基づき、令和6（2024）年度学生募集からは、あらためてコロナ禍以前に実施していた「対面広報」を中心とした取組みを行いながら、高校生に対し各学部・学科の特長を丁寧に説明することで入学者の確保を目指している。

併せて、令和6（2024）年度には「人間科学部 社会創造学科」（入学定員30人）を開設した。更に「心理学部 心理学科」に「マーケティング心理コース」を新設し、入学定員も

90人から105人に入学定員増を行った。一方で、定員充足率の低かった「人間科学部 社会福祉学科」の入学定員を80人から60人に、「人間科学部 医療福祉学科 視能訓練専攻」の入学定員を40人から30人に、「人間科学部 子ども教育学科」の入学定員を75人から60人にと、これら3学科においては入学定員を減らす見直しを行った。

こうした改革によって、令和6（2024）年度は大学全体で入学者数375人（入学定員充足率0.88倍）と改善の兆しを見せてはいるが、収容定員の未充足については、大学運営上大きな課題として認識しており、学長のリーダーシップのもと全教職員が入学者確保に向けて努力を続けているところである。

なお、本学大学院については、令和6（2024）年度において収容定員を充足しており、引き続き国家資格である「公認心理師」の資格取得を目指す研究科の方向性を更に明確化し、定員の充足に努めていく。

<エビデンス集・資料編>

【資料2-1-13】オープンキャンパス参加者数と入学者数の推移

【資料2-1-14】入学定員、収容定員、在籍学生数、収容定員充足率 令和6（2024）年度

### (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の学生募集活動は、学長のリーダーシップのもと全学を挙げて組織的に取り組んできた。今後も全教職員が一丸となって、全学的かつ組織的なPR活動、学生募集活動を展開し、定員充足に向けて努力する。

なお、具体的な定員充足に向けての取組内容は以下のとおりである。

#### 具体的な取組内容

##### ■オープンキャンパスの強化

オープンキャンパスは本学の学生募集上、最も重要な取組みと位置付けており、後述の学生確保に向けた具体的な取組みは基本的にはこのオープンキャンパスの動員に結び付けることを目的としている。

オープンキャンパスにおいて、本学の概要及び養成する人材像について説明するとともに、教員による体験授業等を行う。また、オープンキャンパス学生スタッフグループを組織し、在学生目線に立った新たなプログラムを企画・立案、実施することにより、参加者の増加はもとより、更なる満足度向上に取り組む。さらに、キャンパス内の施設・設備を開放し、教職員と直接触れ合い、本学の魅力を体感してもらうことで、志望度を高め志願に結び付ける。

##### ■媒体による広報

高校生に直接的に本学をアピールできる「進学情報誌」「進学情報サイト」「インターネット広告」を中心に、様々な媒体を通してPR活動、学生募集活動を行う。中でも、高校3年生向けの「進学情報誌」「進学情報サイト」の各種媒体への積極的な参画を行う。更に、高校生が分野検索をする段階から学校探しをする段階における資料請求に効果的な「進学情報誌」「進学情報サイト」の媒体選択を行う。これらにより、本学への興味・関心を持ってもらい、資料請求に結び付ける。

##### ■大学案内における効果的な情報提供

「大学案内」及び「リーフレット」において、本学の特色や、活躍のフィールド、卒業後の進路などを掲載し、本学に興味・関心を持った資料請求者に対して情報提供を行う。

■大学ホームページにおけるタイムリーな情報発信

受験生応援特設サイトを構築し、動画等により更に詳細な情報を提供することにより、「大学案内」等で本学について理解を得た受験生に対し、更に深い理解を促進する。また、インターネットの特長を活かし、タイムリーな最新情報を全国に向けて発信する。

■SNSの活用

高校生が多く利用しているSNSを活用し、より幅広く高校生の興味・関心を引き付け、オープンキャンパスへの参加を促す。

■独自DMの発送

資料請求者に対し、オープンキャンパスの告知等を丁寧に行うことにより、本学について理解を深めた受験生に、オープンキャンパスへの参加を促す。

■進学説明会への積極参加

オープンキャンパスに参加できない受験生や保護者のために、近畿エリア（三重県を含む）及び中四国エリア、北陸エリアでの進学説明会に積極的に参加し、直接、受験生や保護者に対し本学についての説明を行う。

■高校訪問の強化

近畿エリアの約480校を3～5月、6～7月、9～12月の3クールに分けて1～3回訪問し、更に中四国エリア、北陸エリアの約100校を6月～7月にかけて訪問することで、延べ約900校の高校教員に対して本学についての最新情報を広報する。

基本的には「3～5月」に入試広報センター課員による訪問を行い、他大学と比べた強み・新年度の大学の取組を紹介、「6～7月」は全教職員による訪問を行う。それらを経てオープンキャンパスへの動員や生徒指導の流れを作り、「9～12月」に再度入試広報センター課員が訪問し、入試案内を行う。

■エリア戦略

本学の入学定員充足を目指す上では、近畿エリアに加え中四国エリア及び北陸エリアからの入学者を増加させる必要があると考えられるため、中四国エリア並びに北陸エリアに向けての広報の強化に取り組む。

その具体策として、学校推薦型選抜及び一般選抜において「岡山試験場」「広島試験場」「福井試験場」「津試験場」を設定し受験生の取り込みを強化させる。

また、近畿エリア以外の受験生を経済的に支援し、本学への入学者を増加させるために「遠隔地学生奨学金制度」を設定しているが、この制度を継続することにより近畿エリア以外の受験生の確保にも万全を期す。

上記の取組みに加えて、令和5（2023）年に策定した長期ビジョン「大阪人間科学大学ビジョン2040」を基に、新たに令和6（2024）年度から掲げた「第5期中期計画」により、『学生の成長度日本一』の大学』としての基盤を構築し、学生定員の確保を図っていく。このため、以下の目標を定め、PDCAサイクルを確実に実行することにより、教育力の向上を図り、学生が本学で学びたいと感じる魅力向上を図ることとしている。具体的な取組み項目は以下のとおりである。

教育に関する目標

- (1) 建学の精神「敬・信・愛」を継承し、実践的な専門知識・技術のみならず、課題解決能力やコミュニケーション能力など社会人としての基礎力を兼ね備え、人間性豊かで幅広い知識を持った人と社会



を支えるプロフェッショナルを育成する。

- (2) チーム支援を先導できる人と社会を支えるプロフェッショナルを育成するため、専門的で深い学びを支えるとともに今後の社会的課題に挑戦していくことができるよう、継続的に教育の実施体制を見直し教育環境の充実に取り組む。
- (3) 学生一人ひとりが成長を実感し結果を得ることができるよう、学修支援、生活支援、健康支援、キャリア形成等に関する各取組を充実させ、学生生活を支えるきめ細やかな学生支援を行う。
- (4) 学生の主体的な活動や専門的で深い学びを支えるとともに、今後の社会的課題に挑戦していくことができるよう、ラーニングスペースの整備をはじめ学修環境を充実させる。

以上の取組みにより学生定員確保に努める。

なお、本学大学院については前述のとおり、引き続き定員の充足に努めていく。

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学の学修支援及び授業支援については、教務委員会、学生生活委員会、学生支援センター運営委員会等の委員会・担当委員に加え、教員と職員のペアからなる担任・副担当制度といった教職協働の仕組みに基づき実施している。

##### 1) 入学前準備課題

新入生が大学教育を順調にスタートさせることができるよう、すべての入学予定者を対象に、学科・専攻ごとに「課題」を与え、形式・書式を定めた上で、初年度教育を行う授業である FA 演習の授業時に提出させるようにしている。本件については、教務委員会が担当となっている。

##### 2) 担任・副担当制度

本学では、学修支援の基礎となるよう担任として FA 教員を配置する制度（FA 制度）を採用している。1 年次、2 年次はすべての学生に対して、それぞれの所属する学科（専攻）の専任教員が FA 教員として「FA 演習」の授業を行うとともに、履修相談、就学相談、生活相談等に応じることができる体制を取っている。この機能は、それぞれの所属する学科（専攻）の 3 年次以降のゼミに引き継がれ、ゼミ担当教員が 2 年間専門演習科目の授業を行うだけでなく、FA 教員同様の機能を果たす体制を取っている。

また、平成 29（2017）年度からは職員による「副担当制」を導入し、1、2 年次生を対象に出席状況のチェックを行い中退の未然防止につなげるなど教職協働でサポート体制を取っている。

### 3) 基礎テスト

本学では入学直後に、すべての新生を対象にそれぞれの基礎学力を把握するために、国語と数学のテストを実施している。学生が自身の不得意分野を知り、大学での学修計画に役立てるものである。学習支援員を中心に問題を作成し、事務局で採点、結果はFA教員及び学科長に個別得点及び分布を示した資料を配付し、状況把握を図っている。

また、学生に返却する際、成績不振の学生には「日本語基礎」「文章表現法」「社会人基礎学力(数学)」の受講を勧めるとともに、学習支援室の利用に繋げることで、国語能力、数学能力の引き上げを図っている。

### 4) 新生宿泊オリエンテーション

本学ではすべての新生を対象に、大学生活に慣れた時期に「学科教育の導入」と「人間関係の構築」を目的として宿泊オリエンテーションを実施している。1泊2日のスケジュールで、入学者同士及び先輩学生や教職員とのコミュニケーションや関係構築を促進している。コロナ禍の期間は学内において宿泊を伴わない形で実施し、目的達成を図った。

毎年、参加学生にはアンケートを実施し、プログラム内容等の改善に努めている。

### 5) 学習支援室

学生の基礎学力向上及び学力不振を理由とする退学を防止すること等を目的として、学生の大学での学びを支援するため、学生支援センターに学習支援室を設置している。

学習支援室は教員経験者で構成し、令和5(2023)年度は教科(国語、数学)担当支援員2名を配置、トータルコーディネートを司る学習支援員1名の計3名体制で、週5日(国語(金曜)と数学(木曜))学生の学習支援対応を行っている。

学習支援室の具体的業務内容としては、①個別学修相談(学習に関する相談、レポート作成支援、講義の振り返り学習、就職試験準備等)、②学修支援のための講座の企画運営(履修登録相談会、ノートの取り方講座等)、③上級生ピアリーダーとしてのSA(Student Assistant)のマネジメント(SA募集、養成講座、主催講座の企画立案等)、④情報発信(学習支援室だよりの発行)等である。

また、1年次前期の成績が4年間の傾向を決定づける可能性が示唆されていることとともに、1年次の低単位は中退への引き金となることから、入学後早期に基礎学力向上に向けた布石を打つ趣旨で、令和4(2022)年度から主に1年次生を対象として、「国語力向上セミナー」を開催し、基礎学力の向上を図っている。

学習支援室の年間利用者数は、令和元(2019)年度・849人、令和2(2020)年度・307人、令和3(2021)年度・670人、令和4(2022)年度・1,056人、令和5(2023)年度・805人とコロナ禍の影響はあっても多くの学生が利用している。

## 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 1) TA(Teaching Assistant)

本学では、「ティーチング・アシスタント取扱要領」に基づき、本学大学院生に学部学生等に対する教育の補助業務を行わせることによって、大学教育の充実を図るとともに将来の教育研究者としての資質向上の訓練機会を提供している。この制度により、令和5(2023)

年度は 13 人の本学大学院生が従事した。

## 2) SA (Student Assistant)

リーダーの養成と「学習共同体」形成の促進で対人援助のプロフェッショナル養成の一助とすることを目的に、在籍する学生に修学支援活動の一端として学習支援を担わせるスチューデント・アシスタント (SA) を活用したサポート体制を敷いている。

令和 5 (2023) 年度はすべての学科から選出された 34 名の学生が SA として、学習支援員の指導のもと、履修登録相談会、レポート・テスト相談会など、主に 1 年次生を対象としたサポートを行うとともに、学科からの要請を受けて、教科指導のサポートなども行っている。

## 3) オフィスアワー制度

本学では、すべての専任教員に週に 2 コマのオフィスアワーを義務づけ、そこで学生の質問・相談に対応している。学生に対しては、本学の学務情報システムである「ユニバーサル・パスポート」により各教員のオフィスアワーを周知しているが、学生はオフィスアワー以外の時間でも積極的に専任教員の研究室を訪ね、学修その他の相談を行っている。

## 4) 障がいのある学生への支援・配慮

障がい等のある学生への支援については、総合相談窓口及び障がい学生の学修環境調整、学習支援を果たすための機関として、学生課内に学生支援センターを設置している。学生支援センターには、学生支援統括コーディネーター、学習支援員、職員を配置し、教員であるセンター長のもと、センター機能の実践部隊として、学生対応、関係組織との調整などの業務を遂行している。

また、修学に困難を抱える学生への支援を円滑に推進するための審議機関として、センター長以下各学科から選出された教員と事務局職員で構成される学生支援センター運営委員会を設置している。

修学上の配慮については、学生支援統括コーディネーターがトータルでコーディネートを行っている。具体的には、学生からの相談・申し込みを受け付け、その学生に合った対応案を学生支援センター運営委員会に諮り、委員会で決定された基本対応方針を基に学生が各教員との間で合意形成を図り、具体的な合理的配慮が行われるようになる。

現在、この手続きを経て支援を受けている学生は 35 名 (令和 6 (2024) 年 5 月) に上っており、年々増加する傾向が見られる。

## 5) 中退、休学、留年への対応策

中退等の学生の行動特徴や傾向、要因については大学改革推進室が分析を行っている。その成果の一つが、これまでのデータを分析することによって、中退に至る恐れを示す指標として「中退リスク」指標を定めている。これに該当すると FA 若しくはゼミを担当する教員は中退への可能性が高まると捉え、面談などを行って学生の状況を把握し、適切な対応を行うことにしている。このようにして、学生が担当教員の支援を得やすいようにしている。

前述した担任・副担当制度はこうした中退への対応としても機能しており、特に副担当は学生の出席状況を観察し、担任である FA 教員若しくはゼミ担当教員への報告をすみやかにやっている。

中退等に至る理由は学修に限らないことから、様々な内容の相談が可能な学生支援センターや心理専門職による学生相談室が用意されている。学修については学習支援室若しくは SA 相談会が用意されている。これらを利用する学生の了解が得られるならば、担任である FA 教員若しくはゼミ担当教員と情報を共有し学生を包摂して支援している。

退学、除籍に至った学生については、FA 教員若しくはゼミ担当教員の指導などを様式「中退理由報告書」に沿ってまとめている。毎月の教授会において本資料は確認され、学生の状態に合わせた指導のポイントなどを共有し、以降の学生指導に活かすようにしている。以上が学生への個別対応である。

集団への順化対応としては、入学後すぐに円滑に大学生活へ入れるよう「新入生オリエンテーションウィーク」を実施してきた。他には1年次前期中に FA クラス対抗バレーボール大会を実施している。

さらには、本学の教育内容や取得できる資格と、受験を予定する生徒の希望が一致するよう、オープンキャンパスで「学び発見コーナー」や「個別相談」を進めてきた。この取り組みは現在も継続しており、本学と生徒のマッチングに貢献し、中退の抑制に寄与していると考えている。

#### <エビデンス集・資料編>

【資料 2-2-1】入学前準備課題

【資料 2-2-2】オフィスアワー一覧表

【資料 2-2-3】大阪人間科学大学へようこそ！令和6年度新入生オリエンテーションの手引き

【資料 2-2-4】新入生宿泊オリエンテーションにおける学科別教員アクティビティの実施内容（2017～2019）

【資料 2-2-5】令和5年度新入生宿泊オリエンテーション代替プログラム 学科別プログラム実施内容一覧

【資料 2-2-6】令和6年度新入生対象行事における欠席者の確認方法について

【資料 2-2-7】令和6年度新入生オリエンテーション新入生アンケート単純集計結果

【資料 2-2-8】令和5年度新入生宿泊オリエンテーション代替プログラム無断欠席者追跡調査結果（様式）

【資料 2-2-9】大阪人間科学大学 学生支援センター運営要領※【資料 1-2-19】と同じ

【資料 2-2-10】大阪人間科学大学 学生支援センター運営委員会規程

※【資料 1-2-20】と同じ

【資料 2-2-11】「基礎テスト」関連資料

【資料 2-2-12】学習支援室活動記録

【資料 2-2-13】学習支援室だより

【資料 2-2-14】大阪人間科学大学 ティーチング・アシスタント取扱要項

【資料 2-2-15】大阪人間科学大学 スチューデント・アシスタント運用要項

【資料 2-2-16】中退防止のための担当教員業務ガイドライン

【資料 2-2-17】職員による「副担当制」の実施について

【資料 2-2-18】中退理由報告書

<エビデンス集・データ編>

【表 2-3】学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

障がいのある学生、とりわけ精神障がい・発達障がいのある学生の増加が顕著になっている中、学生支援に対するニーズは高まるだけでなく、多様化・複雑化への対応が求められるようになった。

本学では障がいのある生徒が入学を希望する際、入学前にあらかじめ関係者と事前に面談することになっている。また、すべての新入生に対し、入学手続き時に既往歴などを記載させる「健康調査カード」の提出を求めるほか、入学直後に行う定期健康診断において、看護師資格を有する保健担当職員が健康面を中心とした聴き取りを行っている。更に、FA 制度や OHS ポートフォリオにおける学生の面談を通じて、教員が学生の状況をキャッチするシステムを構築している。

学生の状況を的確に把握し、学生の抱えている問題を早期に発見することは、学生の中退を未然に防ぐための有益な手段であるとともに、学生の修学環境の整備に欠かせないものである。現在、学生支援センターでは、学生に対してセンターの機能について周知を図っているが、よりの確な対応に向け、各学科の教員についても、学生支援や学修支援の理念や必要性、学生支援センターや学習支援室、SA の支援機能について、一層理解を深めることが重要であり、教員への周知・広報活動の方法についても一層工夫を凝らし、FA 教員との連携を一層強化し、きめ細やかな学生支援体制の整備を進めている。更に、現在、「入学前準備課題」や入学直後に実施する「基礎テスト」などで基礎的な学力に課題が見られる学生に対し、学習支援員を配置する学習支援室で対応しているが、学習支援機能を効果的に発揮させるためにも、SA の更なる活用に止まらず、学習支援員体制の充実といった学習支援体制の整備を図っている。

障がいのある学生への支援については、平成 28（2016）年 4 月の障害者差別解消法の施行に伴い、本学においても「合理的配慮」を提供できるよう学生支援センターを中心に、教職員への啓発等に取り組むとともに、学生支援センター運営委員会で決定した合理的配慮に基づき、座席の配慮や課題の提出期限、試験時間の延長といった配慮を行ってきた。令和 6（2024）年 4 月からの同法の改正に伴い、私立学校においても合理的配慮が義務化された。本学においても、障がいの多様化に対応し、教育機関の責任としての合理的配慮が適切に行えるよう体制を整えている。

中退、休学、留年への対応における改善・向上方策としては、大学改革推進室が 1 年次生の前期終了時点における GPA 値を使って分析を進め、高校で培われる勉強習慣が 1 年生前期も受け継がれており、GPA 値に影響していると推察された。しっかりと勉強習慣が養われるよう、入学直後から FA 演習などで取り組む必要がある。

本学が定める「中退リスク」指標を活用しながら早期に介入すると同時に、2 年次に中退者数が増加する傾向を踏まえ、科目「プレ演習 I・II」（前・後期）で重点的に学生の状況を把握する。この科目は専門科目への円滑な移行を目指す授業内容であることから、

学科ごとに工夫されている。具体的には、教員の対応向上に向けて、教授会で確認する「中退理由報告書」を参考に学科ごとに中退事例を検討している。今後も対応の改善を進める。

休学については休学期間中に休学理由の解消や推移を FA、ゼミ担当教員が把握し助言を行う。留年についても同様であり、更に就職や国家試験受験へのサポートを引き続き行う。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学におけるキャリアガイダンスに関する教育課程上及びその他の教育としての取組み状況は以下のとおりである。

##### 1) 就職・進学に対する相談・助言体制について

学生への就職・進学を支援する組織としてキャリア開発委員会を設置し、事務組織としてはキャリアセンター課が担当している。キャリア開発委員会は、定例会議として月 1 回開催され、就職・進路支援活動の基本的方針を決定している。主な活動内容は、就職状況の現状分析と就職活動の促進方策の決定、就職活動に関する行事等の内容検討を行っている。

正課科目として、1 年次に「キャリアデザインⅠ」、2 年次に「キャリアデザインⅡ」、3 年次に「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」を配置している。これらの科目は、担当教員とキャリアセンター課が内容や実施方法について検討を行っている。また、FA 教員やゼミ担当教員と連携をとり、社会的・職業的自立に向けた取組みを行っている。

正課外の活動としては、2・3 年次生を主対象として春・秋に実施する「インターンシップ対策講座」を実施し、早期からの就職活動準備に取り組んでいる。学生のスキルアップに役立つ取組みとして「MOS 試験 (Word、Excel)」や「IT パスポート試験」等の ICT 系資格、「介護職員初任者研修」「介護職員実務者研修」等の福祉系資格などの資格取得支援を実施している。

また、本学のキャリア支援においては、個人指導を最も重要と考え、進路に関する個人面談を 3 年次と 4 年次で実施している。面談はキャリアセンター課とゼミ担当教員がそれぞれで実施し、両者の面談の結果を相互に共有しながら、個々の学生の支援を行っていく体制を組んでいる。なお、学生の就職活動に対する不安や悩み等にきめ細かく対応できるよう、キャリアセンター課のメールアドレスを周知し、24 時間の相談体制を整えている。主な支援活動内容を以下に示す。

- i) 個人指導・面談（キャリアセンター課及びゼミ担当教員による指導・面談）
- ii) 就職活動に関する行事(年間約 50 回の講座の実施)
- iii) 保護者懇談会における進路状況説明会の開催
- iv) 「OHS ポートフォリオ」に基づくキャリア形成の基礎作り（1 年次から卒業までの 7 回、

FA 教員やゼミ担当教員との面談によって、学生が自らのキャリアデザインを設計できるようにしている)

v) 「Placement Guidebook」(就職手引き書)

vi) 進学を目指す学生への個人面談

vii) 大学院生への対応(学部生と同じサービスを受けることができる。進路(就職)についての支援は、主に修士論文指導担当教員が行っている。)

## 2) キャリア教育のための支援体制

1年次生を対象に、働くことの意義や職業への意識を高め、卒業後を見据えた学生生活について考える科目として「キャリアデザインⅠ」を配置している。2年次では、学内インターンシップ体験を通してキャリア形成に対する動機づけを高め、実際に求められる社会人基礎力の獲得を目指す科目として「キャリアデザインⅡ」を配置している。そして3年次では、就職活動で重要となる自己分析と職業理解を深める「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」という科目を配置している。また、職業人として必要なスキルを学ぶ科目として「文章表現法」「日本語基礎」「社会人基礎学力(数学)」「ソーシャルマナーⅠ」「ソーシャルマナーⅡ」「簿記会計」を配置している。

## 3) インターンシップ対策

本学では、資格取得のため学外実習に行く学生が多く、この学外実習が学内における学修と社会での経験を結びつけ、自身の職業適性を見極める機会にもなっている。ただし、企業への就職を希望する学生も一定数いることから、2・3年次生を対象に実施している「インターンシップ対策講座」では、インターンシップの応募方法や参加目的、考え方等について丁寧に説明を行っている。学生もインターンシップ参加の重要性を認識しており、多くの学生が参加している。

また、令和6(2024)年度に開設した「人間科学部 社会創造学科」では、机上での学びだけでなく、自らの興味ある現場において実践的な学びを深めることを目的とした「社会実践実習Ⅱ(インターンシップ)」が開講される。正課授業として実施するため、新たに「社会創造学科 インターンシップ事故対応マニュアル」を設定し、万が一の事故発生時にはこのマニュアルに従い、速やかに対応することとしている。

## 4) 資格・免許取得に関する支援体制

国家資格、免許等の取得支援として、学内で行われる資格取得講座を開講している。この講座は、国家試験全員合格を目指し、国家資格取得を目指す各学科・専攻の教員とキャリアセンター課が連携しながら企画・運営している。活動内容として専任教員並びに外部講師による国家試験対策講義、模擬試験の実施、個別指導を中心に行っている。

模擬試験の結果や講座の出席状況等は定期的にキャリアセンター課から各学科・専攻の担当教員に報告を行い、キャリアセンター課員と教員の連携によって学生への個別サポートが可能な体制を構築している。

開講している国家試験対策は、「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」「視能訓練士」「理学療法士」「作業療法士」「言語聴覚士」の各国家試験対策である。

また、令和4（2022）年度からは学長をトップとする「全学国家試験対策プロジェクト」を立ち上げ、各学科における有益な取組みを他学科にも共有し、高い合格率を安定的に維持する取組みを実施している。それらの成果により、令和4（2022）年度及び令和5（2023）年度は本学学生の受験する全国家試験の合格率が全国平均を上回る結果となった。

<エビデンス集・資料編>

【資料 2-3-1】大阪人間科学大学 キャリア開発委員会規程

【資料 2-3-2】キャリア支援行事一覧

【資料 2-3-3】Placement Guidebook2025

【資料 2-3-4】「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」シラバス

【資料 2-3-5】「キャリア形成科目」シラバス

【資料 2-3-6】社会創造学科 インターンシップ事故対応マニュアル

【資料 2-3-7】国家試験対策 PDCA シート

【資料 2-3-8】各種国家試験の合格者数、合格率推移表

<エビデンス集・データ編>

【表 2-4】就職相談室等の状況

【表 2-5】就職の状況（過去3年間）

【表 2-6】卒業後の進路先の状況（前年度実績）

### （3）2-3の改善・向上方策（将来計画）

#### 1）就職・進学に対する相談・助言体制について

本学のキャリア支援においては個人指導を最も重要と考え、学生一人ひとりにアドバイスをする等きめ細やかな対応を行ってきた。その結果、卒業後の進路は毎年良好な実績を上げている。今後更により良い結果を得るために、「OHS ポートフォリオ」を活用し、就職指導や各種講座のニーズ等学生の認識や実態を詳細に把握し、その結果に基づきより質の高い支援や指導が行えるようにしていく。

#### 2）キャリア教育のための支援体制

現在、卒業生を対象とした「就業状況アンケート」を実施しているが、今後はよりアンケートの回収率を高め、就職・進路先の詳細な実態をより正確に把握することが可能となる調査方法を検討していく。更に進路先の人事担当者へのアンケートも実施し、大学での学びと現在の職務との関係性を把握していくことを目指し、その分析結果に基づいた質の高い支援体制が構築できるようにしていく。

また、本学の特徴は資格を生かした専門職への就職者が多いことであるが、主となる資格に追加して、他の関連資格取得を実現することでより将来のキャリアの充実につながると思われることから、今後はそのような資格の取得を目指した講座等の実施を検討していく。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### （1）2-4の自己判定



基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生生活の安定のための組織

i) 学生課・学生支援センター

本学では、奨学金や保険、健康管理、課外活動のサポートなど学生サービスにかかる業務から厚生補導にかかる業務まで、学生生活に関わる業務を遂行する組織として学生課を設置している。学生課には、健康管理を進める保健室のほか、心理的な相談や学習上の不安を解消するなど学生生活を送る上での総合窓口としての学生支援センターが設置されている。学生支援センターには、専門のカウンセラーが相談に乗る学生相談室、専門の学習支援員が学習をサポートする学習支援室を設置している。

ii) 学生生活委員会・学生支援センター運営委員会等における委員会組織

学内の厚生補導に関する取組みの企画・運営及び諸問題の解決等に当たっているのが学生生活委員会である。本委員会の下部組織として、学生のボランティア活動の推進支援を目的とした社会貢献活動推進会議を設置している。また、学生の学修支援及び学生生活全般に関する相談業務、障がい等のある学生への具体的な支援内容を決定するなど総合的支援を機能として学生支援センター運営委員会がある。更には、学内の人権問題に関する啓発を進める機関として、人権教育推進委員会がある。なお、これらの委員会の事務は学生課が行っている。

これらの委員会は各学科・専攻からの代表教員、関係課職員等で構成され、委員会で検討した事項は、教授会で報告され、全学的に共有されることになり、関連する委員会と連携をとり課題を解決していくことが可能となっている。特に学生支援統括コーディネーターは教務委員会、学生生活委員会、学生支援センター運営委員会の構成員となっており、委員会を兼務することによって連携体制を確保している。これらの委員会のほかにも、学内における個人情報の管理に関しては個人情報保護委員会を設置している。このように、これら委員会による組織的な活動によって安定した学生生活を可能にしている。

また、学内でハラスメント行為が生じた、あるいはそれに類する案件が生じた場合は、各学科・専攻、事務担当部署から選定されたアカデミック・ハラスメント相談員が窓口となり、速やかな対応が可能となるシステムを構築している。

学生に対する学業と厚生補導の両面において総合的な支援を個別対応で実施しているのは、FA 教員（1・2年次）とゼミ担当教員（3・4年次）である。FA 教員並びにゼミ担当教員が実施した支援や問題点は、学科会議等で報告、検討している。そして、内容に応じては学生生活委員会をはじめ該当委員会で検討している。このようにして、個々の学生の状態とともに意見や要望を把握し、これを分析した内容を全学的に共有し、問題を解決していく、あるいはより良い支援の在り方を追求していくことになっている。

なお、本学大学院に関しては、厚生補導全般に関する担当部署は学生課が担っており、大学院生に対する学業と厚生補導の両面における総合的な支援を個別対応で実施しているのは、指導担当教員である。

## 2) 学生生活安定のための取組み

### i) 学生相談室

学生や大学院生が専門的なスキルを有する相談員によるカウンセリングを希望する場合に対応する学生相談室を庄屋学舎内に設置している。公認心理師・臨床心理士・精神保健福祉士などの資格を持つ4人のカウンセラーが月曜～木曜の12時～17時に対応し、一人当たり50分の枠でカウンセリングを行っている。

### ii) 健康相談

学生が怪我をした場合や健康に関する相談に対応するため、保健室を設置している。学生課に配置されている保健師、養護教諭免許を持つ職員が、定期健康診断の段取りからそこで発見された問題のある学生への継続指導を行っている。

また、すべての学生及び大学院生に対し、保健室だよりを定期的に発行し、啓発を進めているほか、熱中症や歯に関わる健康講座等を随時開催している。新型コロナウイルス感染症流行時には、専ら保健所との対応を行うなどの対応を行っていた。併せて気楽に何でも相談できる窓口としての保健室の存在をPRするため、保健室開放を行っている。

### iii) 課外活動支援

本学が実施している課外活動活性化に関する取組みは、以下のとおりである。

本学の学生の自治組織は学友会であり、その傘下に、「クラブ」「公認サークル」がある。令和6(2024)年5月1日現在、3クラブ(体育系1、文科系2)と14サークル(体育系7、文科系7)が活動している。学友会役員と「大学祭実行委員会」「体育会」「文化会」等の委員会組織で行われる学友会の活動に関しては、学生生活委員会及び学生課が支援及び指導を行っている。「クラブ」「公認サークル」に関しては、活動費の補助を行うとともに、専任の教職員が顧問となり支援・指導している。

また、本学では、ボランティア活動を推奨している。学生生活委員会の下部組織である社会貢献活動推進会議が、ボランティア活動を行う個人・団体を認証する制度を設けており、これによって学生のボランティア活動の推進を支援している。

学生の海外研修等に関しては、コロナ禍で中止にしていたが、異なる価値観や考え方を理解し、グローバルな視野を持つ人材育成の観点から、新たなスキームにより海外研修や交流プログラムを通じた学修機会を提供できるよう、令和5年(2023)年度から国際・地域交流委員会において企画の検討を行っている。また、本学が参加する大学コンソーシアム大阪の国際交流に関して、積極的に学生に周知・参加を促し、国際的な交流を活性化させる支援を行っており、大学コンソーシアム大阪主催の学生英語プレゼンテーションコンテストへ参加するなどしている。

### iv) 表彰制度

本学の学生及び大学院生の学術研究や課外活動などの優れた功績をたたえ、学長表彰及び学生表彰制度による表彰を実施している。学長表彰制度は平成25(2013)年度より開始している。一方、学生表彰制度は学長表彰には至らないものの、一定の功績があると認められた場合の表彰であり、学生生活委員会が学科等からの推薦を審議している。これは学生生活の更なる活性化を狙いとしたものであり、令和3(2021)年度より開始し、令和5(2023)年度は学生表彰15件の表彰を行った。

### 3) 学生生活の安定のための経済的支援に関する取組み

本学が実施している、経済的支援に関する取組みは以下のとおりである。

本学独自の給付型奨学金として、「スカラシップ制度」「スカラシップチャレンジ制度」「遠隔地学生奨学金制度」がある。社会人入学生（編入学も含む）に対しては、本学独自の「社会人授業料特別減額制度」を設けている。これらの本学独自の制度を通じて、令和5（2023）年度は61人の学生に対して支援を行った。

外部機関によるものとしては、以下のとおりである。

「日本学生支援機構奨学金制度」については、令和5（2023）年度第1種336人、第2種483人、給付型298人が利用している。その他、給付型奨学金である「小野奨学会奨学金制度」をはじめ、「大阪府介護福祉士等修学資金貸付制度」や地方自治体の奨学金制度も活用している。なお、奨学金等の経済的支援は学生課が窓口となり、高等教育の修学支援新制度は庶務課が窓口となり、対応している。

貸与及び給付奨学金に関する教育的支援は学生生活委員会が計画し、学生課がFA・ゼミ担当教員と連携し進めている。奨学生へはアンケート調査を行っており、ここで把握された課題については、奨学金適正化事業として取り組んでいる。例えば、奨学金書類の作成についての動画配信、奨学生の自覚と返還見通しを持たせるための委員長によるメッセージ動画配信、貸与額と返還額と平均貸金を比較して真に必要な貸与額を検討するワークシートを用いた演習、日本学生支援機構による警告を受けた学生の経過観察と指導、本学の平均貸与額を大きく超過した学生への助言を行っている。

民間奨学金の受給支援では、小野奨学金の申請支援を重点的に行っており、学生課が定期的に奨学生と面談して支えている。その結果、令和4（2022）年度と令和5（2023）年度に小野奨学会が選考する成績優秀者認定を受けることができた。

日本学生支援機構及び小野奨学金の受給支援については、PDCAサイクルにより継続した事業評価を行っている。

その他、TA（授業補助）、SA（学習支援）、シャイニンカ（広報協力）、未来科学生（プログラム協力）、先輩学生（新入生オリエンテーション協力）といった活動に対して、賃金若しくは謝金を提供しており、学生の経済的な支援を行っている。

本学大学院においては、本学独自の制度として、長期履修制度を設けている。これを適用することによって、標準修業年限分の授業料相当額を長期履修期間で除した額を年度ごとに納付することができる。また、TA制度によりアルバイト収入を得ることも可能である。

大学院修士課程における授業料後払い制度については、令和6（2024）年4月から適用し、日本学生支援機構と連携して手続きを進めている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 2-4-1】大阪人間科学大学 学生生活委員会規程

【資料 2-4-2】大阪人間科学大学 学生支援センター運営要領※【資料 1-2-19】と同じ

【資料 2-4-3】大阪人間科学大学 学生支援センター運営委員会規程

※【資料 1-2-20】と同じ

【資料 2-4-4】大阪人間科学大学 人権教育推進委員会規程

【資料 2-4-5】大阪人間科学大学 個人情報保護委員会規程

【資料 2-4-6】ハラスメント防止について（リーフレット）

- 【資料 2-4-7】大阪人間科学大学 学友会会則
- 【資料 2-4-8】新入生オリエンテーションウィーク日程表
- 【資料 2-4-9】学年別ガイダンス日程表
- 【資料 2-4-10】学生支援センター紹介リーフレット
- 【資料 2-4-11】大阪人間科学大学 保健室運営要領
- 【資料 2-4-12】「学友会」の活動状況
- 【資料 2-4-13】「学友会」傘下のクラブ及び公認サークルの状況
- 【資料 2-4-14】学生相談室活動報告書
- 【資料 2-4-15】学習支援室の利用状況
- 【資料 2-4-16】社会貢献活動評価・認証事業 実施要領
- 【資料 2-4-17】社会貢献活動報告会及び認証式報告
- 【資料 2-4-18】社会貢献活動推進会議活動報告書
- 【資料 2-4-19】大阪人間科学大学 学長表彰規程
- 【資料 2-4-20】大阪人間科学大学 学生表彰規程
- 【資料 2-4-21】学長表彰者一覧
- 【資料 2-4-22】令和 5 年度学生表彰年間実施報告
- 【資料 2-4-23】日本学生支援機構奨学金新規採用件数及び集計結果
- 【資料 2-4-24】奨学金適正化事業実施要領
- 【資料 2-4-25】日本学生支援機構貸与型奨学金月額早見表
- 【資料 2-4-26】奨学金適正化事業（啓発）事業及び小野奨学金事業評価
- 【資料 2-4-27】学生募集要項（学部用、大学院用）※【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-4-28】大阪人間科学大学大学院 長期履修制度に関する規程  
※【資料 2-1-8】と同じ

<エビデンス集・データ編>

- 【表 2-7】本学独自の奨学金給付・貸与状況
- 【表 2-8】課外活動への支援状況
- 【表 2-9】学生相談室、保健室等の状況

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活委員会、学生支援センター運営委員会、人権教育推進委員会が効果的に、効率的に活動を進めていくためには、連携を密にする必要がある。これに対しては、学生課職員が委員若しくは事務を担当することで情報の共有を行うことによって対応している。また、この三委員会の議事録や資料は学内ネットワーク上の共有ドライブに保存され教職員に公開されていることから委員間でも情報の共有が可能となっている。今後も情報の共有を進め、効果的に、効率的に活動を進めていくことにしている。

学生生活委員会は学友会、保健室、奨学金等の活動を行っているが、これらの活動に対しては年度ごとに事業評価票を用いて点検・評価を行っている。今後は、学生支援センター運営委員会、人権教育推進委員会も含めて、「第 5 期中期計画」に基づく活動に対して、PDCA サイクルを回し、絶え間ない改善・向上の方策を実現していくことにしている。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

#### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

#### 1) 校地、校舎

本学の校地は、正雀学舎、庄屋学舎、C号館、茨木グラウンドの4か所で、校地面積の合計は23,485.14㎡であり、大学設置基準上必要な面積17,000.00㎡を十分に満たしている。校舎全体としては、正雀学舎（1号館、2号館、3号館、4号館、5号館）、庄屋学舎（A号館、B号館）、C号館を有し、延べ床面積は25,004.06㎡であり、大学設置基準上必要な面積12,990.00㎡を十分に満たしている。

学科別に学舎を分けてはいないが、教員研究室や演習室、実習室の関係から、人間科学部 社会福祉学科 社会福祉コース及び精神保健福祉コース、心理学部 心理学科は、主に庄屋学舎を使用している。人間科学部 医療福祉学科 視能訓練専攻、保健医療学部 言語聴覚学科はC号館を、人間科学部 社会福祉学科 介護福祉コース、人間科学部 子ども教育学科、人間科学部 社会創造学科、保健医療学部 理学療法学科、保健医療学部 作業療法学科は、主に正雀学舎を使用している。

また、学生の休息や交流、憩いの場所としては、正雀学舎1号館1階のラウンジ、ギャラリー、5号館1階のホール、庄屋学舎A号館1階のMe+ラウンジ、B号館1階のチャットラウンジをはじめ、B号館3階のスクウェアガーデン、C号館1階のラウンジ、また、3か所の学生食堂があり、自由な空間として活用されている。

なお、本学園としては、本学の他に大阪薫英女学院高等学校、大阪薫英女学院中学校、かおり幼稚園を設置し運営しており、学園全体の校地・校舎等の概略は、エビデンス集・資料編に示している。

#### 2) 運動場、体育施設

本学の運動場は、茨木グラウンドと正雀学舎の体育館である。茨木グラウンドは、阪急茨木市駅又はJR茨木駅から路線バスで20分のところにあり、運動場用地面積は13,250.8㎡で、テニスコート（4面）と野球場の施設を有し、周囲は緑に囲まれている。

体育館は正雀学舎にあり、面積は1,377.10㎡で、入学宣誓式や学位記授与式にも使用している。

#### 3) 運営・管理

本学の施設設備の整備やメンテナンスについては、法人本部が一括して管理している。消防設備、空調設備及びエレベーターの点検、水質検査等については法令に基づく点検・

検査を行うとともに、メンテナンスについても計画的に実施しており、良好な教育環境の維持に努めている。

防犯対策としての警備については、監視用カメラを設置し 24 時間警備体制をとっている。通常は学舎出入口、夜間は警備員室に警備員を配置し、機械警備も活用しながら入退場の管理を行うとともに、定期的に学内を巡回し、学生、教職員、施設設備の安全を確認する等、万全を期している。

本学における耐震化対策については、現在、本学の 8 棟の校舎の中で新耐震基準以前に建設された校舎が 4 棟あるが、令和元（2019）年度及び令和 2（2020）年度の私立学校施設整備費補助金を受けて耐震化工事を実施し、令和 2（2020）年度に耐震化率 100%を達成している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 2-5-1】本学の校地・校舎等の概略図

【資料 2-5-2】本学の校地・校舎の面積の一覧（令和 6 年（2024）年 5 月 1 日現在）

【資料 2-5-3】本学の校舎等の名称と面積の一覧（大学設置基準上校舎面積）

<エビデンス集・データ編>

共通基礎様式 1（組織・設備等）〔改正前〕

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

学生の履修登録や出席管理、成績管理、事務連絡等は「ユニバーサル・パスポート」及び「Kun-ei mail システム」にて行っている。令和 3（2021）年度には、私立学校施設整備費補助金を受けて、学内全域で無線 LAN 環境を構築し、遠隔授業及び遠隔授業と対面授業を合わせたハイブリッド授業の展開や履修登録指導、学生面談記録等のポートフォリオ作成など、リアルタイムで学内において、いつでもどこでも Web 対応が可能としている。

本学のコンピュータ実習教室は、正雀学舎に 2 室、庄屋学舎に 1 室あり、パーソナル・コンピュータ（以下「PC」とする。）が計 120 台設置されている。コンピュータ演習室は、授業がない時間帯には学生に開放しているが、コンピュータ演習室だけでなく、授業以外の目的にも学生が PC を自由に使用できるよう、正雀学舎 1 号館の OHS ラーニングセンター、庄屋学舎 A 号館の学習支援センター及び B 号館チャットラウンジ、C 号館の学生ラウンジに PC を計 30 台設置し、学修環境の向上を図っている。

学部学科単位の主な実習施設としては、人間科学部 社会福祉学科の入浴実習室・介護実習室、同学部 子ども教育学科の小児保健実習室・ピアノレッスン室、同学部 社会創造学科の ARIKA Lab（情報通信機器や映像・音響機器等を用いてクリエイティブスキルを身に付ける施設）を設けている。心理学部では、行動観察室を設けている。保健医療学部 理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚学科及び人間科学部 医療福祉学科 視能訓練専攻においては、厚生労働省の養成（所）施設ガイドラインに基づき、所定の実習室を整備している。

図書館は、正雀学舎 1 号館 2 階に設置している。図書館の面積は 954.5 m<sup>2</sup>で、閲覧座席数 214 席、蔵書収納可能 10 万冊強の施設である。図書館内には、蔵書検索用 PC や視聴覚コーナーも設置されている。開館時間は平日 8：45～20：00、土曜日 8：45～18：00（学生長期休暇期間中は短縮開館）で、週当たり 6 日、年間 287 日開館している。

現在の蔵書冊数は、図書 108,193 冊、学術雑誌 119 誌（うち 5 誌は電子ジャーナル）、視聴覚資料 6,598 タイトル、データベース 3 種である（令和 6（2024）年 5 月 1 日現在）。インターネットの充実により、電子ジャーナルやデータベースの利用が可能となり、カリキュラムや研究動向に合わせた蔵書資料の充実を図っている。データベースには図書館 OPAC を通じてアクセス可能になっている。令和 2（2020）年度からは、コロナ禍の影響もあり、「メディカルオンライン」、「ProQuest Research Library」はリモートアクセスを可能とし、自宅学修支援の充実を図った。

図書館の利用状況については、令和 5（2023）年度の入館者数は、36,038 人であった。令和 4（2022）年度 43,102 人から 16%減少している。入館者数が昨年度から減少傾向にあるので、改善することが今後の課題である。年間貸出冊数は、令和 5（2023）年度は 3,690 冊、学生 1 人あたりは 3 冊であった。

図書館内にはラーニングコモンズとして「OHS ラーニングセンター」を設置している。ここでは、PC、ノート PC、iPad を借りて利用することができるため、多くの学生は図書館の蔵書を活用しながら、レポート作成や卒業論文作成に利用している。また、可動式家具が配置されており、電子黒板を使用することもできるため、ゼミの発表など、多種多様な学修形態に対応できる空間となっている。

図書館利用促進の取組みとしては、令和元（2019）年度から「図書館リレーインタビュー」を大学ホームページブログにより定期配信しており、教員のおすすめ本の紹介などを掲載するとともに、館内に展示エリアを設置し展示している。また、学生選書ツアーを導入し学生目線での蔵書構築にも力を入れ、学生からも好評を得ている。また、図書館利用促進の一環として、新入生対象に「FA 演習 I」の中で図書館利用ガイダンスを実施している。図書館利用ガイダンスは、館内見学ツアー、図書貸出体験、PC を使った資料検索が学べる内容になっており、令和 5（2023）年度は 14 回実施した。3・4 年次生向けには、教員からの要望があればゼミ単位で「論文検索ガイダンス」を実施している。論文作成に役立つデータベースの医中誌、メディカルオンライン、CiNii 等を活用して実際に PC の操作をしながら論文の探し方を具体的に説明する内容となっている。

なお、本学では、一部専門図書については庄屋学舎の人間科学部 社会福祉学科実習指導室に配架し、学生が利用しやすいように配慮している。

<エビデンス集・データ編>

【共通基礎様式 1（組織・設備等）〔改正前〕】

【表 2-11】図書館の開館状況

【表 2-12】情報センター等の状況

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

障がいのある学生等が安全にかつ円滑に施設内の移動が行えるよう、正雀学舎、庄屋学舎とも自動ドアやエレベーターを設置するとともに、障がい者用トイレ・多目的トイレを整備している。正雀学舎 1 号館と体育館（3 号館）とを繋ぐ連絡用通路を設け、段差解消のための可動式スロープを備えている。令和 3（2021）年度には、庄屋学舎 A 号館の学生ラウンジを改修し、新しい発想が生まれる場所、様々な活動の受け皿となる場所として、気軽に足が運べる居心地の良いカフェの様な空間（Me+ラウンジ）に整備した。

なお、庄屋学舎A号館には、障がいのある学生が一時的に荷物や車椅子を預けることのできる「サポートルーム」を設置している。

#### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学は開学以来、面倒見のよい大学を目指しており、少人数による授業を中心に編成し、よりきめ細かな指導を心がけてきた。

3・4年次の「専門ゼミ」だけでなく、1年次前期の「FA 演習」「対人援助演習Ⅰ」と後期の「対人援助演習Ⅱ」、2年次にも前・後期「プレ演習Ⅰ・Ⅱ」と、それぞれ少人数制の卒業必修科目を配置して、4年間を通してきめ細やかな学生指導を実施している。全学共通の基礎科目に関しては、履修者数が多くなることが予測される科目については、クラス分割する等により、100人を越える授業を極力なくす工夫を行っている。また、学科専門科目に関しても、少人数での授業が可能となるように工夫をしている。表2-5-1には「受講生の人数別講義科目数」を示している。

表 2-5-1 受講生の人数別講義科目数（令和6（2024）年5月1日現在）

	受講生 50 人以下の科目数	受講生 51 人～100 人の科目数	受講生 101 人以上の科目数
科目数	817	103	31
比率	85.9%	10.8%	3.3%

#### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

「学修環境の整備」については、大学設置基準を満たした校地・校舎を整備しており、学生の要望に基づき環境の改善に順次努めている。授業のクラスサイズに関しても、履修者数を把握しながら、適宜工夫を行っている。施設設備等の学修環境の向上に関して、また、安全上の維持管理に関しても、これまでどおり計画的に点検・評価を行いながら、良好な管理に努めていくことにしている。キャンパスの有効利用については、様々な方法で学生の要望を把握し、計画的に対応していくことにしている。バリアフリー化の推進に関しても、入学生の特徴に応じて随時対応していくことにしている。

### 2-6. 学生の意見・要望への対応

#### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析、及び、検討結果の活用に関しては、



以下の方法によって実施している。

新入生に対して実施する「新入生期待度調査」を行っている。項目は、授業内容・形態、教員・友人との関係、学内行事・学外活動、サポート体制、学生生活環境についてであり、本調査結果から意見や要望を把握し、改善に役立っている。また、全学生を対象に行う「教学実態調査」を年間1度、年度の終了近くに実施している。項目は多岐にわたるものであり、学修支援に関する内容も含まれている。本調査は記述式で学生からの意見を収集できるようにもしており、これまでこの情報に基づき改善を行ってきた。更には、原則として全開講科目に対して「学生による授業評価アンケート」を実施している。本アンケートにおいても学修支援に関する意見や要望を把握できるようになっている。

本学においては、年1回、年度末に、学友会と学長による学長懇談会を実施している。本会は学友会と大学との間で意見交換を行うことを目的としたものである。本会の開催にあたり、学友会は全学生を対象としたアンケートを実施し、この結果に基づき学生の総意としての意見や要望等まとめ、これを学長に提案している。大学側は学長懇談会を通じて学生の現状を把握し、大学運営に生かしている。学生からの要望は、学修環境に止まらず多岐にわたる内容となるが、学修環境に関しての改善事例としては、平成30(2018)年度の学内Wi-Fiの設置、令和元年度(2019)及び令和2(2020)年度の学内Wi-Fiの改善(強度及び範囲の拡大)があげられる。

## 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握と検討結果の活用に関しては、先述の学修支援に関する意見・要望と同様、「新入生期待度調査」並びに「教学実態調査」を中心に行っている。

また、各学科・専攻のFA、並びにゼミ教員が、個別面談等の学生対応から意見や要望を把握することもある。この場合は、例えば、学生生活委員会や学生支援センター運営委員会といった委員会で対応等が検討され、教授会において全学的に情報が共有されるようになっている。

経済的支援に関する意見や要望に関しては、奨学金について奨学生を対象としたアンケートを実施しており、学生の意見・要望の把握に努めている。本アンケートの結果等を基に、説明会の理解度や返済への不安、奨学金の自己管理などの実態を把握し、より適切な支援や対応に活用している。

## 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用に関しても、先述の学修支援に関する意見・要望と同様、「新入生期待度調査」、「教学実態調査」、「学長懇談会」、「学友会によるアンケート」を中心に行っている。

把握した意見・要望については、法人本部と共有・連携を図り、学生サービスの充実や改善に役立ってきている。例えば、自主的修学環境整備のためホールなどオープンスペースでの座席の増設、PCの整備、講義室の視聴覚機器の整備、食品販売機の導入等の取組み、庄屋学舎の駐輪場の設置等々を行ったところであり、継続的に良好なキャンパスの環境整

備に努めている。

<エビデンス集・資料編>

- 【資料 2-6-1】 令和 5 年度入学生期待度（入学時）×満足度（1 年次終了時）まとめ
- 【資料 2-6-2】 令和 5 年度教学実態調査まとめ
- 【資料 2-6-3】 学生による授業評価アンケート報告書
- 【資料 2-6-4】 学友会役員による「平成 30 年度自己点検評価書」に関する意見交換（記録）
- 【資料 2-6-5】 学友会役員による「令和元年度自己点検評価書」に関する意見交換（記録）
- 【資料 2-6-6】 学友会役員による「令和 2 年度自己点検評価書」に関する意見交換（記録）
- 【資料 2-6-7】 学友会役員による「令和 3 年度自己点検評価書」に関する意見交換（記録）
- 【資料 2-6-8】 学友会役員による「令和 4 年度自己点検評価書」に関する意見交換（記録）
- 【資料 2-6-9】 令和 2～5 年度学長懇談会報告書（学友会提供）
- 【資料 2-6-10】 令和 2～5 年度学長懇談会資料（記録）
- 【資料 2-6-11】 令和 4 年度学友会と大学のミーティング記録
- 【資料 2-6-12】 令和 5 年度学友会と大学のミーティング記録
- 【資料 2-6-13】 令和 5 年度奨学金予約採用者説明会アンケートの結果から
- 【資料 2-6-14】 令和 4～5 年度奨学金継続説明会アンケートの結果から
- 【資料 2-6-15】 令和 4～5 年度奨学金返還説明会アンケートの結果から

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見・要望の把握・分析については、引き続き新入生期待度調査、教学実態調査、学生による授業評価アンケート、学長懇談会、学友会によるアンケートを中心として行っていくことにしている。そして、把握した学生の意見・要望については、法人本部と共有・連携を図りながら、「第 5 期中期計画」に基づき、計画的に実現や改善を行っていくこととしている。課題としては、各種調査等の回収率が減少していることである。今年度から、担当する委員会等において、回収率の向上へむけての工夫を行っていくことにしている。

また、例えば、健康相談における医療機関との連携や、経済的支援における民間奨学金の活用など、大学内に限定せず広く学外資源との連携を推進していくこととしている。

### 【基準 2 の自己評価】

学生の受入れは、研究科、学部・学科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを策定し、「学生募集要項」等に記載し周知を図るとともに、各入学試験においてもその方針に沿った受入れを実施している。入学試験の実施方法等については、毎年、学長を委員長とする入試委員会で検討・決定し、教授会で報告している。合否判定は合否判定教授会において決定することを原則としている。本学の学生募集活動は、学長のリーダーシップのもと全学を挙げて組織的に取り組み、今後も定員充足に向けて努力する。

学修支援は、教務委員会、学生生活委員会、学生支援センター運営委員会等の委員会・担当委員に加え、担任制度のもとで教員と職員が連携して実施している。TA や SA、学修支援員、学生支援統括コーディネーターを配置し、障がいのある学生を含むすべての学生支援を行っている。中退等の予防に関しては、担任・副担当制度が機能しており、「中退リスク」指標を活用しながら早期に介入し、支援が行える仕組みを整備している。キャリ

ア支援はキャリア開発委員会とキャリアセンター課が就職状況の現状分析と就職活動の促進方策の決定、就職活動に関する行事等の内容検討を行い、これらに基づき、教育課程の内外において学生支援のためのプログラムを整備し、個々の学生に応じた相談・助言を可能とする体制を整備している。

学生サービスは学生課と学生生活委員会が、学内の厚生補導に関する取組みの企画・運営、及び、諸問題の解決等にあたっている。健康管理を進める保健室のほか、学生支援センター、学生相談室、学習支援室が連携を取り学生生活を支援している。

学修環境は施設設備の整備やメンテナンスを法人本部が計画的に実施しており、良好な教育環境の維持に努めている。大学設置基準を満たした校地・校舎を整備しており、学生の要望に基づき環境の改善に順次努めている。また、校舎はすべて耐震化率100%を達成している。

学生の意見・要望への対応としては、「新入生期待度調査」、「教学実態調査」、「学生による授業評価アンケート」を始めとした調査や、学生代表と学長が懇談する「学長懇談会」を通して学生の現状を把握し、今後の大学運営に生かしている。

以上のことから、基準2「学生」を満たしていると判断した。

### **基準3. 教育課程**

#### **3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定**

##### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

##### **3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**

##### **3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用**

###### **(1) 3-1の自己判定**

基準項目3-1を満たしている。

###### **(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

##### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

本学の使命・目的は、「学則」第1条に「建学の精神『敬・信・愛』を継承し、『自立と共生の心を培う人間教育』に基づき、生活の質的向上の方途を探る人間科学の展開を図り、課題解決能力と対人援助の専門知識・技術を持つ人間味豊かな人材を育成し、社会の発展に貢献すること」と定めているとおりである。また、学部・学科・専攻における人材養成に関する目的及び教育研究の目的についても「学則」に定めており、その内容は「学生便覧」に記載しているとおりである。

本学のディプロマ・ポリシーは、上述の「学則」において定められた目的と、これに基づき定められた学部・学科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究の目的に基づき、学位プログラムごとに策定しており、その内容は「学生便覧」に示したとおりである。

本学大学院の使命・目的は、「大学院学則」第1条に「個々の生命体が、より健康でより活力に満ちた良い状態（ウェルビーイング）を創出するにはどうすればよいのか、を積極的に問いかけ、心理学領域及び周辺の諸科学を学際的に総合しつつ、新しい人間科学の展開を図る」と定めているとおりである。また、人材養成に関する目的及び教育研究の目的

は、「人間科学における科学的知見と臨床的実践力を通して人びとの心身における健康の回復、維持、及び増進に寄与しうる専門家を育成」と定めている。そして、これらの目的を達成するために、心理学を基軸とした「心理学専門職コース」「心理学総合コース」の学修課程を設置している。

いずれのコースにおいても「大学院学則」において定める目的を踏まえ、「心理学専門職コース」のディプロマ・ポリシーは、「臨床発達心理学の高度な学識を有し、理論のみならず臨床における実践力を形成するとともに深い人間性に基づいた人間理解ができること」と定めており、「心理学総合コース」は、「健康心理学、医学、精神保健学、看護学、教育学などの健康に関連する学問領域への幅広い知見と実践力を持ち、蓄積された研究を更に深めることで、研究成果を社会に示し貢献する能力を有していること」と定めている。

ディプロマ・ポリシーの周知に関しては、「学生便覧」、「大学院学生便覧」に記載することによって行っている。また、学部生には新入生オリエンテーションや年次別履修ガイダンスにおいて、大学院生には新入生向けオリエンテーションにおいて、それぞれ口頭で説明を行っており、周知を図っている。また、「大学ホームページ」や「大学案内」等に記載しており、保護者や高校生等を含めて、広く社会に周知を図っている。

ディプロマ・ポリシーの点検・評価は、学長室、大学院 研究科及び各学科・専攻が行っている。点検・評価の結果、改訂を行う場合は、大学院 研究科、各学科・専攻が原案を作成し、学長室会議で審議した後に、教授会・大学院教授会で意見を求めた後に確定される。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-1-1】大阪人間科学大学 学則※【資料 F3】と同じ

【資料 3-1-2】大阪人間科学大学院 学則※【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-3】OHS ポートフォリシステム（ディプロマサプリメント）

【資料 3-1-4】大学学生便覧※【資料 F-5】と同じ

【資料 3-1-5】大学院学生便覧※【資料 F-5】と同じ

【資料 3-1-6】大学案内※【資料 F-2】と同じ

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げている身に付けるべき資質と能力を育むために、ディプロマ・ポリシーを踏まえて、カリキュラム・ポリシーを作成している。そして、これに基づく教育課程表を「学則」に定めている。単位認定基準、進級基準、卒業認定基準は、「学則」「履修方法等に関する細則」「試験及び成績評価に関する規程」「学位規程」に定めている。

#### 1) 成績評価基準（単位認定基準）

単位認定基準については、「学則」に加え、「履修方法等に関する細則」「試験及び成績評価に関する規程」に定めている。成績は「試験及び成績評価に関する規程」第7条に定め、100点を満点とし、S（90点以上）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、G（実習合格）、N（認定）、D（59点以下）に区分した基準に基づき評価することとしている。また、他の大学又は短期大学等において履修し修得した授業科目の単位については、「学則」第29条、第30条において、教育上有益と認める場合は教授会の意見を聴き、60

単位を超えない範囲で単位認定ができる、と定めている。

## 2) 進級基準

進級基準については、「履修方法等に関する細則」に定めている。

進級条件の設定は、3年次、4年次へ進級する場合の条件を定めており、3年次の進級条件は3年次の必修科目である3年次「ゼミⅠ」が、4年次の進級条件は4年次の必修科目である「ゼミⅡ」が、それぞれ履修できないことで進級不可としている。

具体的には、3年次生の「社会福祉学演習Ⅰ」「医療福祉学演習Ⅰ」「子ども教育学演習Ⅰ」「社会創造学演習Ⅰ」「心理学演習Ⅰ」を履修するには、2年次終了時点で38単位以上の修得が必要としている。「理学療法学演習ⅠA」「作業療法学演習ⅠA」「言語聴覚学演習ⅠA」を履修するには、2年次終了時点で60単位以上の修得が必要としている。また、3年次生の「理学療法学演習ⅠB」「作業療法学演習ⅠB」を履修するには、「理学療法学演習ⅠA」「作業療法学演習ⅠA」が修得済みでなければならないとしている。

4年次生の「社会福祉学演習Ⅱ」「医療福祉学演習Ⅱ」「子ども教育学演習Ⅱ」「社会創造学演習Ⅱ」「心理学演習Ⅱ」「理学療法学演習Ⅱ」「作業療法学演習Ⅱ」「言語聴覚学演習Ⅱ」を履修するには、3年次終了時点で76単位以上修得済みで、なおかつ「社会福祉学演習Ⅰ」「医療福祉学演習Ⅰ」「子ども教育学演習Ⅰ」「社会創造学演習Ⅰ」「心理学演習Ⅰ」「理学療法学演習ⅠB」「作業療法学演習ⅠB」「言語聴覚学演習Ⅰ」を修得しておく必要があるとしている。

## 3) 卒業認定基準

卒業要件は全学科共通で124単位であり、これを「学則」第43条に定めている。各学科・専攻ごとの卒業要件は、教育課程表（学則別表第1）に定めており、社会福祉学科、子ども教育学科、社会創造学科、心理学科は、基礎科目34単位、専門科目90単位を修得する必要があるとしている。医療福祉学科 視能訓練専攻、言語聴覚学科は、基礎科目32単位、専門科目92単位を修得する必要があるとしている。理学療法学科、作業療法学科は、基礎科目14単位、専門科目110単位を修得する必要があるとしている。また、医療福祉学科 視能訓練専攻、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科は、国家試験受験資格取得を卒業要件としている。

## 4) 大学院における単位認定

本学大学院ではディプロマ・ポリシーを踏まえて、コース毎にカリキュラム・ポリシーを作成しており、専門領域における高度な知識と実践力を修得し、社会に役立つ専門性の獲得が図れるように教育課程を編成している。これらは、教育課程表として整理し、「大学院学則」に定めている。単位認定における成績評価基準は8種の評語に対応する点数区分を策定し、C以上を合格とすることを「大学院学則」に定めている。なお、他大学院等において修得した授業科目の認定は、本学大学院入学前の修得単位の上限を15単位とし、在籍中に留学した外国の大学院で履修した授業科目の単位数と、他大学院での履修を認められた授業科目の単位数と合わせて20単位を超えない範囲とすることを「大学院学則」に定めている。

### 5) 大学院における修了要件

本学大学院修士課程の修了には、各コースにおける必修科目を含め、心理学専門職コースは 42 単位以上、心理学総合コースは 30 単位以上をそれぞれ修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならないことを「大学院学則」で定めている。なお、修士論文の審査における評価項目及び評価基準は修士論文評価基準として学位規定に定めている。

本学の学部生、大学院生へのディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の周知は、「学生便覧」や「大学院学生便覧」に記載しており、学部生には新入生オリエンテーションや年次別履修ガイダンスにおいて、大学院生には新入生向けオリエンテーションにおいて、口頭での周知も行っている。また、保護者や高校生等に対しては、大学ホームページを活用し広く社会に周知を図っている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-1-7】教育課程表 学則別表第 1

【資料 3-1-8】大阪人間科学大学 学則※【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-9】大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則

【資料 3-1-10】大阪人間科学大学 試験及び成績評価に関する規程

【資料 3-1-11】大阪人間科学大学 大学院学則【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-12】大阪人間科学大学大学院 修士論文評価基準

【資料 3-1-13】大阪人間科学大学 学位規程

【資料 3-1-14】大学ホームページ※【資料 1-1-5】と同じ

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

単位の認定、卒業・修了要件については「学則」に定めており、厳正に適用している。成績評価、進級条件、キャップ制、GPA の活用も「履修方法等に関する細則」「試験及び成績評価に関する規程」「試験内規」に定めており、厳正に適用している。

#### 1) 成績評価基準（単位認定基準）

単位の授与は「学則」に定めており、これを厳正に適用している。授業科目を履修し、試験に合格した者に所定の単位を与えるが、試験以外の適切な方法により学修の成果を評価し単位を与えることもある。全開講科目の評価方法はシラバスに明記しており、授業時においても口頭で学生に周知を図っている。シラバスはシラバス点検委員による点検を経た上で、「ユニバーサル・パスポート」上に公開している。

定期試験を受験できなかった場合の追試験、不合格となった科目の再試験については、「試験内規」に定めており、これを厳正に適用している。

#### 2) 既修得単位の認定

「学則」に基づき、本学入学前に大学・短期大学等において修得した単位は、教育上有益と認められる場合は 60 単位を上限として、本学における授業科目の履修とみなし修得したものとすることができるとしている。なお、3 年次編入学生においては 60 単位を一括認定とし、60 単位を超えて 8 単位を上限とした個別の認定を認めている。また、「大学コンソーシアム大阪」の単位互換制度により認定される単位数の上限は年間 10 単位までと

している。いずれにおいても、既修得単位の認定は、教務委員会及び教授会での審議を経て、学長が決定することとなっており、これを厳正に適用している。

### 3) 卒業要件・進級条件

先述のとおり、卒業要件は「学則」に定めており、これを厳正に適用している。進級基準については「履修方法等に関する細則」に定めており、これを厳正に適用している。

### 4) 大学院における運用

単位認定における成績評価は「大学院学則」に定められた成績評価基準に従って行い、点数区分はS（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59～0点）としている。その他にG（実習合格）、F（不認定（放棄））を定め、本学大学院の入学前及び在学中に他大学院等において修得した単位の認定としてN（認定）の区分を定めている。S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、G（実習合格）、N（認定）を合格、D（59～0点）及びF（不認定（放棄））を不合格として区分している。

修士論文の評価については、修士課程1年次に修士論文構想発表会、修士課程2年次に修士論文中間発表会、修士論文提出後の口頭試問、修士論文発表会を実施し、厳正に審議している。修士論文の評価は学位規定に定められた修士論文評価基準に従って行い、5つの評価項目を踏まえてS（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59～0点）に区分し、S（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）を合格、D（59～0点）を不合格としている。

心理学専門職コースの実習科目については、実習計画として実習の目的、内容、成績評価等を「大学院学生便覧」に明記している。これに基づき、「心理臨床実習小委員会」において大学心理学部の公認心理師に関する実習科目と合わせて成績評価を検討し、実習担当教員の厳正な審議を経て、単位認定を行っている。

本学大学院では長期履修制度を設けているが、長期履修制度の対象者が3年又は4年で教育課程を修了できるよう、長期履修におけるタイムラインを作成し、「大学院学生便覧」にて公表している。

修士課程の修了認定は大学院研究科委員会を経て、大学院教授会において厳正に審議し、決定している。また、奨学金の減免対象となる成績優秀者の判定は、企画委員会においてGPA及び修士論文を含めた研究活動の実績を総合的に評価し、大学院研究科委員会での厳正な審議により決定している。

#### <エビデンス集・資料編>

【資料 3-1-15】大阪人間科学大学 学則※【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-16】大阪人間科学大学 試験及び成績評価に関する規程

※【資料 3-1-10】と同じ

【資料 3-1-17】シラバス※【資料 F-12】と同じ

【資料 3-1-18】大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則※【資料 3-1-9】と同じ

【資料 3-1-19】大阪人間科学大学 学生便覧※【資料 F-5】と同じ

【資料 3-1-20】大学コンソーシアム単位互換制度

【資料 3-1-21】 GPA 分布図

【資料 3-1-22】 OHS ポートフォリオシステム

【資料 3-1-23】 OHS ポートフォリオシステム（ディプロマサプリメント）

※【資料 3-1-3】と同じ

【資料 3-1-24】 大学院学生便覧「カリキュラム」※【資料 F-5】と同じ

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

学部においては、教育目的に基づきディプロマ・ポリシーを策定しており、これを学生に周知することができている。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準は「学則」等に定めており、これを厳正に適用している。また、これを学生に周知することもできている。今後は、急速な社会状況の変化やそれに伴う大学へのニーズの変化を正確に捉えながら、ディプロマ・ポリシーに対する点検・評価、及び、教育プログラムとその評価方法に対する点検・評価を行っていく。更には、学生の学修成果を多様な視点からとらえ、可視化可能な方法を追求していくことにしている。

大学院においては、修士論文の質向上に向けて令和 5（2023）年度より修士論文評価基準を基に修士論文中間発表会の審査項目を作成し、大学院生 1 名に対して主査 1 名を除く副査 2 名で審査することを試行的に実施している。それを踏まえ、審査項目の大学院生への周知及び審査結果の伝達について総合的に検討を進め、今後の正式運用を図っていく。加えて、修士論文作成におけるループリックを作成し、大学院生と教員が修士論文の進捗及び課題と成果を相互に確認できる体制も整備していく。

<エビデンス集・資料編>

【資料3-1-25】 アセスメント・ポリシー

【資料3-1-26】 自己点検評価書

【資料3-1-27】 大阪人間科学大学 学位規程※【資料3-1-13】と同じ

【資料3-1-28】 大阪人間科学大学大学院 修士論文評価基準※【資料3-1-12】と同じ

【資料3-1-29】 大学院企画委員会・運営委員会議事録

## 3-2. 教育課程及び教授方法

### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

### 3-2-④ 教養教育の実施

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

#### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では「学則」において定められた目的と、これに基づき定められた大学院研究科、学部・学科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究の目的を踏まえ、ディプロマ・ポ



リシーを基本に3ポリシーを一貫性のあるものとして策定している。このようにして策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程表を「学則」に定め、学則別表第1において明示し、周知している。

カリキュラム・ポリシーは、大学院研究科、学部・学科ごとに定めている。カリキュラム・ポリシーの周知は、「学生便覧」、「大学院学生便覧」に記載することによって行っている。また、学部では新入生オリエンテーションや年次別履修ガイダンスにおいて、大学院では新入生オリエンテーションにおいて、それぞれ口頭で説明を行っており、周知を図っている。さらには、「大学ホームページ」や「大学案内」等にも記載しており、保護者や高校生等を含めて、広く社会に周知を図っている。

カリキュラム・ポリシーの点検・評価は、大学院研究科、各学科・専攻及び教務委員会が行っている。点検・評価の結果、改訂を行う場合は、大学院研究科、各学科・専攻及び教務委員会が作成した原案を、学長室会議で審議した後に教授会・大学院教授会で意見を求めた後に確定される。

<エビデンス集・資料編>

【資料3-2-1】 大学学生便覧「学部及び学科の3ポリシー」(iv～ixページ)

※【資料F-5】と同じ

【資料3-2-2】 大学学生便覧「教育課程表(47～74ページ) ※【資料F-5】と同じ

【資料3-2-3】 大学院学生便覧「人間科学研究科におけるポリシー」(2～3ページ)

※【資料F-5】と同じ

【資料3-2-4】 大学案内(95～96ページ) ※【資料F-2】と同じ

【資料3-2-5】 大学ホームページ ※【資料1-1-5】と同じ

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

先述のとおり、本学では3ポリシーを一貫性のあるものとして策定している。ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを策定しているため、これらにおける一貫性は確保されており、ディプロマ・ポリシー達成のためのカリキュラム編成がなされている。

基礎科目に関してはカリキュラムマップを作成しており、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの対応関係を明示している。大学院研究科、学部・専攻の専門科目においても、カリキュラムマップを作成しており、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの対応関係を明示している。カリキュラムマップは「ユニバーサル・パスポート」において周知をしている。また、学部では新入生オリエンテーションや年次別履修ガイダンスにおいて、大学院では新入生オリエンテーションにおいて、それぞれ口頭で説明を行っており、理解と周知を図っている。

<エビデンス集・資料編>

【資料3-2-6】 カリキュラムマップ

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 1) 学部における編成方針に沿った体系的編成

ディプロマ・ポリシーとして示している知識・技能や能力等の修得のために、教育課程

は全学共通の「基礎科目」と「専門科目」から構成している。「基礎科目」では複眼的なものとのとらえ方や、専門性や価値観を異にする人々との協働する力を身に付けることを目指し、「専門科目」において学生が各々目指す進路に必要となる知識・技術や能力等を専門的に学ぶという編成となっている。本学の学士教育課程における開講科目数は、エビデンス集・資料編に示している。

専門教育については、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学科・専攻ごとにナンバリングを行っており、科目間の関連や科目内容の難易度を示している。また、学修成果に基づくカリキュラムツリーを作成している。これらによって、ディプロマ・ポリシーを達成するために必要な科目の流れ、科目間のつながりを可視化しており、カリキュラムの構造を分かりやすく明示している。更には、カリキュラム・ポリシーを具現化するための学びの歩みを描いた道標として、コースごとに履修モデルを明示している。

## 2) 取得可能な資格・免許資格における養成課程

本学において取得可能な資格、及び、免許資格における養成課程は以下のとおりである。

社会福祉学科では社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、介護福祉士国家試験受験資格、スクールソーシャルワーカー資格を取得することが可能となっており、それぞれ「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」「精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則」「社会福祉士等ソーシャルワークに関する国家資格有資格者を基盤としたスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業に関する規程」に従っている。

医療福祉学科 視能訓練専攻では、視能訓練士国家試験受験資格を取得することが可能となっており、「視能訓練士学校養成所指定規則」に従っている。

子ども教育学科では保育士資格、幼稚園一種免許状、小学校一種免許状、児童厚生員一級指導員を取得することが可能となっており、それぞれ「児童福祉法施行規則」「教育職員免許法施行規則」「児童厚生員養成課程認定規則」に従っている。

社会創造学科ではアドビ認定プロフェッショナル（ACP）、Photoshop®クリエイター能力認定試験、Illustrator®クリエイター能力認定試験、IT パスポート、マイクロソフト オフィス スペシャリスト（MOS）、簿記2級、リテールマーケティング（販売士）3級、秘書検定を在学中に取得することが可能となっている。

心理学科では公認心理師国家試験受験資格（学部の要件）、高等学校教諭一種免許状公民、中学校教諭一種免許状（社会）、特別支援学校教諭一種免許状知的障害者・肢体不自由者・病弱者を取得することが可能となっており、それぞれ「公認心理師法施行規則」「教育職員免許法施行規則」に従っている。

理学療法学科では理学療法士国家試験受験資格、JATAC 認定アスレチックトレーナー資格を取得することが可能となっており、それぞれ「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」「JATAC 認定アスレチックトレーナー資格認定委員会細則」に従っている。

作業療法学科では作業療法士国家試験受験資格を取得することが可能となっており、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に従っている。

言語療法学科では言語聴覚士国家試験受験資格を取得することが可能となっており、「言語聴覚士学校養成所指定規則」に従っている。

このように本学のカリキュラムは各種取得資格、各種免許資格養成のための指定規則、及び施行規則等に従ったものであり、卒業時にはそれぞれの資格・免許が取得できるように編成している。

社会福祉学科では介護福祉士資格の取得を希望した場合には、介護福祉士国家試験受験資格を取得することが卒業要件となっている。なお、医療福祉学科 視能訓練専攻では視能訓練士国家試験受験資格、理学療法学科では理学療法士国家試験受験資格、作業療法学科では作業療法士国家試験受験資格、言語聴覚学科では言語聴覚士国家試験受験資格、これらを取得することが、それぞれの学科・専攻における卒業要件となっている。しかし、社会福祉学科（介護福祉士資格の取得希望者を除く）、子ども教育学科、社会創造学科、心理学科においては、それぞれの資格取得を基礎とする以外の進路も存在するため、各種資格取得・国家試験受験資格を卒業要件とはしていない。

### 3) シラバス

シラバスには、全学的に各々の科目について、ディプロマ・ポリシーを踏まえた上での到達目標を示すとともに、教育課程における科目の位置づけが理解できるようにしている。また、アクティブ・ラーニングについても具体的にどのような内容で実施するかをわかりやすく示しており、学生の主体的な学びを促している。更には、予習・復習のポイントもすべての科目で記載しており、学生の授業外学修を促している。

### 4) キャップ制

本学ではキャップ制を導入しており、「履修方法等に関する細則」に定めている。年間の履修科目の登録の上限は、指定規則における指定科目数を踏まえつつ、学生の自宅学修の充実も鑑み 48 単位としている（ただし、集中講義等は除く）。なお、成績優秀者については別途 8 単位の履修を可としている。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料 3-2-7】大阪人間科学大学 科目ナンバリング

【資料 3-2-8】カリキュラムツリー

【資料 3-2-9】履修モデル

【資料 3-2-10】大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則※【資料 3-1-9】と同じ

【資料 3-2-11】学士教育課程における開講科目数

【資料 3-2-12】シラバス※【資料 F-12】と同じ

### 5) 大学院における編成方針に沿った体系的編成

本学大学院の教育課程は「公認心理師必修科目」「特論科目」「特殊講義科目」「演習科目」「実習科目」「研究演習科目」から構成されている。

心理学専門職コースは、公認心理師として社会貢献ができる幅広い知見と臨床的スキルを高めることを目的に、心理学の専門領域の講義に加えて、実践力を養う実習・演習科目を必修科目として設けている。なお、心理学専門職コースでは公認心理師国家試験受験資格を取得することが可能となっており、「公認心理師法施行規則」に従っている。このようにカリキュラムは施行規則等に従って、修了時には受験資格が取得できるように編成して

いる。心理学専門職コースでは令和6（2024）年度入学生より、公認心理師国家試験受験資格を取得することが、修了要件となっている。

心理学総合コースでは心理学、医学、精神保健、看護、教育等の関連領域における応用的研究を深めることを目的に、心身の健康の回復、維持、そして増進のための健康教育を実践することができる科目を必修科目としている。

いずれのコースも修士課程2年間において、研究の基礎となる「演習科目」の「心理学研究法演習」と、修士論文の研究となる「研究演習科目」の「人間科学研究演習Ⅰ・Ⅱ」は両コース共通で必修科目としており、修士論文指導を通して、研究と実践の両立達成ができるように配慮されている。また、「心理実践実習Ⅱ」と「人間科学研究演習Ⅱ」以外の科目は全て1年次から履修可能となっている。

修了要件について、心理学専門職コースは必修科目38単位、選択必修科目4単位を含む42単位以上となっている。公認心理師国家試験の受験資格取得のために「公認心理師必修科目」をすべて必修科目としているため、「心理実践実習Ⅰ・Ⅱ」の10単位も修了要件に含まれている。心理学総合コースは20単位の必修科目と10単位の選択科目によって修了することができるが、「精神医学特論」と「社会福祉学特論」の「特論科目」はいずれも必修科目としている。

<エビデンス集・資料編>

【資料3-2-13】大学院学生便覧「カリキュラム」（4ページ）※【資料F-5】と同じ

### 3-2-④ 教養教育の実施

#### 1) 教養教育の編成

本学における教養教育は「基礎科目」において展開されている。

「基礎科目」は、4つのカテゴリーから構成されている。すなわち、「自らを見つめ、社会との関係を築く」科目群、「自らを取り巻く社会を理解する」科目群、「自らの技術を磨く」科目群、そして「自らを社会の中で活かす」科目群である。

「自らを見つめ、社会との関係を築く」科目群には、本学が特に教養教育の中で力を入れている「FA 演習」「対人援助演習Ⅰ・Ⅱ」「社会と共生Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」等を配置している。「自らを取り巻く社会を理解する」科目群には、「社会学」「社会調査論」「多文化共生」等を配置している。「自らの技術を磨く」科目群には、「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」「情報システム基礎Ⅰ」「情報システム基礎Ⅱ」「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」等を配置している。「自らを社会の中で活かす」科目群には、「プレ演習Ⅰ」「プレ演習Ⅱ」「社会福祉概論」「特別支援教育原論」「心理学入門」「リハビリテーション概論」等を配置しており、これからの多職種連携、及びチーム支援で活躍できるように、各学科の専門性における基礎的な内容を担う科目が配置されている。

#### 2) 教養教育の運営上の責任体制

本学の教養教育の運営及び点検・評価は、教務委員会が行っている。同時に、学長直轄の組織である教養教育推進室を設置しており、教務委員会との連携の基に、本学における教養教育を点検・評価し、質保証を行っている。

教養教育推進室は、室長である教学部長、及び、教務担当部長、語学担当教員等の委員

で構成している。教養教育推進室では、基礎科目に関する学生の履修状況、及び学生の基礎科目の成績などをデータとして、点検・評価を行っている。そして、高等教育行政の動向等を踏まえて、本学の基礎科目の現状と課題を整理し、本学の基礎科目の指針を導き出す役割を担っている。教務委員会においては、教養教育推進室における検討事項等を踏まえて、基礎科目の内容、担当者の検討等を行い、基礎科目の運営にあたっている。本学では、このような体制の基に教養教育の充実と質的向上を図っている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-2-14】大阪人間科学大学 教養教育推進室設置規程※【資料 1-2-18】と同じ

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 1) 学部の編成方針に沿った教授方法の工夫・開発

教授方法の工夫と改善を進めるための組織体制としては、教務委員会と FD・SD 委員会がその役割を担っている。以下に本学における教授方法の工夫・開発と効果的な実施に関する組織的な取り組みについて述べていく。

授業における ICT の活用については、PC や携帯端末等で利用可能な「ユニバーサル・パスポート」「Google Workspace for Education」を導入しており、レポート課題、小テスト、掲示板、アンケート等の機能を活用している。そうして、個々の授業内外において、学生との双方向のコミュニケーションが可能な教育環境を整備し、教育効果を高めている。また、新型コロナウイルス感染症対策で培った遠隔授業等のノウハウや ICT を活用した教育実践例は Web 上にまとめており、教員間において共有を図っている。

全学的な取り組みとしては、授業で「学修ポートフォリオ（振り返りシート）」の活用を推進している。これは、授業終了時に学生がその授業のまとめや意見等を記入し、その後、担当教員が内容を点検・添削等をした上で翌週学生に返却するものである。使用する媒体としては、授業の特性に応じて、紙媒体と「Google Workspace for Education」を用いている。また、令和 4（2022）年度からは「ユニバーサル・パスポート」を活用した振り返りシートの運用マニュアルを作成し、専任・非常勤教員に案内し「ユニバーサル・パスポート」での振り返りシートの活用を促している。教員は「学修ポートフォリオ（振り返りシート）」を活用することによって学生との双方向のやりとりが可能となるため、学生の理解度等を踏まえた形成的評価を基に、授業の進行速度や教授内容・方法を検討し、授業の最適化を図っていくことが可能となる。一方、学生は自らの学びの過程を時系列に振り返ることが可能となり、自らの成長を実感できるようになっている。

学期末には「学生による授業評価アンケート」を、原則として全科目で実施している。本結果に基づき、教員は授業の振り返りを行い、授業改善につなげている。学生による授業評価の結果は当該教員に返されるとともに、「ユニバーサル・パスポート」上に公開しており、教職員は閲覧することができる。

教員による「相互授業参観」を実施している。新型コロナウイルス感染症流行以前は、原則として全教員を対象として、学部・学科を問わずランダムに作成されたペアにおいて、対面で相互に授業参観を行っていた。ペアとなった教員は、あらかじめ担当授業の内容や方法、特徴などの情報交換を行った後に授業を参観し、参観後は相互に授業に関するコメントを述べ合うこととしていた。新型コロナウイルス感染症流行以後は、参観できる授業

数を限定し、対面による授業の参観者を限定する代わりに授業内容の録画を公開するという、ハイブリット方式で授業の相互参観を実施している。

さらには、FD・SD 委員会が主体となり、シラバス点検委員によるシラバス点検を毎年実施している。シラバス点検によって修正が求められた教員は、指摘事項に従いシラバスを修正し、授業改善につなげている。

## 2) 大学院の編成方針に沿った教授方法の工夫・開発

教授方法の工夫と改善を進めるための組織体制としては、大学院研究科委員会及び大学院 FD 委員会がその役割を担っている。以下に本学大学院における教授方法の工夫・開発と効果的な実施に関する組織的な取組みについて述べていく。

心理学専門職コースに関しては、「公認心理師必修科目」における「心理実践実習Ⅰ・Ⅱ」での臨床実習指導を効果的かつ円滑に進めるために心理臨床実習小委員会を組織し、実習先の確保や実習指導計画の策定に当たっている。実習先として学内の「心理・教育相談センター」における実習機会も多く設けて、学内での実習を通して臨床体験の研鑽を積むことを目指している。また、ケースカンファレンスや臨床指導のための「実習科目」（「心理カウンセリング実習Ⅰ・Ⅱ」「心理発達アセスメント実習」）も充実し、心理臨床の専門家となるための応用的科目も配置している。それらの科目において、学生が体験したことを振り返り、口頭又は文章で報告する機会を設けることで、体験を通じた学びの促進を図っている。更に、公認心理師の資格取得に向けた試験対策を実施し、大学院1年次から通年で学修する機会を作っている。特に、心理臨床の実践経験豊富な教員が試験対策の講師を務めることで、知識を問われる基礎問題だけでなく、実際の対応を問われる事例問題にも対応できるようにしている。

心理学総合コースでは、リカレント教育を求める様々な専門職が学ぶ場であることから、蓄積した知識と経験を科学性のもとで再構成できることを目的に、「特論科目」（「精神医学特論」「社会福祉学特論」）や、「演習科目」（「ソーシャルリサーチ演習」「多変量解析法演習」）を必修化することで、科学的見地を深めるように図られている。必修科目以外にも「質的研究演習」「応用行動分析学演習」「力動的心理療法演習」など「演習科目」は充実しており、選択科目において学生の研究内容に応じた科目履修が可能となる幅を持たせている。そして、それらの科目で得た専門知識を学生が研究活動に活用できるよう、「人間科学研究演習Ⅰ・Ⅱ」において学生が習得した知識や技術を確認しつつ、研究指導を行っている。

また、両コースともに修士論文の執筆において、多様な心理的支援のアプローチを網羅した上で修士論文に取組み、その執筆指導においても実証的な研究指導に力を入れている。

加えてカリキュラム・ポリシーに定める「専門領域における実践力」を養うための制度として「ティーチング・アシスタント」制度を設け、将来の教育研究者としての資質向上の訓練機会も提供している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-2-15】カリキュラムマップ（大学）※【資料 3-2-6】と同じ

【資料 3-2-16】各学部・学科・専攻及び研究科の3ポリシー※【資料 F-13】と同じ

【資料 3-2-17】大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則※【資料 3-1-9】と同じ

【資料 3-2-18】シラバス※【資料 F-12】と同じ

- 【資料 3-2-19】履修モデル※【資料 3-2-9】と同じ
- 【資料 3-2-20】カリキュラムツリー※【資料 3-2-8】と同じ
- 【資料 3-2-21】学修ポートフォリオ（振り返りシート）
- 【資料 3-2-22】「ユニバーサル・パスポート」を活用した授業の振り返りについて（マニュアル）
- 【資料 3-2-23】ICT を活用した教育実践例一覧
- 【資料 3-2-24】学生による授業評価アンケート（抜粋）、相互授業参観資料
- 【資料 3-2-25】大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則※【資料 3-1-9】と同じ
- 【資料 3-2-26】生成 AI を活用した教育・研究について考える 次第
- 【資料 3-2-27】大学院シラバス※【資料 F-12】と同じ
- 【資料 3-2-28】大学院「授業に関するアンケート」
- 【資料 3-2-29】大阪人間科学大学大学院 FD 委員会規程

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では「学則」において定められた目的と、これに基づき定められた大学院研究科、学部・学科・専攻の人材養成に関する目的及び教育研究の目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラム・ポリシーを策定しており、これを「学生便覧」、「大学院学生便覧」をはじめ「大学ホームページ」等で周知を図っている。今後も、定期的な点検・評価に基づき、カリキュラム・ポリシーの見直しを行っていく。

基礎科目においては、各々の学科・専攻の資格取得、免許資格養成課程に関する指定規則、及び施行規則等の基準等に従い科目編成を行ってきたため、本学の独自性を反映するカリキュラムをいかに構成するかが課題であった。そのような状況のなか、令和 6（2024）年度からの基礎科目のカリキュラムを検討し、これまでの「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」に加えて、IT パスポート（国家資格）の資格取得を視野に入れた「情報システム基礎Ⅰ」「情報システム基礎Ⅱ」という情報処理系の科目の新設を決定し、学生の更なる ICT スキルが向上するよう科目設置の工夫をしている。また、学生が学びながら成長を実感できる科目として、「社会と共生Ⅰ」「社会と共生Ⅱ」「社会と共生Ⅲ」を新設し、学部横断的だけでなく、年次の縦断的な授業展開のもと、各々の年次で異なる到達目標に同時に取り組むことができるようにカリキュラムを整備した。今後も引き続き、教養教育の在り方について検討を続けていく。

また、ICT を活用した教育の質の更なる充実に向けた取り組みを実施すると同時に、ChatGPT 等の生成 AI に対する教育研究場面での活用、取り扱いについても今後、検討していくことにしている。

## 3-3. 学修成果の点検・評価

### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

## (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 1) アセスメント・ポリシーと学修成果の点検・評価方法

本学では教育の質の向上を目指して、教育活動を定期的に適切な方法で点検・評価し教育目標及び学修成果の到達度を可視化することを目的とした、アセスメント・ポリシーを定めている。そして、これに基づき収集された多様な観点から捉えた学修成果に関するデータは、主に大学改革推進室、教務委員会、FD・SD 委員会、大学院研究科によって分析され、学修成果に対する評価を行っている。

大学改革推進室は、新入生期待度・満足度調査（学修面及び学生生活等総合的な入学時点での期待度と1年次終了時点での満足度に関する調査）、入学学生の総合的情報（入試種別、出身校の総合評定、偏差値、1年次前期終了時点のGPA値等）、退学率等退学に関する情報等といった大学全体に関するデータを収集し、点検・評価している。また、毎年度末には全在籍学生を対象として教学実態調査を行い、学修面や学生生活一般、成長実感や満足度に関するデータを収集し、点検・評価している。解決すべき課題が見いだされた場合には、学長室会議を通して各担当部署において改善、対応策等が検討できる体制を整えている。

教務委員会においては、履修・単位取得状況、GPA分布状況等のデータを収集し、点検・評価をしている。解決すべき課題が見いだされた場合には、委員会において改善、対応策等を検討している。

FD・SD委員会においては、学期末に「学生による授業評価アンケート」を実施しており、科目レベルにおける学修に対する意欲や態度等についてのデータを収集し、点検・評価している。また、科目ごとの成績分布のデータを収集しており、これを公表し全学で共有するとともに、点検・評価をしている。解決すべき課題が見いだされた場合には、学長室会議及び大学改革推進室を通して、各担当部署において改善、対応策等が検討できる体制を整えている。

資格取得のための国家試験に関するデータや就職状況に関するデータはキャリアセンター一課が収集し、分析を行っている。そして、学長室会議及びキャリア開発委員会、各学科・専攻によって評価と対応策が検討されている。

大学院研究科においては、学生のデータ等を必要に応じて収集し、研究科委員会において点検・評価を行い、改善方法や対応策等について検討している。

#### 2) OHSポートフォリオとOHSディプロマサプリメントによる学修成果の可視化

本学ではディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修成果の可視化を、OHSポートフォリオとOHSディプロマサプリメントによって行っている。この活動の対象は学部学生全員であり、前期と後期の年間2回、1、2年次生はFA担当教員との面談に基づき、3、4年次生はゼミ担当教員との面談に基づき、OHSポートフォリオとOHSディプロマサプリメントを作成することによって、ディプロマ・ポリシーへの到達度を確認している。このようにして、ディプロマ・ポリシーで示している学修成果の獲得を支援している。

また、令和5（2023）年度には、ディプロマ・ポリシーに基づき定められた学修成果に



対する到達度を評価するために、ルーブリックを作成した。令和6（2024）年度からは、これまで実施していたOHSディプロマサプリメントによる評価から、ルーブリックに基づく学修成果の到達度評価へと変更し、学生の学修成果の到達状況をより鮮明に捉えながら、目標達成に向けた支援を行っていくことにしている。

### 3) GPA の活用

本学では「履修方法等に関する細則」において、GPA の活用について定めている。学生は自分の現時点での GPA を「ユニバーサル・パスポート」上で常時確認でき、これを指標として学修計画が立てられるようにしている。また、学科ごとに GPA 分布図状況表を作成しており、個々の学生が全体の中での自分自身の位置づけが確認できるようしている。こうしたデータは、例えば GPA の低い学生を対象として、FA 教員、ゼミ担当教員が個別面談する等、中退予防にも活用している。

なお、GPA 上位者は前述のとおり、キャップ制の上限を超えての履修を認めるインセンティブを与えている。加えて、入学時の成績優秀者への奨学金（スカラシップ制度・スカラシップチャレンジ制度・遠隔地学生奨学金制度）継続可否の条件にも活用している。また、2年次以降の各年次終了時に GPA が 0.5 未満の学生に対しては修学指導の結果、退学勧告を行うとしている。しかし、退学勧告はあくまでも学生の学修意欲の向上を目的としたものであり、むやみに退学勧告を行うものではない。

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

前述のとおり、アセスメント・ポリシーに基づき収集された学修成果に関するデータは、主に大学改革推進室、教務委員会、FD・SD 委員会、大学院研究科によって分析され、学修成果に対する評価を、全学的に共有し、学科や教員、学生個人にフィードバックしている。

大学改革推進室は、新入生期待度・満足度調査、入学学生の総合的情報、退学率等退学に関する情報、教学実態調査等といった大学全体に関するデータを点検・評価している。これらの結果は学長室会議、大学協議会、教授会において報告され、全学的に共有している。

教務委員会において点検・評価を行っている、履修・単位取得状況、GPA 分布状況等に関しては、データを分析後に改善、対応策等について検討しており、これらの結果は各学科・専攻の教務委員から学科・専攻の全教員へ報告されることになっている。

FD・SD 委員会が実施している「学生による授業評価アンケート」については、科目レベルにおける学修に対する意欲や態度等についてのデータが収集されており、これに対する点検・評価を行っている。結果は全学的に公表するとともに、科目担当教員へとフィードバックしている。また、「学生による授業評価アンケート」結果に基づき、担当教員は振り返りシートを作成し授業改善に繋げている。更には、科目ごとの成績分布のデータを収集しており、これを公表し、全学で共有するとともに、科目担当教員へとフィードバックしている。

キャリアセンター課が収集している資格取得のための国家試験に関するデータは、学長室会議、大学協議会及びキャリア開発委員会、各学科・専攻にフィードバックがなされ、

改善、対応策が検討されている。

大学院研究科において必要に応じて収集された学生のデータ等に関しては、研究科委員会において点検・評価を行い、改善、対応策等について検討している。

このように、各種調査の結果を全学的に共有し、学科や教員、学生個人にフィードバックすることで、教育内容・方法及び学修指導の改善につなげ、教育の質保証に取り組んでいる。

### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

本学ではディプロマ・ポリシーを踏まえて作成した学修成果を明示しており、これをアセスメント・ポリシーに基づき、多様な観点から点検・評価し、教育内容・方法及び学修指導の改善につなげてきている。

今後は、より客観的なデータに基づき、より現状を正確に把握しながら、教育研究活動の改善に取り組んでいく計画を立てているところである。現在、大学改革推進室を中心として、アセスメント・ポリシーの見直しに着手しはじめている。また、学修成果の可視化に関しても、大学院研究科及び学科・専攻が定めている学修成果を指標としたルーブリックの作成に着手しているところである。多面的な側面から、より正確に現状を把握できるシステムを構築し、自己点検・評価の更なる強化を図り、教育内容・方法及び学修指導の改善につなげ、更なる教育の質保証に取り組んでいくことにしている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 3-3-1】アセスメント・ポリシー※【資料 3-1-25】と同じ

【資料 3-3-2】入学生期待度×満足度まとめ※【資料 2-6-1】と同じ

【資料 3-3-3】教学実態調査まとめ※【資料 2-6-2】と同じ

【資料 3-3-4】学生による授業評価アンケート報告書（学部）※【資料 3-2-24】と同じ

【資料 3-3-5】授業評価アンケートに対するリフレクション

【資料 3-3-6】GPA 分布図※【資料 3-1-21】と同じ

【資料 3-3-7】各種国家試験の合格者数、合格率推移表※【資料 2-3-8】と同じ

【資料 3-3-8】大学院「授業に関するアンケート」※【資料 3-2-28】と同じ

【資料 3-3-9】OHS ポートフォリオシステム※【資料 3-1-22】と同じ

【資料 3-3-10】OHS ポートフォリオシステム（ディプロマサプリメント）

※【資料 3-1-3】と同じ

【資料 3-3-11】学修成果に対するルーブリック

【資料 3-3-12】大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則※【資料 3-1-9】と同じ

【資料 3-3-13】全学国家試験対策プロジェクト

### 【基準 3 の自己評価】

教育課程及び教授方法については、各学科、大学院研究科ともに、各々の人材養成・教育研究の目的を踏まえ策定したディプロマ・ポリシーを基盤に、カリキュラム・ポリシーとの一貫性を担保し、ディプロマ・ポリシーの達成のための教育課程を編成している。また、学科ごとにカリキュラムの体系的や系統性、履修順序、科目間のつながりを示す学修成果に基づくカリキュラムツリーの作成と履修モデルの作成、ナンバリングやキャップ制

(年間の履修科目の登録上限の設定)を実施している。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの学生への周知は、「学生便覧」「大学院生学生便覧」などで明示している。教育成果の点検・評価については、学修成果の点検・評価の方法として、全学的体制でアセスメント・ポリシーを運用している。アセスメント・ポリシーでは、学修成果を可視化し、教育改善を向上するために、3ポリシーに即した独自の評価基準(大学レベル、教育課程レベル、科目レベル)に基づき学生の学修成果を評価する体制を整備し、運用している。また、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて全学体制で取り組み、学修成果の点検・評価結果を適切にフィードバックしている。今後、教育の質保証に向けて現在取り組んでいるルーブリックの充実を図っていくこととしている。

以上から、基準3「教育課程」について、基準を満たしていると判断した。

#### **基準4. 教員・職員**

##### **4-1. 教学マネジメントの機能性**

##### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

##### **4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**

##### **4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

###### **(1) 4-1の自己判定**

基準項目4-1を満たしている。

###### **(2) 4-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)**

##### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

本学では、大学の意思決定と教学マネジメントについて、「学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程」第12条にて「大学の学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督し、大学を代表する。」と定めている。本規定に則り、学長は外部に対して本学を代表し、学内にあっては教育研究に関わる統括的執行、管理を行っている。例えば、学長は、教授会や入試委員会の議長として、大学全体を束ね、大学のリーダーとしての役割を果たしている。また、大学において計画・立案され、審議された事項を理事会に提出する立場と、法人の理事として意思決定に加わり、法人の経営管理の責任を分担し、法人と大学との合意形成において重要な役割を果たしている。学長は、学生の入学、退学、転学、留年、休学及び卒業に関する決定権を持ち、大学の教職員及び学生の懲戒権を有し、副学長、研究科長、学部長、学長補佐、教学部長、図書館長、教務担当部長、学生生活担当部長、各学科長、専攻主任及び各種委員会の委員長の指名権を有している。学長は、法に基づき、そして「学則」その他学園の諸規程に基づき、大学を代表して校務を司っている。このように、学長が大学運営の権限を有し、責任を負っている。また、「学長選任規程」において学長の資格を「学長は、優れた学識と教育行政に識見を有し、本学の建学の精神の高揚に努める者でなければならない。」と定めている。なお、学長の選任及び任命は「理事会の承認を得て理事長が任命する。」としている。

本学では学監を置いている。その職務は「学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程」第6条において「学監は、学長を補佐し、大学の管理運営の充実を図る。」と定めている。

また、本学では副学長を置いている。副学長の職務は、「学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程」第13条において「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。また、学長に事故があるときは、その職務を代理し、学長が欠けたときは、その職務を行う。」と定めている。これにより、副学長の権限を強化し、学長を補佐する体制を整備している。

さらに、本学では、学長のリーダーシップ（意思決定）を補佐することを目的とした学長室会議を設置している。本会議は学長直轄の組織であり、大学運営を円滑に遂行するために必要な企画検討及び調整等を行っている。具体的には、全学的な教育研究に関する重要事項等について検討しており、学長が学内の意見を反映させた上で意思決定が行えるようにしている。学長室会議は毎月1回開催され、参加者は、学長、学監、副学長、学部長、学長補佐、教学部長、教務担当部長、学生生活担当部長、大学事務局長、大学事務局次長、大学事務室長及び教務課長である。

このように、学長室会議を中心として、学監・副学長が各々の立場から補佐し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整えている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 4-1-1】 学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程 第12条

※【資料 1-2-17】と同じ

【資料 4-1-2】 大阪人間科学大学 学長選任規程

【資料 4-1-3】 学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程 第13条

※【資料 1-2-17】と同じ

【資料 4-1-4】 学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程 第6条

※【資料 1-2-17】と同じ

【資料 4-1-5】 大阪人間科学大学 学長補佐設置要綱

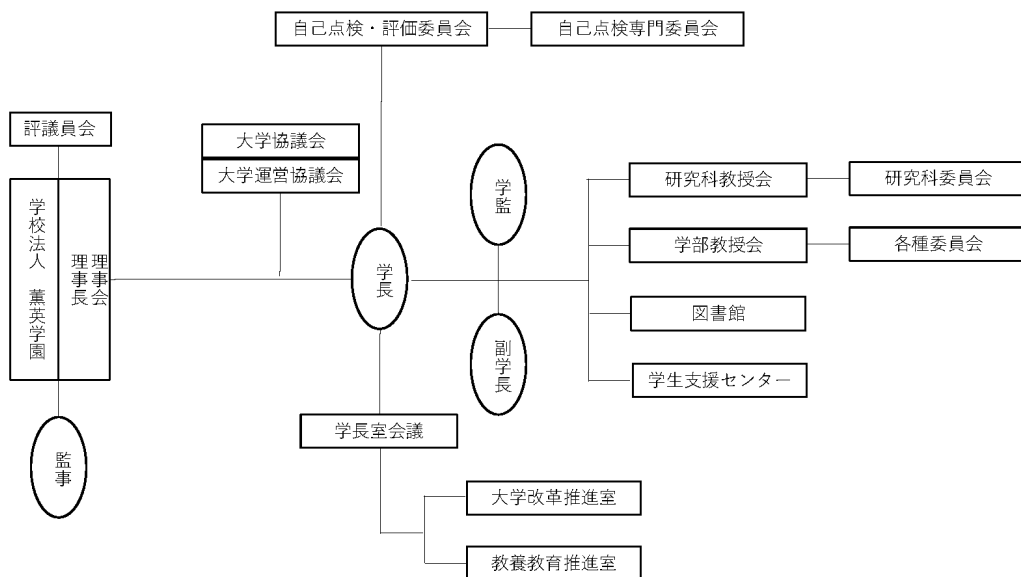
【資料 4-1-6】 大阪人間科学大学 学長室会議設置規程

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

##### 1) 学部における審議機関

本学の大学運営組織図を図 4-1-1 に示す。

図 4-1-1 大学運営組織図



本学の教育研究に関し、学長が意思決定を行うにあたり、意見を述べるための機関として教授会があり、原則として月1回開催される。教授会の議長は学長である。

教授会は、「教授会規程」に基づき、学長が表 4-1 に示した事項について決定を行うにあたり意見を述べるものである。なお、表 4-1 の⑦「学長が定めるもの」として、「学則の改廃に関する事項」を学長裁定として決定している。

表 4-1 教授会の審議事項

①教育課程及び履修に関すること ②単位の認定に関すること ③入学、編入学、転入学、再入学、卒業及び除籍等学生の身分に関すること ④学位の授与に関すること ⑤学生の賞罰に関すること ⑥学生活動及び学生生活に関すること ⑦その他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定めるもの
---

教授会の下には 17 の委員会と 7 の小委員会があり、それぞれ委員会規程に基づく事項について審議を行う。多くの委員会は原則毎月開催されており、議事内容は教授会で報告されるとともに、各学科・専攻会議でも報告され全学的に共有されて、決定事項を実施していく。委員会の構成員は、学長が指名した委員長、及び、各学科・専攻から選出されている教員と、事務局から選出された職員から成る。委員の任期は 2 年であり再任を妨げない。本学の特徴の一つは教職協働で大学を運営していることであり、各種委員会においては職員が委員として参画している。

各学科における教育研究や学生指導をはじめ、その他、学科の運営に関する事項を協議するため、学科会議が開催される。学科会議は原則として月1回開催される。議長は学科長であり、学科所属全教員が参加する。

## 2)副学長の設置

本学では副学長を置いている。副学長の職務は、前述のとおり、「学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程」第13条において定めている。副学長は、大学全体の管理運営に関しては、個人情報保護委員会委員長、自己点検専門委員会委員長としての業務を担っている。学生募集に関しては、入試委員会副委員長の業務を担っている。

## 3)大学院の審議機関

本学大学院では、教育研究に関し、学長が意思決定を行うにあたり、意見を述べるための機関として大学院教授会を設置している。大学院教授会の議長は学長である。大学院教授会は、「大学院教授会規程」に基づき、学長が表4-2に示した事項について決定を行うにあたり意見を述べるものである。

表 4-2 大学院教授会の審議事項

①教育課程及び履修に関すること
②単位の認定に関すること
③入学、編入学、転入学、再入学、卒業及び除籍等学生の身分に関すること
④学位の授与に関すること
⑤学生の賞罰に関すること
⑥学生活動及び学生生活に関すること
⑦その他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定めるもの

大学院教授会の下に研究科委員会が設置されている。大学院教授会は、規定により研究科長が主宰する研究科委員会に審議を委任することができることから、大学院の運営に関するほとんどが研究科委員会で審議される。研究科委員会は毎月1回定期的に開催される。大学院教授会は必要に応じて開催されており、入学、卒業等学生の身分に関すること等の学長が決定する事項について審議している。

大学院研究科には学部の各種委員会に相当するものはなく、必要に応じて、プロジェクトチームを設置し検討している。直近では、国家資格「公認心理師」の発足にともない、公認心理師に対応するカリキュラムを検討するプロジェクトを設置していた。また、大学院研究科における諸課題のあり方を審議検討するために、企画委員会を設置している。ここでは「将来計画の企画立案に関する事項」「カリキュラム編成に関する事項」「FD・SD活動に関する事項」等を審議している。そして、決定事項に関する活動に取組み、研究科委員会へ上申している。

#### 4) 学長直轄組織

4-1-①で述べた学長室会議等のほかに、本学の教学マネジメントに関する機関としては、学長直轄の組織として大学改革推進室と教養教育推進室を設置している。大学改革推進室は全学的かつ多角的な視点から改革の方向性を検討することを目的としており、教育・研究等に関する情報の収集・分析を行うほか、分析を踏まえた計画の策定や施策の立案を行っており、これを学長室会議に報告、提案している。教養教育推進室は本学の教養教育機能の充実及び強化を図ることを目的としており、教務委員会と連携しながら教養教育の編成方針の検討及び策定、教養教育に係る企画立案、調整及び運営に関することを所掌し、これを学長室会議に報告、提案している。

また、全学国家試験対策プロジェクトを立ち上げている。本プロジェクトの目的は、各学部・学科の事業実施計画や実施状況を評価検証し、優れた取組の速やかな情報共有等ができる全学横断的な仕組みを構築することによって、高い水準での国家試験合格率達成を目指すものである。本プロジェクトによって得られた知見は、大学全体の教学マネジメントに反映されている。

#### 5) 中期計画の策定

本学の中期計画は学長室会議の議論を経て学長が素案を作成し、学長が指名した構成員から成る次期中期計画ワーキンググループによって原案が作成される。作成された中期計画の原案は学長室会議において審議し、学長がこれを決定し、教授会を通して全学に周知している。大学院研究科並びに各学科、各委員会はこの中期計画に基づき、個々の部署における中期計画を立て、目標達成に向けて取り組んでいく。このように中期計画に基づき教学マネジメントが行われており、その計画並びに目標達成状況は学長を委員長とする自己点検・評価委員会において評価を行っている。

#### 6) 連絡会議

管理部門である法人本部と本学において、相互の円滑な意思疎通を図ることを目的として、理事長が議長を務める大学協議会を原則として月1回第二火曜日に開催し、運営状況や懸案課題等についての協議、意見交換、報告等を行っている。

上記のとおり、大学の意思決定組織が整備され、組織の権限と責任が明確に示されている。

#### <エビデンス集・資料編>

【資料 4-1-7】大阪人間科学大学 教授会規程

【資料 4-1-8】大阪人間科学大学 学長裁定

【資料 4-1-9】大阪人間科学大学 各種委員会規程

【資料 4-1-10】大阪人間科学大学 大学院教授会規程

【資料 4-1-11】大阪人間科学大学 大学院研究科委員会規程

【資料 4-1-12】大阪人間科学大学大学院 企画委員会規程

【資料 4-1-13】大阪人間科学大学 大学改革推進室設置規程

【資料 4-1-14】大阪人間科学大学 教養教育推進室設置規程※【資料 1-2-18】と同じ

【資料 4-1-15】全学国家試験対策プロジェクトについて(教授会資料)

【資料 4-1-16】大阪人間科学大学 自己点検・評価規程

【資料 4-1-17】学校法人薫英学園 運営会議等設置要領

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

「学校法人薫英学園 事務分掌規程」により、各課の業務を適切かつ明確に分担している。年度当初には中期計画を基に各課の重点取組み項目を決め、年度末には振り返りを行っている。また、各委員会の構成員として事務職員が参画し、教学組織において教職協働を実現している。これらの内容は、教授会において報告が行われ、全学的に情報の共有化を図っており、現状の確認と認識を共有した業務執行の管理体制を構築している。なお、毎月、事務部門管理職と理事長、副理事長、法人本部管理職をメンバーとする課長会議を開催し、各課の事業の進捗状況や日程等を説明する機会を設け、経営のトップである理事長が業務執行状態を把握できる体制を整えている。

大学の事務組織としては、「学校法人薫英学園 事務分掌規程」に基づき大学事務局を設置している。大学事務局は庶務課、教務課、学生課、入試広報センター課、実習課、キャリアセンター課、図書館事務室の6課1室から構成されている。大学事務局の各課（室）に課長（事務長）を配置し、それを事務局長が総括掌理する体制を組んでおり責任体制を明確にしている。毎月第三月曜日には、大学事務局長、大学事務局次長及び大学事務局事務室長と各課長で構成する大学課長会議を開催しており、各課間の情報共有を図っている。

このようにして教職協働のもと、各課が情報を共有し連携しながら、所掌する事務、及び、センターや委員会の業務支援を行うことによって、教学マネジメント体制を機能させている。

事務職員の採用・昇任については、「学校法人薫英学園 職員採用規程」並びに「学校法人薫英学園 事務職・用務職の職階、職位規程」に基づき、理事長の承認を得て決定している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 4-1-18】「新生5ヵ年計画」事務局重点取組み項目とその振り返り

【資料 4-1-19】学校法人薫英学園 事務分掌規程

【資料 4-1-20】学校法人薫英学園 職員採用規程

【資料 4-1-21】学校法人薫英学園 事務職・用務職の職階、職位規程

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、学長のリーダーシップのもと、教職協働による機能的・弾力的な組織運営を行い、直面する諸課題に迅速に対応できるガバナンス体制の強化を行っていく。具体的には、DX化を更に進めながら、各種委員会の役割及び構成等を見なおし、必要に応じて再編・統合を計画していくことにしている。

### 4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施



(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

1) 専任教員の確保

本学の 8 学科について、収容定員、大学設置基準第 10 条に係る別表第一のイ及び別表第二に規定されている必要教員数、本学の在籍教員数並びに教授数を、表 4-2-1 に示す。下表のとおり、各学科及び大学全体について教員及び教授の人員は、大学設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。

また、本学は対人援助の専門職業人の養成を主な目的にしている。そのため、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・言語聴覚士・視能訓練士・理学療法士・作業療法士等の養成所指定規則が要求する資格を有する教員については、常に適切に配置している。

表 4-2-1 大学設置基準上必要教員数及び在籍教員数（令和 6（2024）年 5 月 1 日現在）

学科	学部の種類	収容定員	設置基準必要教員数	設置基準必要教授数	在籍教員数	在籍教授数
社会福祉学科	社会学・社会福祉学関係	300	8	4	13	5
医療福祉学科	社会学・社会福祉学関係	150	8	4	9	6
子ども教育学科	社会学・社会福祉学関係 教育学・保育学関係	285	8	4	12	4
社会創造学科	社会学・社会福祉学関係	30	4	2	10	5
心理学科	文学関係	375	10	5	18	8
理学療法学科	保健衛生学関係 (リハビリテーション関係)	240	8	4	13	8
作業療法学科	保健衛生学関係 (リハビリテーション関係)	160	8	4	9	6
言語聴覚学科	保健衛生学関係 (リハビリテーション関係)	160	8	4	9	4
大学全体の収容定員に応じ定める教員数		1,700	21	11		
学部合計		1,700	83	42	93	46

\*社会創造学科における設置基準の必要専任教員数は、大学設置基準第 61 条に基づく段階的整備によるものである。完成年度における必要専任教員数は 8 人である。

本学大学院における文部省告示第 175 号「大学院設置基準第 9 条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」に規定されている教員数及び本学の在籍教員数は、表 4-2-2 に示すとおりである。表のとおり、本学大学院においては教員数の基準を満たしている。なお、大学院の担当教員は全員が学部との兼務である。

表 4-2-2 大学院設置基準上必要教員数及び在籍教員数（令和 6（2024）年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻名	課程	専門分野	収容定員	大学院設置基準必要教員数		本学在籍教員数	
				研究指導教員数と研究指導補助教員数の合計	内研究指導教員数	研究指導教員数	研究指導補助教員数
人間科学研究科 人間科学専攻	修士課程	文学関係 (心理学)	20	5 以上	2	3	7

## 2) 教員の採用・昇任

教員の採用・昇任の方針は本学の「教員の採用及び昇任・昇格規程」及び「教員資格審査基準」に定めている。

教員の新規採用にあたっては、学長が教員選考委員会をその都度設置している。教員の採用は公募制をとっており、教員選考委員会において公募要領を作成している。教員選考委員会では、公募要領に規定された「資格・能力」「教育歴・研究歴」「研究業績」等の審査の後、模擬講義と面接を行い、審査・選考をしている。そして、最終的には学長が候補者を決定し、理事長の承認を得ることとしている。

教員の昇任については学長を中心に、各教員の教育・研究・大学運営・社会貢献等の実績とともに、「教員評価」結果や「学生による授業評価アンケート」結果等も加味して審査され、最終的には学長が候補者を決定し、理事長の承認を得るという手順で行われている。なお、理事長は採用及び昇任のいずれの場合においても発令を行った後、理事会に報告することとしている。

大学院の教員の採用・昇任については、学部に準じて行われている。

## 3) 教員評価制度

本学の教員評価制度は、教員が自らの教育研究の活性化と質の向上を図るとともに、本学の教育研究活動の向上・発展に寄与し、併せて本学の理念の実現を目指すことを目的として「学校法人薫英学園 教員評価に関する規程」及び「教員評価に関する実施要領」に従い、毎年実施している。1 次評価者は学科長・専攻主任であり、2 次評価者は学長である。評価結果は学長より各教員に個別面談の上返却される。本学の教員評価制度は、大学として各教員の実績を評価するという側面と、各教員が自ら目標を決め、教育・研究・大学運営・社会活動等に努力するためのきっかけ作りをする、という 2 つの側面を持ってお

り、評価結果を昇任や大学運営等の参考にしている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 4-2-1】養成所指定規則等に定められている免許・資格を有する在籍教員数

【資料 4-2-2】大阪人間科学大学 教員の採用及び昇任・昇格規程

【資料 4-2-3】大阪人間科学大学 教員資格審査基準

【資料 4-2-4】令和 5 年度公募要領

【資料 4-2-5】学校法人薫英学園 教員評価に関する規程

【資料 4-2-6】大阪人間科学大学 教員評価に関する実施要領

<エビデンス集・データ編>

【表 F-6】全学の教員組織（学部等）、全学の教員組織（大学院等）

#### 4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 1) 学部における FD 活動

本学における FD 活動は、FD・SD 委員会が運営、及び、活動内容に対する評価を行っている。FD・SD 委員会は中期計画に基づき、下記に示す主に 7 項目の活動計画を立て、取組んできた。以下に、令和（2019）元年度から令和 5（2023）年度における活動内容の概要について述べていく。

##### ① 学生の学修成果データに基づく FD・SD 活動実施システムの構築

「教学実態調査結果」及び「学生による授業評価アンケート結果」、教員への FD・SD 活動に対するニーズ調査結果から、授業外における学習課題の提示方法と学生の授業外学習時間をいかにして増加させていくか、これらが本学に共通にする重要な授業改善課題であることが明確化された。現在、この課題を解決するために、学生の学習実態に関する調査を作成中であり、本調査結果に基づき学生の学習習慣の定着に関する要因を探り、主体的に授業外学習時間を増加させていくことができる授業作りについて検討していくこととしている。

##### ② 教員のニーズに基づく FD・SD 活動実施システムの構築

ニーズ調査の結果では、アクティブ・ラーニングなどの教授法に関するニーズが高い傾向にあったため、これらをテーマとして、毎年、授業相互参観を行い、教員間で積極的に授業方法に関する情報を共有し、教員個々の授業改善へとつなげてきた。

また、コロナ禍においては、本学で実施されている遠隔授業における Good Practice を紹介する研修を行った。これは、実際に活用された授業資料をモデルとすることによって、具体的な授業改善案をイメージしてもらうことと、学内における授業作成と運営に関する情報流通の円滑化をねらったものである。

##### ③ 教育評価に関する FD・SD 活動実施システムの構築

「学生による授業評価アンケート」と担当科目の「成績実態に関するデータ」の 2 つのデータに基づき振り返りを行い、次年度における授業改善計画を立案できる活動を行っている。成績実態に関するデータは全教科目のデータを学内公開としたため、教員は担当する教科目の成績実態を相対化することが可能であり、学修成果データに基づく授業改善を行うことができた。更に、令和 4（2022）年度の FD・SD 研修会では「学習評価」をテーマ

とした研修会を行った。

④シラバス作成及びシラバスチェック体制に関する FD 活動実施システムの構築

シラバス点検を行うことによって、より良いシラバス作りを行っている。またこれは、他者の作成したシラバスを点検することによって点検者自身がより良いシラバス作りの観点と方法を学習し学科の教員に対して助言可能な力量を形成すること、及び、学科内の開講科目の内容、方法、到達目標を理解することによって、カリキュラムに対する理解を深め、カリキュラムレベルにおける教育改善に繋げていくことをねらった活動である。

⑤「学生による授業評価アンケート」及び学生のニーズに基づく授業改善システムの構築

本学における「学生による授業評価アンケート」は、セメスターごとに実施している。「学生による授業評価アンケート」結果は当該教員に返されるとともに、「ユニバーサル・パスポート」上に公開している。教員は「学生による授業評価アンケート」結果に基づき、リフレクション・ペーパーを作成している。

⑥新任教員・実務家教員等に対する FD・SD 活動実施システムの構築

毎年4月当初に実施している。内容は、建学の精神、教育方針の説明、FD・SD の実施方針と内容、新任教員が授業をするに当たって必要な事項までと多岐に渡っている。

⑦中期計画に基づく FD・SD 活動の効果検証

5年間における活動の効果検証を、全教職員を対象にしたアンケート調査で行った。

2) 大学院研究科における FD 活動

大学院研究科における FD 活動は、主に大学院 FD 委員会が運営、及び、活動内容に対する評価を行っている。具体的には、「大学院生による授業評価」と「公認心理師養成のための指導力の向上」を目的に FD 活動を実施している。前者については、学部と同様に、セメスターごとの大学院生による授業評価を実施している。評価結果は研究科委員会において報告することによって、教員間で共有するとともに、授業改善に生かしている。この授業評価については、院生の現状を確認し、教員の指導力向上を促進する視点に立って、令和3（2021）年度から、教員のデジタルスキルに関連する項目を追加した。なお、本学の大学院研究科の教員は全員が学部との兼務であるため、学部における研修会等、FD・SD 活動に全員が参加することになっている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 4-2-7】大阪人間科学大学 FD・SD 委員会規程

【資料 4-2-8】自己点検評価書（基準Ⅱ-2 カリキュラム・ポリシーにおける評価・点検（FD・SD 委員会））※【資料 3-1-26】と同じ

【資料 4-2-9】大阪人間科学大学大学院 FD 委員会規程※【資料 3-2-29】と同じ

【資料 4-2-10】令和5（2023）年度大学院前期授業に関するアンケート  
※【資料 3-2-28】と同じ

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の教育研究の質を保証するためには、必要かつ十分な教員数とともに、学生の学力をはじめ豊かな学生生活を支えることができる教員の力量という質的側面が重要になる。本学においては、こうした観点から採用計画を立て、教員を確保している。対人援助の職

業人を養成するという本学の特色を更に強めていくためにも、学内における学習をより能動的なものとし、また学外における実習や課外活動に学生が自発的に参加していくことを支援できる教員の確保を今後も行っていく予定である。

FDについては、中期計画に基づき実施してきた。令和6（2024）年度からは、新たな中期計画に基づき計画を作成し実施していくが、これに加えて、これまでの活動取組みを総括し見えてきた課題を加え、実施していくことにしている。

### 4-3. 職員の研修

#### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

##### (2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

本学におけるSD活動は、主にFD・SD委員会が運営、及び、活動内容に対する評価を行っている。したがって、先の「4-2-②FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施」で述べたとおり、中期計画に基づき、主に7項目の活動に取り組んでいる。これらの取組みのなかで、リフレクションに基づく授業改善計画やシラバス点検等は教員のみでのFD活動となるが、例えば授業改善に関する研修会に関してもFD・SD研修会として、教職員全員が参加することになっている。学習者を中心とした教育を実現していくためには、教員はもちろんのこと、職員にも今求められている教育の在り方についての深い見識が必要になると考えている。

また、教職員の職能開発を目指した研修は、FD・SD委員会以外の部署においても企画され実施されている。例えば、学生支援センターや人権教育推進委員会が企画し、運営する研修会もSD研修会と位置付けて実施している。新任教職員研修会は事務局が主催し実施している。更には、本学が加盟している大学コンソーシアム大阪主催のSD研修会にも積極的に参加している。

令和5（2023）年度のSD活動の具体的取組みについては、表4-3-1と表4-3-2に示したとおりである。

表 4-3-1 学内部署主催のSD活動

研修名（FD・SD委員会主催）	日時	目的
動画教材「カリキュラムマネジメント」と「インスティテューショナル・リサーチ（IR）」に基づき本学における教育の質の向上について考える	4/3(月)～ 2/29(木)	カリキュラムマネジメントとインスティテューショナル・リサーチ（IR）の考え方や活用方法について学び、本学における教育の質の向上について考える。
生成AIを活用した教育・研究について考える	9/21(木) 14:00～ 15:00	生成AIの仕組みについて理解するとともに、大学での活用例、活用の注意点について理解を深める。

大阪人間科学大学

旧関西地区 FD 連絡協議会作成の動画教材「シリーズ 大学の授業を極める (3) 授業設計」に基づく授業の振り返りと次年度シラバスの作成	1/26(金) ~2/29(木)	より良いシラバス作りを中心とする動画教材を視聴することを通して、学習者を中心とした教育についての理解を深める。
ループリック(プロトタイプ)の運用について	3/21(木)	各学科で設定している学修成果をループリックで評価していく方法と評価結果の運用方法等の実際について理解する。
研修名 (学生支援センター主催)	日 時	目 的
改正障害者差別法の施行に向けて ー改正法の理念と私立大学が備えるべきことー	6/1(木) 13:00~ 14:30	令和6 (2024) 年度からの改正障害者差別法の施行に伴い大学として対応すべき事項について共通認識を持つ。
研修名 (人権教育推進委員会主催)	日 時	目 的
よりよい大学教育を目指してのハラスメント理解	10/26(木) 14:45~ 16:15	対人援助の総合大学を目指す本学の教職員を対象に、ハラスメントに対する意識向上を促す機会とする。
研修名 (事務局主催)	日 時	目 的
新任教職員オリエンテーション	4/3(木) 15:30~ 16:30	教員評価、学生による授業評価、各種委員会活動、大学事務局体制等、大学運営に関する基本事項を理解する。また、メモリアルルームの見学により、建学の精神について理解を深める。

表 4-3-2 学外機関を利用した SD 活動

研修名 (私学経営研究会主催)	日 時	目 的
全入時代の学生募集・広報戦略	4/11(火) 13:00~ 16:15	人口減少という大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、如何に大学を認知してもらい、さらに受験、入学にまで行動を誘引することができるのかについて考える。
研修名 (株内田洋行主催)	日 時	目 的
学生目線の大学経営とは~社会で活躍する学生を生み出すための多様な仕組みづくり~	6/9(金) 13:00~ 14:40	魅力ある大学をどのように創っていくか。教育的視点をもって、学生の自立性を引き出せるような大学経営に取り組んでいる大学の事例を基に学生に寄り添った大学経営について考える。
教学マネジメント構築とミドルリーダーシップの重要性	6/10(土) 13:00~ 14:40	「質の高い学位プログラムの設計や導入」「学修成果・教育成果の可視化」「全学共通教養教育の再構築」の役割を担う、学部長や学科長、副学長や学長補佐、センター長等のミドルリーダーの育成プロセスを検討する。
研修名 (大学コンソーシアム大阪主催)	日 時	目 的
第1回 初任者 SD 研修 「大学職員が知っておくべきキホンを学び、業務上の課題を共有する」	7/31(月) 14:00~ 17:00	基本的な法令等を学ぶとともに、業務上の課題を共有し解決する機会作りを行う。
第2回 初任者 SD 研修 「自分の大学を知ろう！」	10/31(火) 14:00~ 17:00	ワークを通して、所属大学の概要や強み・弱みを明確にし、それを他者に伝えることの意義を理解できるようになる。
第3回 初任者 SD 研修 「大学職員として何ができていて、何ができていないのかを考えてみる」	12/5(火) 14:00~ 17:00	受講者同士が事前課題に基づいて気づきを共有し、他者から新しい気づきを得て、大学職員としての行動計画を考察する。

研修名（大阪府主催）	日 時	目 的
大阪府健康キャンパス・プロジェクト全体研修会	8/29(火)	大学生の健康づくりを更に進めることを目的に、府内大学の学生の健康づくりに関わる職員を対象とした研修会
研修名（関西学生就職指導研究会主催）	日 時	目 的
夏季研修会	9/1(金)	就職、キャリア支援部門に在籍する職員のスキルアップ
研修名（日本私立大学協会主催）	日 時	目 的
大学教務部課長相当者研修会	10/4(水) 10/11(水)	大学の教育・学術研究の充実に関する共通の問題について、教務部（課）長及び相当者による共同研修を行い、大学の教務業務の改善を図るとともに、担当者の資質向上と大学の教育・学術研究の充実発展に寄与する。

職員の人事評価・育成制度としては、「ゴールに向けての面談シート」を用いて、毎年期初・期中・期末の年3回、所属長と課員の面談を行っている。対象は常勤の事務職員であり、本面談を通して、組織における各自の役割の整理・確認、管理職と部下との目標等の共有、業務改善、職員の育成・指導、業務の計画的執行等を確実に遂行し、業務全般にわたる質的向上を図っている。

令和5（2023）年度にはこれまでの実施内容の振り返りに基づき、「本人と上長とのコミュニケーションの概要」欄を設け、期初における課員からのヒアリングの内容を上長が記載できるように項目を追加した。これにより、今まで以上に意思疎通と共通認識の醸成が可能であるため、個々の目的達成に向けた組織的な支援がよりスムーズに行えるようになった。

### （3）4-3の改善・向上方策（将来計画）

学習者を中心とした教育を実現し、本学の教育研究の質的向上を行っていくためには、より深い相互理解に基づく教職協働による運営が必要になると認識している。そのため、職員が教育に関する適切な見識を持って学生や教員をサポートできるよう、授業改善に関する研修会等においても職員が参加している。こうした方針に基づき、今後も職員の職能開発を組織的に行っていく。

〈エビデンス集・資料編〉

【資料 4-3-1】「ゴールに向けての面談シート」記入要領

## 4-4. 研究支援

### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

#### （1）4-4の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

#### （2）4-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では、教育研究活動を支援するため、木曜日以外の1日を研修日として、教員が教育研究活動に専念できる日を設けている。研究室については、正雀学舎、庄屋学舎（A号館・B号館）、C号館に全専任教員の個人研究室を設置している。更に学科単位の合同研究室（5学科）、共同研究室(47.01 m<sup>2</sup>)を配備するとともに、学術研究活動を支える薫英学園図書館を設置している。

図書館 Web サイトには、研究に必要な文献や情報を探すため、「医学中央雑誌 Web」、「メディカルオンラインライブラリー」、「ProQuest Research Library」、「CiNii Research」等、電子ジャーナルや論文検索データベースを整備し、幅広い研究に活用できる情報環境を整えている。共同研究室は「動物実験委員会」等の規程に基づき運営・管理し、計画的に機器を更新するなど、安全、環境保全への配慮を行い、保健医療学部 理学療法学科や心理学部 心理学科等の実験で活用している。

研究紀要については、第22号発刊から機関リポジトリ（JAIRO Cloud に収録）による公開をしているため、令和4（2022）年度にオープンアクセス方針を制定し、学術情報リポジトリ運用要領を定め、これに伴う「紀要投稿規程」の一部を改正し、執筆要項の全面改正を行った。紀要の JAIRO Cloud への収録により、本学の学術研究成果を社会へ発信できる研究環境を整備するとともに、運用面でも学術研究委員会での審議を経て、適宜見直しを図っている。また、学科の垣根を超えた教員間の学術交流を促進させるため、平成15（2003）年以降毎年、全教職員を対象とした「学術研究懇談会」を開催している。発表者の講演後、発表者所属以外の学科から指定討論者を事前に出し、議論の活性化を図っている。

平成26（2014）年には、人間科学部 医療心理学科 言語聴覚専攻（現保健医療学部 言語聴覚学科）に「ことばときこえの発達支援センター」を学内での実践施設として設置し、本学の専任教員が幼児・児童の検査・訓練等の援助、家族に対する養育支援等を実施している。また、平成30（2018）年には、大学院 人間科学研究科に「心理・教育相談センター」を設置し、心理検査・カウンセリング・グループセラピーの相談業務を行っており、心理専門職を目指す大学院生の教育研修とともに、高度な研究施設として運営している。

〈エビデンス集・資料編〉

【資料 4-4-1】大阪人間科学大学 オープンアクセス方針

【資料 4-4-2】大阪人間科学大学 学術情報リポジトリ運用要領

【資料 4-4-3】大阪人間科学大学 紀要投稿規程

【資料 4-4-4】大阪人間科学大学 学術研究委員会規程

【資料 4-4-5】大阪人間科学大学 動物実験の実施に関する規程

【資料 4-4-6】大阪人間科学大学 遺伝子組換え実験安全管理規程

【資料 4-4-7】大阪人間科学大学 ことばときこえの発達支援センター設置要綱

※【資料 1-2-21】と同じ

【資料 4-4-8】大阪人間科学大学 大学院心理・教育相談センター規程

※【資料 1-2-22】と同じ

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用



本学では、『人を対象とする研究』に関する規程を整備し、研究者（教員・大学院生）からの申請に基づき、研究計画の審査を行っている。令和5（2023）年度においては、倫理審査委員会は9回開催（25件承認）、大学院研究倫理委員会は10回開催（13件条件付き承認）し、研究活動の公正性を確保するとともに、個人情報の保護や安全管理に配慮している。また、外部資金の申請に向けた科学研究費補助金説明会を開催しており、これに合わせて、全教員、関係職員を対象としたコンプライアンス研修会を毎年度実施している。同研修会の未受講者に対しては、動画視聴を促し周知徹底を図っている。更に、毎年、法人本部による科学研究費補助金の執行に係る監査を受検するとともに、科学研究費補助金の執行に当たる教員と関係職員の全員に「誓約書」を徴求し、研究倫理の厳正な運用に努めている。

〈エビデンス集・資料編〉

【資料4-4-9】大阪人間科学大学「人を対象とする研究」に関する規程

【資料4-4-10】大阪人間科学大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程

【資料4-4-11】大阪人間科学大学大学院 研究倫理委員会規程

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

教員の学内研究費は、「教員研究費規程」に基づき、個別に専任教員に配分される「個人研究費」と「薫英研究費」に区分されている。「個人研究費」は、研究費と研究旅費に分けて配分されている。また、大学院教員として発令された教員に対しては、学部の配分額に上乘せした研究費が配分されている。令和6（2024）年における、職階ごとの個人研究費を一覧表にまとめた資料は、エビデンス集・資料編に示している。

研究費の執行に当たっては、「個人研究費・個人研究旅費の手引」を整備し、大学経費での学会開催費や研究課題遂行上の直接必要な図書・雑誌等を含めて配分している。

「薫英研究費」は、平成13（2001）年の開学当初から、同規程に定める5つのいずれかの目的に該当し、本学の教育研究活動に貢献すると認められる研究について、学内公募を経て選考の上、助成している。

科学研究費補助金の採択状況は、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の5年間で研究代表者の獲得件数は新規11件（継続27件）、研究分担者は44件となっている。令和5（2023）年度研究代表者の獲得件数は、新規1件（継続6件）で、研究分担者は16件である。科学研究費補助金以外の外部資金助成金の申請に当たっては、大学事務局が当該申請の支援を行っており、令和5（2023）年度に、日本私立学校振興・共済事業団の若手・女性研究者奨励金に1件が採択されている。

〈エビデンス集・資料編〉

【資料4-4-12】大阪人間科学大学 教員研究費規程

【資料4-4-13】薫英研究費助成実績

【資料4-4-14】科学研究費補助金の採択状況

【資料4-4-15】令和6年度個人研究費・研究旅費手引き

【資料4-4-16】教員1人当たりの1年間の個人研究費

#### (3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

今後の課題としては、研究活動への物的支援の一環として、機関リポジトリに登載するコンテンツの拡充を図っていくことにしている。また、本学大学院には博士後期課程を設置していないため、RA（Research Assistant）の導入等、研究活動への人的支援については課題となっている。

科学研究費補助金の採択率の向上に関しては、本学全体の申請件数増を検討するなど、外部資金の獲得に一層注力していくこととしている。具体的には、採択のノウハウを共有する説明会を充実する、各種研究資金の公募情報もきめ細かく周知する等、教職協働で工夫を講じていくことにしている。受託研究や共同研究、それに至らない相談案件の在り方については、現行規程を踏まえ課題を整理した上で、その情報を全学に共有していく。これらに関しては、令和6（2024）年度からの中期計画に基づき実施していくこととしており、多様な外部資金を獲得し、教育研究の活性化に繋げていく。

#### **【基準4の自己評価】**

本学においては、学長の適切なリーダーシップの下に意思決定と教学マネジメントを行っている。そして、学監及び副学長をはじめ、学長を補佐する体制を整備している。また、本学の使命と目的を達成するための教職協働の組織を整備することによって、教学マネジメントシステムを構築している。

本学の教員に関しては、大学設置基準に定める必要専任教員数等を満たしている。また、本学は対人援助の専門職業人の養成を主な目的にしているため、養成所指定規則が要求する資格を有する教員については、常に適切に配置している。教員の採用、昇任に関しては、学生の学力をはじめ豊かな学生生活を支えることができる教員の力量を重視した採用計画、昇任基準を設けている。そして、FDに関しては、中期計画に基づき、教員の力量形成を組織的・計画的に行ってきた。SDに関しても、中期計画に基づき組織的な取り組みを行ってきた。特徴的なのは、授業改善に関する研修会等においても職員が参加していることである。これは、職員が教育に関する適切な見識を持って、学生や教員をサポートできることを目的としているためである。

研究環境に関しては、研究時間、研究室や研究設備等、必要な環境を整備している。研究倫理については、関係委員会で文部科学省、厚生労働省の関係法令やガイドライン等を遵守した対応が図られている。また、研究費の執行についても法人本部による定期的な監査により、内部牽制を通じた適正な執行が担保する仕組みとして機能している。本学独自の薫英研究費は、科学研究費補助金等の獲得のインセンティブとしても役割を果たし、科学研究費補助金の新規採択が平成23（2011）年以降毎年続いていることから、研究活動への資源の配分が有機的に行われている。

以上により、基準4「教員・職員」の基準は満たしていると判断した。

### **基準5. 経営・管理と財務**

#### **5-1. 経営の規律と誠実性**

##### **5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

##### **5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

##### **5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

(1) 5-1の自己判定

基準項目5-1を満たしている。

(2) 5-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の管理運営は、「学校法人薫英学園 寄附行為」「就業規則」「学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程」及び「学校法人薫英学園 事務分掌規程」等の諸規程と、「学則」及び「大学院学則」等教育研究組織の管理運営に関わる多くの諸規程に従って運営している。

また、法人の業務に関し「私立学校法」「学校教育法」等の関係法令、「学校法人薫英学園 寄附行為」及び本学園諸規程等に違反する行為あるいはそのおそれのある行為の早期発見、是正を図るため「学校法人薫英学園 公益通報等に関する規程」を定め、コンプライアンス窓口の設置や通報者保護等の措置を講じている。

情報の公表については、私立学校法第47条第2項及び「学校法人薫英学園 書類閲覧取扱要領」に基づき「学校法人薫英学園 寄附行為」及び財務関係書類等を法人本部に備えて閲覧に供するとともに、私立学校法第63条の2に基づき学園ホームページで公表している。

また、決算報告を掲載した学園報「薫英」夏季号を教職員、学生及び保護者等に配付している。

教育情報については、学校教育法施行規則第172条の2及び教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、学園ホームページで公表している。

以上のとおり、本学では、経営理念を基盤に経営の規律と誠実性の維持に努めており、「私立学校法」「学校教育法」等の関係法令及び本学園諸規程を遵守し、適切な運営を行っている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 5-1-1】学校法人薫英学園寄附行為※【資料 F-1】と同じ

【資料 5-1-2】大阪人間科学大学就業規則

【資料 5-1-3】学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程※【資料 1-2-17】と同じ

【資料 5-1-4】学校法人薫英学園 事務分掌規程※【資料 4-1-19】と同じ

【資料 5-1-5】学校法人薫英学園 公益通報等に関する規程

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学は、社会で活躍しうる人間性豊かな幅広い知識を持った人と社会を支えるプロフェッショナルの育成を使命とし、実践的な専門知識・技術のみならず、課題解決能力やコミュニケーション能力など、社会人としての基礎力を兼ね備えた人材を育成することを教育目標としている。

本学は、その使命・目的の実現に向けて、これを掲げる「学則」に則り、本学園及び本学の諸規程に沿った管理運営によって継続的に努力している。本学及びその設置者の管理運営体制は整備されており、適切に機能している。

本学は、本学園の中期計画を基に、5年ごとに中期計画を立て、使命・目的の実現へ向

けて継続的に努力する体制を確立している。

<エビデンス集・資料編>

【資料5-1-6】第5期中期計画（令和6～10年度）※【資料1-1-12】と同じ

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### 1) 環境保全への配慮

本学においては、省エネルギー対策として電力の総使用量を抑制するため、平成21（2009）年度から「デマンド監視装置」を導入している。また、夏・冬のエコ対策として「薫英学園 エコオフィス宣言」を行い、学園全教職員、学生等を対象にエアコンの温度設定や節電・節水を働きかけている。一方、施設設備の購入・更新にあつては、環境に配慮した製品等の選定を行っており、令和5（2023）年度までに本学内の照明器具のLED化を概ね完了した。

#### 2) 人権についての配慮

各種ハラスメントについては、「学校法人薫英学園 ハラスメントの防止等に関する規程」「ハラスメントの防止に関するガイドライン」を定めている。人権教育推進委員会において、これらの規程やガイドラインに沿って相談体制を整備するとともに、ハラスメント防止の周知を図るため、学生に対して、新入生オリエンテーションにおいて、ガイドラインや相談窓口の説明を行っている。また、リーフレットを作成・配付し、周知徹底を図り防止に努めている。毎年秋には人権教育推進委員会が主催となり、教職員を対象にした研修会を開催している。

個人情報の保護については、学園全体として、「学校法人薫英学園 個人情報保護規程」「学校法人薫英学園 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定めている。本学ではそれらを受けて、「個人情報保護委員会規程」「個人情報統括管理者及び個人情報管理者規程」を定め、運用している。また「学校法人薫英学園 情報セキュリティ対策規程」「学校法人薫英学園 情報セキュリティポリシー」を定め、本学における情報セキュリティ管理体制を整備するとともに、マイナンバー制度の実施にも対応した「学校法人薫英学園 特定個人情報取扱規程」「学校法人薫英学園 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」を定め、特定個人情報の保護に努めている。

#### 3) 安全への配慮

防火・防災対策としては、防災意識の向上、防災体制の充実を図るため毎年実施してきた防災訓練は、コロナ禍により中止を余儀なくされていたが、5類移行後の状況を踏まえ令和6（2024）年6月27日に実施する予定である。

職場の安全衛生については、労働安全衛生法に基づき薫英学園衛生委員会を設置し、教職員の業務災害及び健康障がい防止のための調査審議を行っている。また、職場の環境保全や危険防止に努めるとともに、ストレスチェックを実施し、教職員自身のストレスへの関心を高め、メンタルヘルス面での不調を未然に防止するよう努めている。

また、全学的な危機管理体制を整備するため、平成19（2007）年度に「学校法人薫英学園 危機管理規程」を整備している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 5-1-7】	学校法人薫英学園	ハラスメントの防止等に関する規程
【資料 5-1-8】	大阪人間科学大学	ハラスメントの防止に関するガイドライン
【資料 5-1-9】	学校法人薫英学園	個人情報保護規程
【資料 5-1-10】	学校法人薫英学園	個人情報保護方針（プライバシーポリシー）
【資料 5-1-11】	大阪人間科学大学	個人情報保護委員会規程
【資料 5-1-12】	大阪人間科学大学	個人情報統括管理者及び個人情報管理者規程
【資料 5-1-13】	学校法人薫英学園	情報セキュリティ対策規程
【資料 5-1-14】	学校法人薫英学園	情報セキュリティポリシー
【資料 5-1-15】	学校法人薫英学園	特定個人情報取扱規程
【資料 5-1-16】	学校法人薫英学園	特定個人情報の適正な取扱に関する基本方針
【資料 5-1-17】	学校法人薫英学園	衛生委員会規程
【資料 5-1-18】	学校法人薫英学園	危機管理規程

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学園及び本学は、本学の基本理念及び使命・目的の達成のため、関係法令を遵守し、情報公開に努めるとともに、環境保全、人権、安全に配慮を行い、誠実な経営に努めてきたところである。

また、今般、国においては、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するため、私立学校法の改正が実施されたところである。学園においても、実効性のあるガバナンスの体制を確立することにより、安定的、継続的な事業展開を図り、学園における教育・研究の質の向上に取り組んでいく。

**5-2. 理事会の機能**

**5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

本学園は、私立学校法第 36 条の規定に基づき、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する機関である理事会を設置している。また、本学園の管理運営体制は「学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程」に定められている。

理事会は、本学園の最高意思決定機関として、本学園の管理・運営に関する重要事項を審議・決定している。

理事長は法人を代表し、業務を総理しており、理事会の議長に当たっている。

理事の定数は「学校法人薫英学園 寄附行為」第 6 条に定員 9 人と定められており、適正に選任されている。

理事会は、年 2 回の定例会と必要に応じて臨時会を開催しており、学園全体の予算・決算、毎年度の事業計画、寄附行為・重要な規程の制定・改廃、財産管理等について審議・

決定している。令和5（2023）年度の理事会への本人出席率は、83.3%であった。なお、欠席する理事については、開催案内状に同封している「意思表示書」の提出により、議案ごとに賛否の意思表示を行うことで、「学校法人薫英学園 寄附行為」第12条第11項の規定により出席した者とみなしている。

監事は、その重要性から毎年度文部科学省が開催する「学校法人監事研修会」に参加し、監査業務に係る知識の醸成や専門性の向上に努めている。また、「学校法人薫英学園 監事監査規程」に基づき毎年度監査計画を策定し、学園業務の監査を行うとともに、理事会に出席し事業の進捗を把握している。

評議員会は、「学校法人薫英学園 寄附行為」第22条に定める予算をはじめ、事業計画、寄附行為の変更等の重要事項について、あらかじめ理事長の諮問に応じて審議する等の業務を行っている。

評議員の定数は、「学校法人薫英学園 寄附行為」第20条に定員19人と定めており、適正に選任されている。

加えて、評議員会には監事が出席しており、諮問事項については十分に情報共有が図られている。

<エビデンス集・資料編>

【資料5-2-1】理事会と評議員会における「意思表示書」

【資料5-2-2】学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程※【資料5-1-3】と同じ

【資料5-2-3】学校法人薫英学園 監事監査規程

### (3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

本学園の理事会は、本学の基本理念及び使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制と機能性を充実させるため、引き続き誠実な運営に努めていく。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### (1) 5-3の自己判定

基準項目5-3を満たしている。

#### (2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学は、「学校法人薫英学園 寄附行為」はもとより「学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程」「学校法人薫英学園 事務分掌規程」「学校法人薫英学園 運営会議等設置要領」「運営協議会規程」「教授会規程」及び「各種委員会規程」等に基づき、組織を整備し、適切な管理運営を行っている。

毎年度、学園全体の「事業計画」を定め、当該年度の収支予算と合わせて、評議員会に諮問し、理事会の審議・承認を得て、事業の計画的な実施を行っている。

図5-3-1に示すとおり、本学の事務組織は、大学事務局を置き、庶務課、教務課、学生課、入試広報センター課、実習課、キャリアセンター課及び図書館事務室がある。



議ではそれらの報告に対する意見や学科の要望等が出され、教授会や各種委員会に反映されるシステムになっている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 5-3-1】事業計画書「令和 6（2024）年度 学校法人薫英学園 事業計画」

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

監事は、「学校法人薫英学園 寄附行為」第 8 条に規定されているとおり、理事、職員、評議員又は役員の配偶者若しくは 3 親等以内の親族以外の者から、理事会において選出した候補者について、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。現在定員の 2 人が就任している。

監事は、定例及び臨時に開催される理事会、評議員会に出席し、学園の業務状況を把握するとともに、それぞれの専門的立場から、学園運営に関する案件について確認し、意見を述べている。

令和 5（2023）年度における理事会、評議員会への出席率はともに 100%となっている。

また、監事は、その重要性から毎年度文部科学省が開催する「学校法人監事研修会」に参加し、監査業務に係る知識の醸成や専門性の向上に努めている。

評議員は、「学校法人薫英学園 寄附行為」第 20 条において定員 19 人と定めており、同第 24 条の規定に基づき適正に選任されている。

評議員会は、「学校法人薫英学園 寄附行為」第 22 条に定める予算をはじめ、事業計画、寄附行為の変更等の重要事項について、あらかじめ理事長の諮問に応じて審議する等の業務を行っている。また、学園の業務や財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対し意見を述べ若しくは諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

評議員には、大学関係者として、学長をはじめ副学長、大学事務局長の 3 人が選任され、評議員会において、「学園近況」として大学の最新情報を提供している。評議員は、学園内の業務や運営状況等を把握した上でそれぞれの立場から意見を述べている。評議員会は令和 5（2023）年度においては 3 回開催しており、本人出席率は 86.0%であった。なお欠席する評議員については、開催案内状に同封している「意思表示書」の提出により、議案ごとに賛否の意思表示を行うことで、「学校法人薫英学園 寄附行為」第 20 条第 9 項の規定により出席した者とみなしている。

加えて、評議員会には監事が出席しており、諮問事項については十分に情報共有が図られている。

#### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後も法人と大学の管理運営機関相互の意思疎通の円滑な推進と、迅速な意思決定の強化に努める。

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4 の自己判定



基準項目 5-4 を満たしている。

## (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

中長期の財務計画については、法人本部において従前から財務シミュレーションを実施していたが、本学の人間科学部 理学療法学科開設（平成 28（2016）年 4 月開設）に向け策定したシミュレーションを基に、平成 27（2015）年 4 月に「第 1 期中期財務計画（平成 28 年度～平成 31 年度（令和元年度）」を策定した。

続いて、平成 29（2017）年 6 月には、同計画の見直しを実施（「第 2 期中期財務計画（平成 28 年度～平成 32 年度（令和 2 年度）」）し、人間科学部 理学療法学科の完成年度である令和元（2019）年度に本学及び学園全体の収支を均衡させるという目標を明確に設定した。その後、令和元（2019）年 12 月に、「7 つの重点項目」を活動の骨子とする事業計画と、学園の将来収支予測として令和元（2019）年度を起点とした令和 7（2025）年度までの 7 か年に及ぶ財務計画からなる「中期計画（令和元年度～令和 7 年度）」を策定した。この財務計画を策定するにあたっては、令和 2（2020）年 4 月からの本学の学部・学科再編（3 学部 7 学科体制）をはじめ、学園を取り巻く種々の環境変化に対応し、収支均衡を永続的なものにして、継続的に学園運営を安定させることを目的に、財務シミュレーションを行い、これを「第 3 期中期財務計画（令和元年度～令和 7 年度）」とした。

結果、当初の計画どおり令和元（2019）年度に経常収支での黒字化を達成するとともに、翌令和 2（2020）年度には、基本金組入後の収支である当年度収支差額においても黒字化を実現することができ、継続的に学園運営を安定させるという目的への足掛かりができた。そして、令和 6（2024）年 3 月の「中期計画（令和元年度～令和 7 年度）」の改訂に向け、「第 3 期中期財務計画（令和元年度～令和 7 年度）」を見直し、令和 6（2024）年 4 月開設の本学人間科学部 社会創造学科の完成年度である令和 9（2027）年度までの財務シミュレーションを行い、計画期間を 2 年延長した「第 4 期中期財務計画（令和元年度～令和 9 年度）」として策定した。

今後とも、この「中期財務計画」は、毎年度の決算状況及び学生・生徒・園児数の推移を踏まえて、適宜見直しを行い、中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立を図るとともに、学園全体の収支バランスの確保と安定した財務基盤の一層の強化を図っていく。

また、毎年度の予算については、中期計画を踏まえ、あらかじめ各部署に明示された予算編成方針に基づき編成されている。学園全体の事業計画を基礎に、前年度実績等を踏まえて総枠での支出金額を見積もった上、各部署から予算要求ヒアリング等を行うことで、優先度を見極め、事業内容や予算額を確定するなど、予算編成においても適切なプロセスを経ている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 5-4-1】第 4 期中期財務計画（令和元年度～令和 9 年度）

【資料 5-4-2】令和 6 年度予算編成方針

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

財務基盤の確立に向け、収入面では、入学者を安定的に獲得し、学生数等を維持するこ

とにより、学生生徒等納付金の継続的な確保に努めている。定員充足率を一層高めることで、経常費補助金の一層の獲得を図り、加えて、科学研究費等の外部資金の積極的な獲得・活用を進める一方、支出面では、管理経費を中心とした支出の見直しに努めるとともに、人件費を中心に適正化を図っている。なお、資産運用については、「学校法人薫英学園 資産運用に関する規程」を整備しているが、現時点では、定期預金及び合同運用指定金銭信託（元本補てん付）による確実な運用にとどめている。

収入の増加、支出の適正化に努めることにより、平成 28（2016）年度に 10.9%であった本学の管理経費比率は、令和 5（2023）年度には 7.8%となり、順調な改善がなされている。同じく、人件費比率は平成 28（2016）年度の 63.1%から、令和 5（2023）年度には 49.3%と改善され、大学部門の全国平均 47.1%（令和 4（2022）年度・医歯系法人を除く）と比しても、適正な水準を維持していると言える。

また、収支バランスについても、本学の事業活動収支差額比率及び経常収支差額比率は、平成 30（2018）年度以降、更に、基本金組入後収支比率でも、令和元（2019）年度以降、プラス水準に改善、維持されており、建学の精神に基づいた教育目的の達成のための財務基盤は確立されている。

なお、学園全体では、事業活動収支差額比率は、平成 30（2018）年度に、経常収支差額比率は、令和元（2019）年度に、基本金組入後収支比率は、令和 2（2020）年度にそれぞれプラス水準に改善されたが、ここ数年は、大阪府管轄校、特に高等学校及び中学校における少子化や近年の景気動向の影響などによる新入生数の変動や、校舎の耐震化や施設・設備の充実化に対する資金の先行投入等による収支バランスへの影響が見られる。

しかしながら、本学においては、プラス水準を維持するとともに、新学科及び新コースの設置等、学生の確保に向けた種々の施策の実施により、令和 6（2024）年度の入試においても一定の成果が現れてきており、今後とも収支バランスは確保される見通しである。引き続き、高等学校以下の設置校園においても、常に時代のニーズに沿った運営を行うことにより、入学者数を安定させ、生徒・園児数を維持することにより、学生生徒等納付金や経常費補助金を中心とした収入の安定的・継続的な確保に努め、大学のみならず、学園全体の収支バランスを確保、維持することにより、総合学園としての確固たる財務基盤の確立を目指している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 5-4-3】科学研究費補助金の採択状況※【資料 4-4-14】と同じ

【資料 5-4-4】学校法人薫英学園 資産運用に関する規程

<エビデンス集・データ編>

【表 5-1】情報の公表（前年度実績）

【表 5-2】事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

【表 5-3】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）

【表 5-4】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

【表 5-5】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）

### (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学においては、「大阪人間科学大学 ビジョン 2040」及び「第 5 期中期計画」の推進

に加え、引き続き学生の確保に向けた種々の施策を実施する。更に従来の科学研究費に加え、令和5（2023）年度に初めて採択された若手・女性研究者奨励金等の競争的資金の獲得に積極的に応募する等、外部資金の獲得にも注力するなど、状況に応じた的確な対応に努め、収支の均衡を維持する。

学園の財務運営については、安定した財務基盤及び収支バランスを保つため、学生・生徒・園児数を増やし、定員充足率を高めることが喫緊の課題であり、大学以外の設置校園である高等学校、中学校、幼稚園においても、募集戦略を一層強化し、学生生徒等納付金や経常費補助金を中心とした収入の安定的・継続的な確保に努めるとともに、無駄を排除した効率的な支出を行うことにより、学園全体での安定的・継続的な収支バランス及び財務基盤の確立とその維持を図っていく。

## 5-5. 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

#### (2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、学校法人会計基準、「学校法人薫英学園 経理規程」等に基づき、適正に行っている。

経費の支出は、事業内容を法人本部にて精査確認するとともに、出金帳票等を総務課と経理課による確認、点検のもとに執行し、会計処理は、効率的に行うため、法人本部において一元的に行う体制としている。また、当初想定されなかった支出を行う必要性が後発的に発生した場合、補正予算を編成するなど適切な対応を行っている。

加えて、本学が加盟している日本私立大学協会の研修会への参加や日本私立学校振興・共済事業団から提供される経常費補助金研修会資料及び事務担当者資料等を確認することを通して、学校法人会計基準及び補助金に関連する会計処理等に関する知識の向上に努めるとともに、随時、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に相談や確認を行い、指導を仰ぐことにより、正確性や合規性等の観点を重視した会計処理を行っている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 5-5-1】学校法人薫英学園 経理規程

【資料 5-5-2】学校法人薫英学園 経理規程細則

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

公認会計士による監査は、私立学校振興助成法第14条第3項に基づき、令和5（2023）年度は年間延べ45日間行われ、令和5（2023）年度決算において、「計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、（中略）経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。」との報告を受けている。

また、毎年度、理事長や法人本部役職者及び監事を対象とした公認会計士による監査報告会を実施し、監査結果の報告等が行われ、同時に意見交換が行われている。

監事には、私立学校法第37条第3項、「学校法人薫英学園 寄附行為」第8条第3項及び「学校法人薫英学園 監事監査規程」に基づき、毎年度監査計画を策定し、業務状況、財務状況、理事の業務執行状況について監査を受けており、監査結果については、決算を審議する理事会及びその後開催される評議員会において、適切な運営が行われている旨の報告がなされている。

なお、監事は、その職務の重要性に鑑み、毎年度文部科学省が主催する「学校法人監事研修会」に参加し、私学行政の最新動向等専門知識の向上に努め、適正な監査を実施している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 5-5-3】独立監査人の監査報告書（令和5年度）

【資料 5-5-4】令和6年度監事監査計画書

【資料 5-5-5】監査報告会記録（令和5年度）

【資料 5-5-6】監事監査報告書（令和元年度～令和5年度）※【資料 F-11】と同じ

### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、学校法人会計基準及び関連する業務知識の向上に努め、適正な会計処理の維持に努め、正確性や合规性等をより一層重視した会計処理に注力するとともに、監事及び公認会計士と連携し、監査体制の強化に努める。

### 【基準5の自己評価】

本学園では、私立学校法に基づき「学校法人薫英学園 寄附行為」を定め、関係法令を遵守した管理運営体制や教員組織等に関連する諸規程を整備しており、法令に基づいた情報公開も適切に行われている。教職員は、これらを共有・遵守し、本学園及び本学の基本理念並びに使命・目的の実現に向け、継続的に努力している。また、環境保全、人権、安全にも配慮した運営が行われており、経営の規律と誠実性は維持されている。

理事会は、法人を代表し、業務を総理する理事長が中心となり、本学園の使命・目的の達成のために継続的な努力を行っている。加えて、理事長は、各学種との運営会議等を招集し、学園の総合的で均衡ある発展を期すため、相互の円滑な意思疎通を図っており、法人と本学をはじめとする各設置校園とのコミュニケーションは円滑に行われている。同時に、ボトムアップとリーダーシップのバランスの取れた運営が行われており、本学園及び本学の業務執行体制は機能的に構築されている。

また、監事及び評議員会の牽制機能は有効に機能しており、相互チェックによる機能的な運営が図られている。

財務運営については、学生・生徒・園児数を確保し、定員充足率を高めることや、外部資金を積極的に獲得することにより収入の強化を図る一方、支出の適正化を進めることにより、より安定した財務基盤の確立と、収支バランスの確保に努めている。

会計については、法令や学内規程に基づき適正に処理されており、公認会計士や監事の監査においても適切な運営がなされているとの報告を受けている。

なお、引き続き、「中期財務計画」に基づき、学生・生徒・園児数の確保による学生生徒

等納付金の安定化に加え、科学研究費等の外部資金獲得に一層注力するとともに、無駄を排除した効率的な支出を行うことにより、収支バランスの確保と、より一層安定した財務基盤の強化を図っていく。

以上により、基準5「経営・管理と財務」の基準は満たしていると判断した。

## **基準 6. 内部質保証**

### **6-1. 内部質保証の組織体制**

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

本学は、「学則」第2条に教育研究の目的を達成するための自己評価の方針を「本学は、教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定めている。そして、第2項において「本学は教育研究活動の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。」と定めている。更に、教育内容の改善を行うための組織体制に関しては、「学則」第2条の2に「本学は、教育内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。」と定めている。本学では、このように内部質保証の全学的な方針と組織体制を明示している。

具体的な内部質保証のための組織体制としては、自己点検・評価委員会が自己点検・評価及び改善のPDCAサイクルを推進している。自己点検・評価委員会の構成員は、委員長である学長を筆頭に、学監、副学長、研究科長、学部長、学長補佐、教学部長、教務担当部長、学生生活担当部長、学科長、専攻主任、法人本部事務局長、法人本部事務局次長、大学事務局長、大学事務局次長、大学事務局事務室長、教務課長、庶務課長及び学長が必要と認めるものとして各委員会の委員長から成る。また、令和元（2019）年度からは、本学が所在する摂津市の教育委員会教育長に依頼し、外部委員による点検・評価を実施している。

本学における自己点検・評価の対象は本学の教育理念並びに教育研究活動等であり、自己点検・評価委員会において自己点検・評価に関わる計画を策定している。そしてこれに基づき、大学全体レベル、学位プログラムレベル、個々の授業レベル、と3つのレベルにおいて、日常的な点検・評価及び改善活動に取り組んでいる。また、「自己点検・評価規程」第4条第2項に基づく専門委員会として自己点検専門委員会を設置している。自己点検専門委員会では、自己点検・評価活動の結果、課題が見いだされた場合、課題の内容によっては学長からの指示によってこれを検討し、対応策等を自己点検・評価委員会に報告することとしている。また、本委員会が中心となり、自己点検評価書を作成している。このように本学においては、図6-1-1に示した組織体制に基づき内部質保証に取り組んでいる。

なお、本学においては、教学マネジメントに関する事項を含む大学の重要事項は、学長の直轄機関である学長室会議において審議することとしている。内部質保証のための自己点検・評価活動に関しては、例えば、中期計画に基づき、自己点検・評価活動を行って

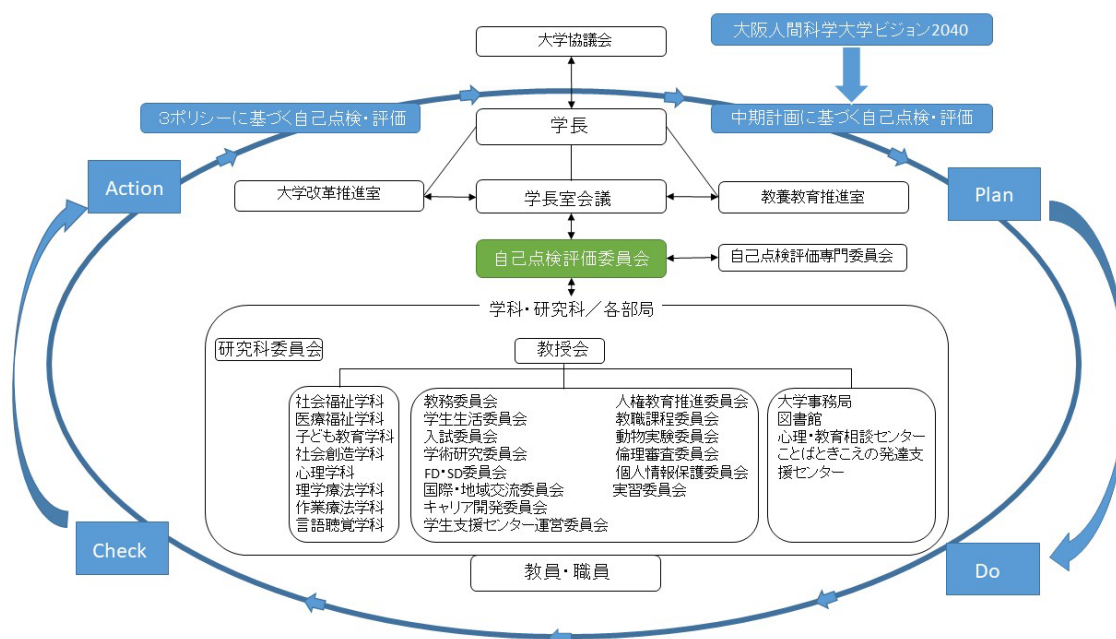
る。そして、毎年度当初に、学長室会議において中期計画を達成するための重点取り組み事項を設定しており、これに基づき、大学院研究科、各学科・専攻、各委員会、大学事務局が年度計画を立て、自己点検・評価活動に取り組んでいる。

また、本学では、上記の中期計画に基づく自己点検・評価活動とは別に、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づく自己点検・評価活動を行っている。この自己点検・評価活動において見いだされた課題に関しては、学長室会議において課題解決のための方策が検討され、次年度の中期計画達成に向けての重点取り組み項目に反映させる等、適宜対応している。学長室会議におけるこうした活動は、学長の直轄機関である大学改革推進室、あるいは、教養教育推進室から報告される IR データ等に基づき行われている。

本学における自己点検・評価活動を統括する責任者は学長であるが、学長のリーダーシップのもと、大学全体のレベルにおいては各委員会の委員長及び事務局長が、学位プログラムレベルにおいては研究科長、学科長及び専攻主任が責任者となり自己点検・評価活動を行っている。

また、個々の授業レベルにおいては各教員が、各自責任を持って自己点検・評価活動に取り組んでいる。

図 6-1-1 内部質保証組織体制図



### (3) 6-1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後、社会情勢の変化にとまらぬ、社会が求める大学に対するニーズは益々多様化していくと考えられる。こうした変化に確実に対応していきながら、教育研究の質の向上を図っていくためには、長期的なビジョンに基づき、自己評価とそれに対する外部評価、この両者を機能させていくことが重要になると考えている。そこで、令和 5 (2023) 年度には「大阪人間科学大学 ビジョン 2040」を策定した。これは本学の教育研究活動の長期的な指針を定めたものであるため、令和 6 (2024) 年度以降の中期計画は「大阪人間科学大学

ビジョン 2040」に基づき策定していくことになる。このように長期的ビジョンをふまえて、内部質保証システムの一層の強化を図っていくことにしている。また、具体的な改善策の1つとしては、令和6（2024）年度からは、卒業生の就職先等による評価の実施を計画しており、外部評価の一層の充実を図っていくことにしている。

〈エビデンス集・資料編〉

【資料 6-1-1】大阪人間科学大学 学則第2条※【資料 F-3】と同じ

【資料 6-1-2】大阪人間科学大学 自己点検・評価規程※【資料 4-1-16】と同じ

【資料 6-1-3】外部評価委員就任依頼書・承諾書

【資料 6-1-4】大阪人間科学大学 自己点検専門委員会規程

【資料 6-1-5】大阪人間科学大学 学長室会議設置規程※【資料 4-1-6】と同じ

【資料 6-1-6】大阪人間科学大学 大学改革推進室設置規程※【資料 4-1-13】と同じ

【資料 6-1-7】大阪人間科学大学 教養教育推進室設置規程※【資料 1-2-18】と同じ

【資料 6-1-8】大阪人間科学大学 ビジョン 2040（期間 2023～2040）

※【資料 1-1-11】と同じ

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

#### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 1) 自己点検・評価活動による全学的な内部質保証の概要

本学における自己点検・評価は大きく2つの活動から成る。1つは、本学におけるアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3ポリシーに基づく自己点検・評価活動である。もう1つは、中期計画に基づく自己点検・評価活動である。この2つの自己点検・評価活動の結果は、自己点検・評価委員会において共有され、個々の内容を検討し、改善・向上方策を立てている。更に、自己点検・評価活動の内容は大学院研究科委員会、教授会及び各学科・専攻会議等において報告され、全学で情報を共有しながら、各機関・部署が課題に取り組んでいる。

3ポリシーに基づく自己点検・評価活動においては、平成30（2018）年度より毎年「自己点検・評価書」を作成している。そして、令和元（2019）年度からは、外部委員による点検・評価を実施しており、結果は「外部評価報告書」としてまとめている。「自己点検・評価書」と「外部評価報告書」は学内で報告されると共に、大学ホームページ上で公開している。

以下に2つの自己点検・評価活動、すなわち、3ポリシーに基づく自己点検・評価活動と中期計画に基づく自己点検・評価活動について説明していく。

#### 2) 3ポリシーに基づく自己点検・評価

3 ポリシーに基づく自己点検・評価における、手続きと情報の共有及び公開に関しては、以下のとおりである。

まず、年度当初に、自己点検・評価を行う部署に対して、学長から前年度の教育・研究活動に対する「自己点検・評価書」の作成が指示される。そして、各部署が作成した「自己点検・評価書（案）」は、第1回自己点検・評価委員会において検討し、必要に応じて加筆・修正等がなされた後に、当該年度の「自己点検・評価書」として承認される。第1回自己点検・評価委員会の内容及びそこで承認された「自己点検・評価書」は、教授会及び大学協議会等を通して、法人本部を含め全学的に共有される。次に、外部委員によって「自己点検・評価書」が点検・評価され、その結果を「外部評価報告書」としてまとめている。

「外部評価報告書」は学長室会議において検討され、指摘された課題等に関しては解決に向けての議論を行った後に、教授会及び大学協議会等を通して、法人本部を含め全学的に共有される。また、「自己点検・評価書」と「外部評価報告書」は、併せて学内及び大学ホームページ上で公開している。

3 ポリシーに基づく自己点検・評価を担当している部署並びに評価基準は下記のとおりである。

アドミッション・ポリシーに対する自己点検・評価活動を行っているのは入試委員会である。入試委員会は、①アドミッション・ポリシーが明文化され、公表されている、②アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜が実施されている、③選考要項が整備され、公表されている、という3つの評価基準に対してエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、大学設置基準等の関連法規が遵守されているのかといった基本的事項の確認をはじめ現状を把握すると同時に、課題等の明確化を行っている。

カリキュラム・ポリシーに対する自己点検・評価活動を行っているのは、教務委員会とFD・SD委員会及び大学事務局である。教務委員会は、①カリキュラム・ポリシーが明文化され、公表されている、②カリキュラム・ポリシーに適している教育が実施されている、③IR情報を利用した教学マネジメントが実施されている、という3つの評価基準に対してエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、大学設置基準等の関連法規が遵守されているのかといった基本的事項の確認をはじめ現状を把握すると同時に、課題等の明確化を行っている。FD・SD委員会は、①カリキュラム・ポリシーが明文化され、公表されている、②カリキュラム・ポリシーに適している教員組織となっている、③カリキュラム・ポリシーに適した教育を行うためのFD活動が実施されている、という3つの評価基準に対してエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、大学設置基準等の関連法規が遵守されているのかといった基本的事項の確認をはじめ現状を把握すると同時に、課題等の明確化を行っている。大学事務局は、①カリキュラム・ポリシーが明文化され、公表されている、②カリキュラム・ポリシーに適している教育設備が整備されている、③カリキュラム・ポリシーに適した教育を行うための教育設備整備計画が実施されている、という3つの評価基準に対してエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、大学設置基準等の関連法規が遵守されているのかといった基本的事項の確認をはじめ現状を把握すると同時に、課題等の明確化を行っている。

ディプロマ・ポリシーに対する自己点検・評価活動を行っているのは、入試委員会と教務委員会及びキャリア開発委員会である。入試委員会は、①ディプロマ・ポリシーが明文



化され、公表されている、②ディプロマ・ポリシーに適している入学者選抜が実施されている、③入学者の追跡調査等により入学者選抜方法の妥当性が実施されている、という3つの評価基準に対してエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、大学設置基準等の関連法規が遵守されているのかといった基本的事項の確認をはじめ現状を把握すると同時に、課題等の明確化を行っている。教務委員会は、①ディプロマ・ポリシーが明文化され、公表されている、②ディプロマ・ポリシーに適している教育が実施されている、③IR情報を利用した教学マネジメントが実施されている、という3つの評価基準に対してエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、大学設置基準等の関連法規が遵守されているのかといった基本的事項の確認をはじめ現状を把握すると同時に、課題等の明確化を行っている。キャリア開発委員会は、①ディプロマ・ポリシーが明文化され、公表されている、②ディプロマ・ポリシーに適している社会との接続が実施されている、という2つの評価基準に対してエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、大学設置基準等の関連法規が遵守されているのかといった基本的事項の確認をはじめ現状を把握すると同時に、課題等の明確化を行っている。

### 3) 中期計画に基づく自己点検・評価

中期計画に基づく自己点検・評価における、手続きと情報の共有及び公開に関しては、以下のとおりである。

まず、年度当初に、学長から中期計画を達成するための重点取組み事項が教授会等を通して全学に示される。大学院研究科、各学科・専攻、各委員会、大学事務局は、前年度の点検・評価結果と年度当初に示される重点取組み事項に基づき、中期計画達成のための当該年度計画を立て、これを学長及び事務局長に提出する。学長は各機関・部署から提出された自己点検・評価計画に関するヒアリングを各機関・部署別に行い、計画を確認する。そして、ヒアリング時の確認、検討内容に基づき、各機関・部署は必要に応じて修正を行う。各機関・部署の取組み計画は、学長室会議において検討、確認が行われた後に、大学院研究科委員会、教授会及び大学協議会等を通して、法人本部を含め全学的に共有される。年度末には、各機関・部署が実施した取組み内容とその結果に対する評価の報告及び検討を、自己点検・評価委員会を開催し行っている。自己点検・評価委員会の内容は学長室会議において更に検討、確認した後に、大学院研究科委員会、教授会及び大学協議会等を通して、法人本部を含め全学的に共有される。また、自己点検・評価委員会における全資料は学内ネットワーク上の共有ドライブにて公開している。

中期計画に基づく自己点検・評価を実施している機関・部署としては以下のとおりとなる。大学全体レベルにおける自己点検・評価活動を行っているのは、学長、大学改革推進室、自己点検・評価委員会、教務委員会、学生生活委員会、入試委員会、学術研究委員会、FD・SD委員会、国際・地域交流委員会、実習委員会、キャリア開発委員会、学生支援センター運営委員会、人権教育推進委員会、教職課程委員会、動物実験委員会、大学事務局となる。学位プログラムレベル及び授業科目レベルの自己点検・評価活動を行っているのは、大学院研究科、人間科学部 社会福祉学科、人間科学部 医療福祉学科 視能訓練専攻、人間科学部 子ども教育学科、人間科学部 社会創造学科、心理学部 心理学科、保健医療学部 理学療法学科、保健医療学部 作業療法学科、保健医療学部 言語聴覚学科となる。

#### 4) FD・SD 委員会による自己点検・評価活動

上記に示した自己点検・評価活動の他に、本学ではFD・SD委員会による自己点検・評価活動を行っている。その1つは授業科目レベルの自己点検・評価活動であり、ゼミ等の少人数科目を除く全科目において、「学生による授業評価アンケート」を実施し、結果をまとめ、教科目担当教員にフィードバックしている。合わせて、担当科目の成績分布状況を示すデータもフィードバックしており、教員はこれら2つのデータに基づき、授業実践を振り返り、課題を解決し、次期の授業計画を立てている。なお、実施された全授業科目の「学生による授業評価アンケート」結果及び全授業における成績分布状況は学内で公開している。「学生による授業評価アンケート」全体の結果に関しては、学生にもフィードバックしており、大学ホームページ上で公開している。

2つ目は、シラバス点検の実施である。毎年、シラバス点検者を教員の中から選出し、開講している全シラバスの内容を点検し、不備等がある場合は作成した教員に修正を求めている。本活動は令和元（2019）年度からFD・SD活動の一環として位置づけて取り組んでいる。活動の趣旨は、第三者によるシラバス点検を行うことによって、より良いシラバスを作っていくことにある。同時に、これは点検を行う教員が学科内の開講科目の内容、方法、到達目標を理解する活動でもある。このように、本活動をカリキュラムに対する理解を深め、カリキュラムレベルにおける教育改善を行っていく活動として位置付け実施している。

FD・SD委員会による自己点検・評価活動で大学全体レベルのものとしては、教学実態調査がある。調査項目は、アルバイトやボランティア経験といった学生生活全般に関する内容や、学習時間や態度等といった学習活動に関する内容、希望進路や友人関係、成長実感に関する内容、学生生活によって身についた力に関する内容、本学の教育活動に対する意見や感想に関する内容、及び自由記述から成る。これは全学生を対象としており、毎年度末に実施している。調査結果は学長室会議において報告され、本学における学生生活全般にわたる状況把握、及び、課題解決に向けての検討を行っている。また、本調査結果は学内ネットワーク上の共有ドライブに公開しているため、各機関・部署は必要なときに調査結果にアクセスできるようになっている。更には、教授会と大学協議会においても本調査結果は報告されており、年度ごとの状況を法人本部を含めて全学的に共有した上で、課題に取り組むことを可能としている。

#### 5) 教職課程における自己点検・評価

令和4（2022）年度から、教育職員免許法施行規則や、一般社団法人全国私立大学教職課程協会により作成された「教育課程自己点検評価基準」（令和4（2022）年版）等に基づいて毎年、自己点検・評価を実施しており、その結果を「教職課程自己点検報告書」としてまとめ、学内で公開するとともに、学園ホームページにて公開している。こうした評価活動に基づき、本学の教職課程における更なる質的向上に向けて継続的に取り組んでいる。

#### 6) 外部機関による自己点検・評価

本学では、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価をはじめ、外部機関による認証評価も積極的に受審しており、受審結果を自己点検・評価活動に活用し

ている。

保健医療学部の理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科においては、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による教育評価認定審査を受審し、機構が定める全ての評価基準を満たしていると認定されている。受審結果についてはいずれも教授会、大学協議会等を通して学内及び法人本部と情報が共有されている。また、大学ホームページ上で受審結果を公開している。

#### 7) 学生との対話による自己点検・評価

本学では、学友会と大学との間で意見交換を行うことを目的に、平成 25 (2013) 年度から年 1 回、学長懇談会を実施している。本会の参加者は、学生側は学友会会長、副会長、会計であり、大学側は学長、学生生活担当部長、教務担当部長、学生生活委員会委員(教員)、学生課職員である。本会において、学友会は学生の総意としての意見や要望等を学長に示し、大学はこれを受けて学生の現状を把握し、大学運営にいかしている。令和元 (2019) 年度からは、この会において、大学が作成した自己点検・評価書に対する学生からの意見を対話形式で聴取している。

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### 1) 本学の・ポリシーと IR データの収集、分析体制

本学では、教育の質の向上を目指して、本学における教育活動を定期的に適切な方法で点検・評価し教育目標及び学修成果の到達度を可視化することを目的とした、アセスメント・ポリシーを定めている。そして、これらの IR データは、主に大学改革推進室、教務委員会、FD・SD 委員会、大学院研究科によって収集され、分析されている。

大学改革推進室は、例えば、新入生期待度・満足度調査(入学時点での期待度と 1 年次終了時点での満足度に関する調査)、入学学生の総合的情報(入試種別、出身校の総合評定、偏差値、1 年次前期終了時点の GPA 値等)、退学率等退学に関する情報、教学実態調査等といった、大学全体に関するデータを収集し、分析している。そして、これらの分析結果に基づき、各評価担当機関において評価及び対応策等が検討されている。

教務委員会においては、履修・単位取得状況、GPA 分布状況等のデータを収集し、分析・評価をして、対応策等について検討している。FD・SD 委員会においては、「学生による授業評価アンケート」、「学生による授業評価アンケート」結果に対する教員の振り返りシート、科目ごとの成績分布等のデータを収集し、分析・評価をして、対応策等について検討している。資格取得のための国家試験に関するデータ、及び、就職状況に関するデータはキャリアセンター課が収集し、分析を行っている。そして、学長室会議及びキャリア開発委員会、各学科・専攻によって評価と対応策が検討されている。大学院研究科においては委員会活動を行っていないため、学生のデータ等は大学院研究科が必要に応じて収集し、分析・評価を行い、対応策等について検討している。

#### 2) OHS ポートフォリオと OHS ディプロマサプリメントによる学修成果の可視化

本学ではディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修成果の可視化を、OHS ポートフォリオと OHS ディプロマサプリメントによって行っている。この活動の対象は学部学生全員で

あり、前期と後期の年間2回、1、2年次生はFA担当教員との面談に基づき、3、4年次生はゼミ担当教員との面談に基づき、OHSポートフォリオとOHSディプロマサプリメントを作成することによって学修成果の可視化を行っている。

### (3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動を改善していくために最も重要なことは、現状をいかに正確に把握できるかだと認識している。本学における中期計画に基づく自己点検・評価活動においては、特に現状の正確な把握を意識して中期計画を策定してきた。また、本計画の達成に向けての実践においても、IRの重要性を認識し、アセスメント・ポリシーに基づき現状を把握しながら、教育の質保証に向けての実践を行ってきた。しかし、これまでの現状把握の在り方は、必ずしも量的データに基づくものではなかったことも事実である。したがって次なるステップとして、より客観的なデータに基づき、より現状を正確に把握しながら、教育研究活動の改善に取り組んでいく計画を立てているところである。現在、大学改革推進室を中心として、アセスメント・ポリシーの見直しに着手しはじめている。また、学修成果の可視化に関して、大学院研究科及び学科・専攻が定めている学修成果を指標としたルーブリックの作成に着手しているところである。多面的な側面から、より正確に現状を把握できるシステムを構築し、自己点検・評価の更なる強化を図ることとしている。

〈エビデンス集・資料編〉

【資料 6-2-1】 大学ホームページ「令和4（2022）年度自己点検・評価書」

※[https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022\\_jikohyouka.pdf](https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdf)

【資料 6-2-2】 大学ホームページ「令和4（2022）年度外部評価報告書」

※[https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022\\_jikohyouka.pdf](https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdf)

※【資料 6-2-1】と同じ

【資料 6-2-3】 令和5年度第1回自己点検・評価委員会議事要旨

【資料 6-2-4】 令和5年度第4回教授会議事録[自己点検・評価委員会報告]

【資料 6-2-5】 令和5年度第5回大学協議会議事録

【資料 6-2-6】 令和5年度第6回学長室会議議事録

【資料 6-2-7】 令和5年度第5回教授会議事録

【資料 6-2-8】 令和5年度第6回大学協議会議事録

【資料 6-2-9】 令和4年度第11回教授会議事録

【資料 6-2-10】 令和5年度第4回学長室会議議事録

【資料 6-2-11】 大学院研究科委員会（令和5年度第2回企画委員会・運営委員会）議事録

【資料 6-2-12】 令和5年度第4回教授会議事録[学長報告]※【資料 6-2-4と同じ】

【資料 6-2-13】 令和5年度第4回大学協議会議事要旨

【資料 6-2-14】 令和5年度第2回自己点検・評価委員会議事要旨

【資料 6-2-15】 令和5年度第9回大学院研究科委員会議事概要

【資料 6-2-16】 令和5年度第11回教授会議事録[自己点検・評価委員会報告]

【資料 6-2-17】 令和6年度第2回大学協議会議事要旨

【資料 6-2-18】 学生による授業評価アンケート報告書（学部）※【資料 3-2-24】と同じ

【資料 6-2-19】 担当科目の成績分布状況を示すデータに関する資料（抜粋）（令和5年度

後期)

【資料 6-2-20】授業評価アンケートに対するリフレクション※【資料 3-3-5】と同じ

【資料 6-2-21】大学ホームページ「学生による授業評価アンケート全体の結果とコメントに関する資料」

※[https://www.ohs.ac.jp/\\_cms/wp-content/uploads/2024/05/2023s-ohs-jyugyohyoka.pdf](https://www.ohs.ac.jp/_cms/wp-content/uploads/2024/05/2023s-ohs-jyugyohyoka.pdf)

【資料 6-2-22】シラバス点検関連資料

【資料 6-2-23】教学実態調査に関する資料※【資料 2-6-2】と同じ

【資料 6-2-24】令和6年度第1回学長室会議議事要旨

【資料 6-2-25】令和6年度第1回教授会議事録

【資料 6-2-26】令和6年度第1回大学協議会議事要旨

【資料 6-2-27】大学ホームページ「教職課程自己点検・評価報告書に関する資料」

※[https://www.kun-ei.ac.jp/r5\\_k-jikotenken.pdf](https://www.kun-ei.ac.jp/r5_k-jikotenken.pdf)

【資料 6-2-28】大学ホームページ「リハビリテーション教育評価機構による教育評価認定審査に関する資料」

※<https://www.ohs.ac.jp/guide/evaluation/>

【資料 6-2-29】学長懇談会について（学生生活委員会資料）※【資料 2-6-10】と同じ

【資料 6-2-30】アセスメント・ポリシー※【資料 3-1-25】と同じ

【資料 6-2-31】入学生期待度×満足度まとめ※【資料 2-6-1】と同じ

【資料 6-2-32】1年次前期末 GPA 分析関連資料

【資料 6-2-33】中退者数・中退率関連資料

【資料 6-2-34】履修・単位取得状況関連資料

【資料 6-2-35】GPA 分布状況関連資料※【資料 3-1-21】と同じ

【資料 6-2-36】国家試験合格率等に関するデータ※【資料 2-3-8】と同じ

【資料 6-2-37】OHS ポートフォリオ関連資料※【資料 3-1-22】と同じ

【資料 6-2-38】OHS ディプロマサプレメント関連資料※【資料 3-1-3】と同じ

### 6-3. 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学における内部質保証のための学科及び大学院研究科と、大学全体における自主的、自律的な自己点検・評価活動の仕組みは、「6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有」に示したとおりである。以下に、これらの中から「2）3 ポリシーに基づく自己点検・評価」と「3）中期計画に基づく自己点検・評価」

を取り上げ、それぞれの自己点検・評価活動の結果を本学における教育研究活動の改善・向上に向けた取組に反映していく仕組みと、改善状況について述べていく。

1) 3ポリシーに基づく自己点検・評価活動の結果を教育活動の改善・向上に反映させる仕組み

アドミッション・ポリシーに対する自己点検・評価活動を行っているのは入試委員会である。当該委員会が、設定した評価基準に対してエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、大学設置基準等関連法規の遵守等、大学として遂行しなければならない事項が実際に行われているのかについての確認を行うとともに、課題の明確化を行っている。

カリキュラム・ポリシーに対する自己点検・評価活動を行っているのは、教務委員会とFD・SD委員会及び大学事務局である。当該機関が個々に設定した評価基準に対して、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、大学設置基準等関連法規の遵守等、大学として遂行しなければならない事項が実際に行われているのかについての確認を行うとともに、課題の明確化を行っている。

ディプロマ・ポリシーに対する自己点検・評価活動を行っているのは、入試委員会と教務委員会及びキャリア開発委員会である。当該委員会が個々に設定した評価基準に対してエビデンスに基づく自己点検・評価を行い、大学設置基準等関連法規の遵守等、大学として遂行しなければならない事項が実際に行われているのかについての確認を行うとともに、課題の明確化を行っている。

これらの自己点検・評価活動によって見出された課題は、「自己点検評価書」の「自己点検評価結果における課題と対応」欄にまとめている。そして、その内容は学長室会議において検討がなされ、主に中期計画に反映されていくことになり、関連する機関・部署における次年度の重点取組項目等として取り込まれることになっている。緊急性の高い課題の場合は、学長室会議において対応方法が検討され、自己点検専門委員会において、あるいはプロジェクトチームを立ち上げ解決にあたることもある。

さらには、「自己点検・評価書」は外部委員によって点検・評価される。外部委員からの指摘事項に関しては、学長室会議において検討がなされ、主に中期計画に反映されていくことになり、関連する機関・部署における次年度の重点取組項目等として取り込まれることになっている。緊急性の高い課題の場合は、学長室会議において対応方法が検討され、自己点検専門委員会において、あるいはプロジェクトチームを立ち上げ解決にあたることもある。

2) 中期計画に基づく自己点検・評価の結果として取り組んでいる教育活動の改善・向上の状況

中期計画に基づき、これまで本学で実施された教育研究活動の改善を目指した主な活動としては下記のものあげられる。

まず、入学定員及び収容定員に沿った適切な在籍学生確保についてであるが、前回平成29(2017)年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審した結果、「基準項目：2-1」において、「人間科学部 社会福祉学科、医療福祉学科、子ども保育学科、健康心理学科において収容定員充足率が0.7倍未満であるため、今後、定員充足に向けた一層の努力に取り組むよう改善を要する。」との指摘を受けた。その後、中期計画

の重点項目として本指摘事項の改善を位置づけ、学部編成の改組や学科名称変更、オープンキャンパスの実施内容の改善等、該当学科をはじめ関係各機関を中心に大学全体として取組んだ結果、令和2（2022）年度には4学科ともに収容定員充足率が0.7倍を超え、改善することができた。

設置計画履行状況調査に関しては、令和2（2020）年度に設置した心理学部 心理学科、保健医療学部 理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科、それぞれに対して附帯事項等として「完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。」という遵守事項が付されたが、教員組織編成の将来構想を明確にし、今後の採用計画の方針を策定することによって改善を行った。また、令和4（2022）年度には保健医療学部 作業療法学科、言語聴覚学科において、「比較的高い割合で退学者等が発生していることから、退学等の理由を踏まえた退学者等の減少のための効果的な取組を着実に実行すること。」との指摘事項（改善）が付された。これに対しては、在学生支援の「ファカルティアドバイザー制（FA制度）」に加えて「副担当制」を活用し、職員がそれぞれのFA教員と連携して教職協働で個々の学生に対するきめ細かいサポートを実施した。また、学生支援センター、学習支援室、学生相談室との連携も強化し、全学をあげて中退防止に取組んだ。更には、令和5（2023）年度学生募集より入試改革を実施し、アドミッション・ポリシーに見合った学生を確保するために選抜方法の変更を行った。こうした取組みによって改善を行っている。

令和3（2023）年度には、「学修成果の可視化」推進検討会を立ち上げた。これは、これまで行ってきたOHSポートフォリオとOHSディプロマサプリメントによる学修成果の可視化に加えて、学生が自分自身の目標達成度をより正確に把握し、教員との対話に基づきより効率的な目標達成に向けた学修活動に取組んでいける方策の確立を目的としたものである。現在は、本推進検討会において検討した内容に基づき、大学改革推進室を中心に新たな学修成果の可視化の方策確立に向けて取組んでいる。令和6（2024）年度に試行段階に入り、令和7（2025）年度からの実施を計画している。

令和4（2022）年度には「全学国試対策プロジェクト」を立ち上げ、各学科の国家試験対策についての情報や具体的な教育方法を共有することによって、効率的に改善を図り、高い水準の合格率の到達／維持を目指す活動に取組んでいる。本取組みも、これまでの中期計画に基づく自己点検・評価結果に基づき見出された課題に対する改善活動である。

令和5（2023）年度には、これまでの中期計画を中心とする自己点検・評価活動に基づき、長期ビジョンである「大阪人間科学大学 ビジョン2040」を策定した。これに基づき、今後は、「学生の成長度日本一の大学」を目指し、不断の努力を行っていくこととしている。

### （3）6-3の改善・向上方策（将来計画）

更なる改善に向けて、現在、大学改革推進室によって、学生の学習実態に関する情報や中退に関する情報収集をはじめ、その他、IR情報の収集方法の改善を計画している。そして、より精度の高いIR情報に基づき、教育研究活動の質を高めていくことにしている。具体的には、新たな学修成果の可視化の方法を確立することによって、また全学国試対策プロジェクトをより活性化させ、学生の学修成果を高めていく取組みに着手している。また、

中退予防に関しては、大学改革推進室を中心にして、中退者に関する現在の情報収集の在り方を改め、平成 29 (2017) 年度に作成した「中退防止のための担当教員業務ガイドライン」を改訂していく取組みに着手している。そうすることによって、コロナ禍の影響と思われる中退者の増加傾向の抑制策を確立していくこととしている。また、現在、キャリア開発委員会で計画されている企業や関連団体へのヒアリング調査による意見聴取を早期に実現化し、外部評価の機能を高め、改善活動に反映していくこととしている。

〈エビデンス集・資料編〉

【資料 6-3-1】 大学ホームページ「令和 4 (2022) 年度自己点検・評価書」

※[https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022\\_jikohyouka.pdf](https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdf)

※【資料 6-2-1】と同じ

【資料 6-3-2】 大学ホームページ「令和 4 (2022) 年度外部評価報告書」

※[https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022\\_jikohyouka.pdf](https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdf)

※【資料 6-2-1】と同じ

【資料 6-3-3】 大学ホームページ「平成 29 (2017) 年公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価 評価報告書」

※<https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/hyoukahoukokusyo.pdf>

【資料 6-3-4】 大学ホームページ「大阪人間科学大学 改善報告書」

※[https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022\\_jikohyouka.pdf](https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdf)

【資料 6-3-5】 設置計画履行状況調査 (心理学部心理学科、保健医療学部理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科)

【資料 6-3-6】 設置計画履行状況調査 (令和 4 年度：保健医療学部作業療法学科、言語聴覚学科)

【資料 6-3-7】 「学修成果の可視化」推進検討会関連資料

【資料 6-3-8】 令和 5 (2023) 年度全学国試対策プロジェクト資料

※【資料 3-3-13】と同じ

【資料 6-3-9】 大阪人間科学大学 ビジョン 2040 (期間 2023~2040)

※【資料 1-1-11】と同じ

【資料 6-3-10】 中退防止のための担当教員業務ガイドライン※【資料 2-2-16】と同じ

### 【基準 6 の自己評価】

本学は、内部質保証に関する全学的な方針を「学則」において明示している。そして、学長の統括責任のもと、自己点検・評価委員会を中心にして、自己点検・評価システムを機能させる組織を整備している。具体的には、3 ポリシーに基づく自己点検・評価と、中期計画に基づく自己点検・評価の、2 つの自己点検・評価活動を行っている。これらの自己点検・評価は毎年実施され、外部評価を得た後に公表している。外部機関の認証評価も積極的に受審しており、その結果も公表している。また、アセスメント・ポリシーを定め、IR 情報に基づく自己点検・評価を行っている。

こうした組織的な自己点検・評価活動によって、PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させ、教育研究の質的向上を図ってきている。更なる改善、向上策としては、IR 情報の精度を高める計画を進めていることと、大学内の自己点検・評価と外部評価の機能を高める



ことによって、更なる教育研究の質的向上を可能とする自己点検・評価システムの改善計画を進めている。

以上により、基準6「内部質保証」の基準を満たしていると自己評価する。

#### IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域社会への貢献

##### A-1. 地域連携と社会貢献に関する方針と具体的な取組み

##### A-1-① 地域連携と社会貢献の意義及び方針の明確化

##### A-1-② 地域自治体等との連携

##### A-1-③ 大学教育・研究を通じた社会連携

##### A-1-④ 学生参加を通じた社会連携

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 地域連携と社会貢献の意義及び方針の明確化

本学は「大阪人間科学大学 ビジョン 2040」の大学宣言において、「社会課題の解決の基盤となる研究活動」を通じて「実学教育」を推進し、学生の成長度日本一の大学を目指すというビジョンを掲げている。また、「第5期中期計画」においても、研究成果を社会に発信することを目標に掲げており、福祉・医療・心理・教育分野での地域連携に関する多様な事業活動を通じて大学の有する物的・人的資源の地域への提供、還元を行い、地域社会への貢献の方針を明示している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 A-1-1】学生便覧(iii ページ)「大阪人間科学大学 ビジョン 2040(期間 2023~2040)」

※【資料 F-5】と同じ

【資料 A-1-2】第5期中期計画(令和6~10年度) ※【資料 1-1-12】と同じ

##### A-1-② 地域自治体等との連携

###### 1) 地域自治体等との地域連携協定

本学は「摂津市と大阪人間科学大学との地域連携に関する協定書」(平成18(2006)年締結)に基づき、同市の各種審議会等への委員や、各種研修会・講演会への講師派遣を行う等、積極的な人的支援を行っている。また「生活困窮者学習支援事業に係る覚書」(平成27(2015)年締結)に基づき、中学生を対象とした学習支援事業を継続して実施している。

その他には、伊丹市教育委員会と連携協力に関する協定を締結し(平成27(2015)年締結)、双方の教育の充実・発展に資することを目的として、人的交流等を行うことにしている。宝塚市教育委員会とも連携協定を締結しており(平成28(2016)年)、双方の教育の充実・発展に資することを目的として、人的交流等を行うことにしている。また、京都府大山崎町と介護福祉の分野において、相互の人的、知的資源の交流と振興を図ることを目的に、介護福祉に関する協定を締結(平成28(2016)年)している。

このように本学の人的支援の範囲は地元摂津市のみならず、大阪府内の自治体や、近隣

府県に及んでおり、各自治体の多岐にわたる行政分野において、その円滑な推進に寄与する活動を行っている。更に、本学教員は国や地方公共団体、公的団体、企業等からの依頼を受けて、各種審議会やプロジェクトなどの委員に就任しており、個々の要請に応じて各種講演や講座の講師となる等して、施策等の振興に寄与している。実績としては、令和3（2021）年度 122 件、令和4（2022）年度 110 件、令和5（2023）年度 111 件であった。

## 2) 子ども教育学科における地域連携活動

人間科学部 子ども教育学科では、学生が「遊び」を通して子どもたち、保護者、地域の人々とかかわることのできる地域連携活動に積極的に取り組んでいる。これらの活動は、個人レベルのボランティアとしての参加ではなく、摂津市を中心とする子育て支援等の活動に、学科単位で参画している。例えば、摂津市の主催する「子どもフェスティバル」や「福祉まつり」、児童虐待防止活動である「オレンジリボンフェスタ」（後援：摂津市・摂津市教育委員会・摂津市社会福祉協議会等）等の活動に対して、教員及び学生はその活動の実行委員会等から出席し、活動の運営や充実に関与している。

これらの取組みは、学生の学びの場ともなっている。単なるボランティアとしてではなく、子ども理解、保護者理解、子育て支援活動の理解等、こうしたことに対する学修を目的として活動しており、保育者養成教育の一環として位置付けている。

## 3) 大山崎町との介護予防事業

京都府乙訓郡大山崎町（以下「大山崎町」という。）との介護福祉に関する連携は、本学が研究委託を受け、「大山崎町介護予防・新規事業構築プロジェクト事業」、「大山崎町介護予防システム構築プロジェクト事業」を実施してきており、これに基づき住民が主体となって取り組む介護予防システムを大山崎町、大山崎町社会福祉協議会、本学の3者の連携のもと構築してきた。

そして、これまでの事業で構築した地域のつながりを大切にしながら、住民が自主的・継続的に介護予防を地域で担う仕組みである“助け愛隊”サポーターの養成講座の講師を、人間科学部 社会福祉学科 介護福祉コースの教員が担っている。

<エビデンス集・資料編>

【資料 A-1-3】摂津市と大阪人間科学大学との地域連携に関する協定書

【資料 A-1-4】大阪人間科学大学と伊丹市教育委員会との連携協力に関する協定書

【資料 A-1-5】生活困窮者学習支援事業にかかる覚書

【資料 A-1-6】宝塚市教育委員会と大阪人間科学大学との連携協力に関する協定書

【資料 A-1-7】京都府大山崎町と大阪人間科学大学との介護福祉に関する協定書

【資料 A-1-8】地域自治体等との連携実績

## A-1-③ 大学教育・研究を通じての社会連携

### 1) 社会活動

保健医療学部 言語聴覚学科では、高度な専門機関として本学の教育・研究の向上を目的に、「ことばときこえの発達支援センター」を設置している。本センターは、開設から 10 年が経ち、言語聴覚学科教員と学生が、言語発達の遅れを含む発達の遅れや聴力障がい

ある幼児・児童を対象として、検査や訓練等の援助や家族への養育支援等を月4回行っている。その他には、本学園のかおり幼稚園からの依頼を受け、園児（3～5歳児）の聴力検査を継続的に実施している。

大学院 人間科学研究科では、2018（平成30）年に「心理・教育相談センター」を設置し、心理検査・カウンセリング・グループセラピーの相談業務を行っている。同センターにおいては、心理専門職を目指す大学院生の教育研修や高度な研究を通じて、地域の人々への心理臨床をもとにした相談サービスを提供している。

人間科学部 医療福祉学科 視能訓練専攻では、かおり幼稚園から園児の視力検診の依頼を受け、視力評価を実施している。また、平成27（2015）年以降、本学園の大阪薫英女学院中学校、高等学校から色覚検診の依頼を受け、色覚検査を継続的に実施している。更に、平成28（2016）年から令和4（2022）年にかけて、京都府立医科大学眼科学教室より依頼を受け、京都市立の小中一貫校における全学年対象の視覚検診を行った。教員が検査を行ったほか、令和元（2019）年までは視能訓練専攻の学生が児童生徒の誘導を担当した。

## 2) 高大連携

本学では、高大連携の取組みとして、大阪私立高等学校進路指導研究会において、大阪府下の私立高等学校の進路指導担当教員と継続して意見交換を行っている。大阪府下の公立高等学校とは平成29（2015）年度から令和2（2020）年度まで大阪府立島本高等学校との協議を経て、島本高等学校主催の「大学合同ガイダンス及び府立学校保育交流会」を本学庄屋学舎で実施した。この取組みは、大阪府立高等学校に在籍し、将来、幼稚園教諭や保育士などの保育者を目指す生徒が、将来の保育について情報を共有し、今後、目的を持って有意義な高校生活を送るとともに、効果的な高大接続に関わる教育を推進するものである。具体的には、大阪府近隣にある保育系の大学・短大が一堂に会した合同説明会や、保育をテーマとした島本高等学校生徒による実践発表、本学教員・学生による講演及びパネルディスカッション、生徒グループ別交流（発表を含む）などの取組みを行った。

本学園の大阪薫英女学院高等学校との高大連携については、平成30（2018）年度から、大阪薫英女学院高等学校のカリキュラムとして開講されている「子ども学」（週4コマ）の授業を、子ども教育学科の教員が担当している。本授業を通じて、高校生は乳幼児期の子どもの育ちや幼児教育・保育についての興味・関心を高め、理解を深めている。また、高校生が「大学説明会」や「模擬授業」、「施設見学」等に参加することによって、大学進学への関心を高めていくための取組みを実施している。

## 3) 公開講座

本学は地域に開かれた大学として、一般市民の生涯学習を支援し、大学の有する知識・情報の発信により地域社会に貢献することを目的として、開学以来、年1回公開講座を開催している。企画運営は国際・地域交流委員会が担っている。公開講座の内容は、参加者へのアンケート調査結果を踏まえつつ、人間科学を中心にテーマを選定している。実施に当たっては、本学教員の専門分野を生かし、教職協働で講座運営を行っている。近年の受講者は100人規模であり、地域住民のみならず、高校生、大学生、専門職従事者などの参加もみられる。また、車椅子利用者や子育て世代など、誰でも参加しやすい環境を整えて

いる。

本講座の開催に当たっては、摂津市、茨木市、高槻市、吹田市の各教育委員会の後援を得ており、近隣自治体の各広報紙をはじめ多様な媒体でPRを行っている。受講者は近隣地域の方が中心となるが、兵庫県や京都府など遠方からの参加者もいる。令和5（2023）年度のテーマは「子どもと高齢者の『目』いつまでも良好な見え方を目指して！」であり、参加者は86人であった。

#### 4) 地域学術交流サロン

地域学術交流サロンは、本学近隣住民を対象として、地域住民と本学教職員・学生が相互に交流することにより、人間科学をより日々の生活に役立てていただき、大学が地域の一部であることを認識されることを目的して毎年開催している。このため、テーマは人間科学に関する学際的なものでありながらも、身近なものを設定しており、こうした内容を本学教員が分かりやすく解説している。令和5（2023）年度までに合計31回開催してきたが、実施にあたっては摂津市の講演名義を得て、同市広報紙に開催案内を掲載するなど、地元自治体の協力を得ながら開催してきている。

#### 5) 学術大会開催等への寄与

本学は学術大会の開催に積極的に取り組んでいる。本学で開催された近年の主な学術大会は以下のとおりである。

人間科学部においては、平成30（2018）年に「日本介護福祉士養成施設協会 近畿ブロック第3回介護創造力コンテスト～介護過程の展開～」を本学で開催した。なお、本会に参加した本学学生グループが本会にて準優勝の成績を収めている。令和4（2022）年には、「子どもアドボカシー学会設立記念研究会大会」を開催した。令和5（2023）年5月には、「日本居住福祉学会定期総会及び特別企画シンポジウム」を開催し、同年9月には「第31回日本介護福祉学会」（本学教員が実行委員長）を開催した。

保健医療学部においては、令和3（2021）年に「第37回日本義肢装具学会学術大会」及び「第7回日本支援工理学療法学会学術大会」（本学教員が大会長）を開催した。令和4（2022）年には、「日本理学療法士会協会研究支援セミナー」を開催した。

#### 6) 赤い羽根共同募金活動・献血事業への協力

本学では、赤い羽根共同募金活動を通じての地域貢献活動に取り組んでいる。摂津市社会福祉協議会の依頼を受け、平成27（2015）年度から正雀学舎と庄屋学舎に募金箱を設置し、募金活動を行っている。また、社会福祉学科（医療福祉学科 介護福祉専攻）では、平成27（2015）年度から摂津地区募金会と連携し、共同募金運動「街頭募金」を実施している。コロナ禍で活動を自粛したものの、平成30（2018）年度にはボランティアサークル「Chia」が、令和4（2022）年度にはボランティアサークル「紡希」が、正門や食堂等学内で募金活動を行った。

また、大阪府赤十字血液センターと協力し、春と秋の年2回、学内で献血活動を行っている（コロナ禍の令和2（2020）年、令和3（2021）年は年1回）。献血の実施に当たっては、令和元（2019）年度は、本学のボランティアサークル「Lico」が呼びかけを行って

る。令和5（2023）年度は合わせて40人が献血を行った。

〈エビデンス・資料編〉

【資料 A-1-9】「ことばときこえの発達支援センター」案内チラシ

【資料 A-1-10】令和5（2023）年公開講座の案内チラシ・開催実績一覧

【資料 A-1-11】令和5（2023）年地域交学術交流サロンの案内チラシ・開催実績一覧

#### A-1-④ 学生参加を通じての社会連携

##### 1) 学友会・クラブ活動による地域貢献

学友会役員会は、地元の自治会である新庄屋自治会が毎年9月頃行うふれあい納涼祭の運営に協力しているほか、正雀たそがれコンサートにおいて司会などを行っている。

ボランティアサークル「Lico」は起立性調節障害の子ども達の居場所支援であるフキノトウの会や、障害児育成教室を運営するこぶたサークルに参加している。

「ひだまり実行委員会」は、摂津市生涯学習フェスティバルろうそくファンタジーに参加するほか、摂津市の生涯学習フェスティバル実行委員会委員として参画している。

「軽音楽部」は正雀たそがれコンサートに出演、「ダンス部」は摂津市内のダンス教室でのレッスン指導、ボランティアサークル「紡希」は令和4（2022）年度から毎年「大阪府子ども輝く未来基金」への募金活動を実施している。

##### 2) 社会貢献活動推進会議

本学では、社会に役立つ優しさを学ぶ活動としてボランティア活動を推奨しており、平成25（2013）年度から学生の活動を大学が承認し、活動のインセンティブとする「社優学活動システム」を実施してきた。一方で、社優学活動システムに登録していない学生のボランティア活動も盛んなことから、「社優学活動システム」の再構築を行い、平成28（2016）年度からは学生生活委員会の下部組織として、名称も「社会貢献活動推進会議」とした。

令和2（2020）年度には、在学中の個人又は団体による社会の発展に貢献する活動（ボランティア活動など）を大学として総合的に評価・審査を行い、学生の活動を可視化し、実績として認証することを目的として「社会貢献活動認証制度」が構築された。令和3（2021）年度に2件、令和4（2022）年度と令和5（2023）年度にそれぞれ1件認証をした。認証した個人・団体には、認証式を開催し証書を交付した。

##### 3) 生活困窮者学習支援事業

本学は摂津市と「生活困窮者学習支援事業にかかる覚書」を締結し、生活困窮世帯の中学生に対する学習支援活動を実施している。本事業は、子どもの貧困対策としての位置づけられた活動であり、参加者の成績の向上だけでなく、学習習慣の定着、キャリア形成、社会的スキルの涵養等を目指している。また、子どもたちが安心感を得られる居場所となるように運営しており、中学生が自分の将来を考える上で学生がロールモデルとなることを目指して活動している。

本事業に参加する学生は、社会福祉学科の教員から「社会問題としての生活困窮」と「社会的養護下の子ども」についての講義を受けた上で活動を開始する仕組みを設けている。

本事業は、令和2（2020）年3月から令和4（2022）年9月まで、新型コロナウイルス

感染症拡大によって活動中止となった（摂津市の判断）。しかしその間も、3名の学生が「翼」と名付けたメッセージ集を作成し、中学校3年生に送り続けていた。卒業前には卒業祝い号を作成し、摂津市事務局を通してであったが、子どもたちに届けることができた。

令和4（2022）年9月の活動再開後の参加者は、社会福祉学科3人、子ども教育学科1人であった。令和5（2023）年度は、社会福祉学科3人、子ども教育学科2人が支援活動に参加している。これまでの事業実績としては、平成27（2015）年度以降延べ70人（平成27（2015）年度・11人、平成28（2016）年度・6人、平成29（2017）年度・9人、平成30（2018）年度・10人、令和元（2019）年度・11人、令和2（2020）年度・7人（登録）、令和3（2021）年度・7人（登録）、令和4（2022）年度・4人、令和5（2023）年度・5人）の学生の参加があり、現在も活動を継続している。

<エビデンス集・資料編>

【資料A-1-12】「社会貢献活動推進会議」資料※【資料2-4-16】と同じ

【資料A-1-13】生活困窮者学習支援事業にかかる覚書※【資料A-1-5】と同じ

#### 4) 未来科プロジェクト

本学では、日本をとりまく社会課題の解決に向けて挑戦する事業として、平成30（2018）年度より「未来科プロジェクト」事業を始動した。

翌令和元（2019）年度には子どもたちが自分ごととして社会課題を考え、明るい未来づくりに取り組めるよう「ニッポンのしゅくだいドリル」を刊行した。本ドリルを用いて、小学生を対象とした、学生がファシリテーターを務めるワークショップを摂津市内の小学校や丸善ジュンク堂書店で開催した。また、学生と㈱ジーンズや㈱LIXILとのコラボレーションも実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大によって全プログラムが中止となったが、令和5（2023）年度から「未来科プロジェクト」を再開させ、摂津市内の小学校4校でのワークショップを実施した。

今後は「未来科プロジェクト」の趣旨に則り、地域共同、産学連携、高大連携など、地域社会と協働する取り組みを発展させていく。そして、本学における研究成果を「未来科プロジェクト」を通じて集約し、学内における知的財産の更なる共有と蓄積を図るとともに、広く社会へ発信することによって、地域における「知の拠点」としての役割を担っていくこととしている。

<エビデンス集・資料編>

【資料A-1-15】未来科プロジェクト概要

【資料A-1-16】摂津市小学校ワークショップ概要

#### (3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は「第5期中期計画」において、継続した地域社会への貢献の推進を掲げている。本計画遂行のために、現状の組織体制等に関する絶え間ない点検・評価を行っていくことにしている。具体的には、地域連携協定を結んでいる摂津市をはじめ隣接する市町村との連携を強化し、本学の持てる人的・物的資源によって、更なる地域社会への貢献を実現していくことを可能とする組織体制を構築していく。また、「社会貢献活動推進会議」を中心

として、学生のボランティア活動の活性化を図っていくことにしている。

### **【基準Aの自己評価】**

本学は、「大阪人間科学大学 ビジョン 2040」及び「第5期中期計画」において「地域社会への貢献」への大学としての姿勢を打ち出し、これを実現すべく地域自治体等と連携協定を締結するなど地域貢献の推進を図り、地域の機関・団体との協力関係を継続的に築いている。また、個々の教職員レベルにおいても、多様な地域貢献活動に取り組んでおり、大学の有する物的・人的資源を地域へ提供・還元している。

また、市民の生涯学習の支援、知識・情報の発信基地として地域社会に貢献する公開講座は通算 23 回、地域学術交流サロンは通算 31 回を数え、定期的に行われ、好評を得ている。これらはいずれも人間科学をテーマにしており、その時々話題を提供している。近年においては、地元摂津市の住民のみならず、遠方の市町村からの参加者もあり、知の拠点として地域社会に貢献している。

学生を主体とした地域貢献活動では、各学科・専攻の特性を活かした活動に取り組んでいる。これに加えて社会貢献活動推進会議が提供するボランティア活動等があり、学生が主体的に地域貢献活動に参加・参画できる機会を設けている。地域貢献活動に学生が参加・参画することは、学生個々が目指す専門職への動機づけを高めていくばかりではなく、実際の対人援助能力の向上にも役立つものであり、また地域社会との連携の重要性の理解に繋がっている。

さらに、「ことばときこえの発達支援センター」や「心理・教育相談センター」といった学内教育研究施設の設置により、地域医療・地域福祉の一翼を担っている。

このように、本学は地域自治体等との連携協定、物的・人的資源の地域への提供、公開講座、地域学術交流サロン、学生の地域連携活動等を通して、地域社会へ貢献していると評価できる。以上のことから、基準A「地域社会への貢献」については、基準を満たしていると判断した。

## V. 特記事項

### 1. 未来科プロジェクトの推進

本学では、建学の精神「敬・信・愛」及び「対人援助職のリーダー育成」のビジョンのもと、日本の社会課題を立ち向かい、課題解決に向けて挑戦する本学独自の特長ある事業として、平成30（2018）年度より「未来科プロジェクト」に取り組んでいる。

「未来科プロジェクト」は、本学の在学生・卒業生、教職員はもちろん、子どもたちや企業などとともに、対人援助の明るい未来を創り出すためにどう社会課題に向き合っていくかを考えていく取り組みであり、そのためのツールとして「ニッポンのしゅくだいドリル」を制作している。

「ニッポンのしゅくだいドリル」は、いま社会が向き合わなければならない様々な課題に対して、大人から子どもまでみんなで考えるきっかけをつくるために制作したもので、ドリルの問題は大学生が教員や現場で働く方々からそれぞれが抱える課題をヒアリングし、現場の生の声や実際にあった事例を基に作成している。また、全ての問題に正解がなく、「どこが課題のポイントなのか?」「解決のためにどんなアイデアがあるのか?」を当事者目線で考えを表現してもらい、周りの人と答えを照らし合わせ、議論することで自分なりの解決法を見つけ出すことを目的としている。

平成30（2018）年度～令和元（2019）年度にかけて実施したワークショップでは、本学の学生がファシリテーターとなり、「ニッポンのしゅくだいドリル」を用いて社会課題を解決するための方法を考えた。一般向けとしては「丸善ジュンク堂書店」におけるワークショップ、企業との連携としては「㈱ジズ」・「㈱LIXIL」とのワークショップを実施した他、摂津市教育委員会との連携により、摂津市内の3校の小学校（4年生対象）において日本の社会課題の解決にチャレンジするワークショップを実施した。令和2（2020）年度以降も継続して摂津市内の小学校でのワークショップや企業とのコラボレーション等を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の情勢に突入し、全プログラムが中止となった。その後も感染症の収束は見通せず、本プロジェクトは再開時期未定のまま令和2（2020）年度～令和4（2022）年度までは活動の休止を余儀なくされたが、令和5（2023）年5月に新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行したことに伴い、「未来科プロジェクト」についても、オープンキャンパスや大学祭でのブース設置による広報活動及び摂津市内の4校の小学校（3～5年生対象）でのワークショップを再開した。

令和6（2024）年度には人間科学部に、異なる分野の専門職業人をチームとして機能させ、様々な社会課題を発見・解決するためのスキルや知識を学ぶ「社会創造学科」を開設した。PDCAサイクルを描きながら、答えのない社会課題の解決に果敢にチャレンジし、プロジェクトを通じて、社会で求められる問題解決力、コミュニケーション力、リーダーシップといった多様なヒューマンスキルを養成するという学科理念は、まさに「未来科プロジェクト」の趣旨とも合致している。

今後、「未来科プロジェクト」は本学での学科横断的な取り組みの体制を維持しつつも、この社会創造学科が中心となり学科をあげてプロジェクトの運営に携わっていくことで、地域における活動の幅をますます広げていく。



## VI. 法令等の遵守状況一覧

## 学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	大学の目的について、学則第 1 条に明記している。	1-1
第 85 条	○	学部について、学則第 3 条に明記している。	1-2
第 87 条	○	修業年限について、学則第 13 条に明記している。	3-1
第 88 条	—	科目等履修生等が修得した単位数を認定する場合も、修業年限には通算しないため、該当しない。	3-1
第 89 条	—	学則第 43 条のとおり、卒業について修業年限 4 年未満を認めていないため、該当しない。	3-1
第 90 条	○	入学資格について、学則第 16 条に明記している。	2-1
第 92 条	○	組織について、学則第 6 条、第 8 条に明記している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	教授会について、学則第 9 条に明記している。	4-1
第 104 条	○	学位について、学則第 44 条、大学院学則第 33 条及び大阪人間科学大学 学位規程に明記している。	3-1
第 105 条	—	特別の課程は設けていないため、該当しない。	3-1
第 108 条	—	短期大学等は設置していないため、該当しない。	2-1
第 109 条	○	教育研究等の状況について、学則第 2 条に明記し、自己点検評価書を大学ホームページ上で公表している。	6-2
第 113 条	○	教育研究活動の状況について、大学ホームページ上で公表している。	3-2
第 114 条	○	事務組織について、学則第 6 条及び学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程に明記している。	4-1 4-3
第 122 条	○	高等専門学校を卒業した者の編入学について、学則第 21 条第 2 項に明記している。	2-1
第 132 条	○	専修学校の専門課程を修了した者の編入学について、学則第 21 条第 3 項に明記している。	2-1

## 学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則に明記している。	3-1 3-2
第 24 条	○	学籍、成績、健康診断結果等について学務システムで管理している。	3-2

大阪人間科学大学

第 26 条 第 5 項	○	学生の懲戒について、学則第 46 条及び大阪人間科学大学 学生懲戒規程に明記している。	4-1
第 28 条	○	表簿について、所管部署において保管している。	3-2
第 143 条	—	代議員会等の制度がないため、該当しない。	4-1
第 146 条	—	科目等履修生等が修得した単位数を認定する場合も、修業年限には通算しないため、該当しない。	3-1
第 147 条	—	学則第 43 条のとおり、卒業について修業年限 4 年未満を認めていないため、該当しない。	3-1
第 148 条	—	修業年限が 4 年を超える学部はないため、該当しない。	3-1
第 149 条	—	学則第 43 条のとおり、卒業について修業年限 4 年未満を認めていないため、該当しない。	3-1
第 150 条	○	入学資格について、学則第 16 条に明記している。	2-1
第 151 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項による入学者の受け入れを実施していないため、該当しない。	2-1
第 152 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項による入学者の受け入れを実施していないため、該当しない。	2-1
第 153 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項による入学者の受け入れを実施していないため、該当しない。	2-1
第 154 条	—	学校教育法第 90 条第 2 項による入学者の受け入れを実施していないため、該当しない。	2-1
第 161 条	○	編入学について、学則第 21 条に明記している。	2-1
第 162 条	—	外国の大学からの転入学は認めていないため、該当しない。	2-1
第 163 条	○	学年の始期及び終期は、学則第 10 条に明記している。	3-2
第 163 条の 2	○	学生又は科目等履修生が修得した授業科目の単位について、学修証明書（成績証明書又は単位修得証明書）を交付している。	3-1
第 164 条	—	特別の課程は設けていないため、該当しない。	3-1
第 165 条の 2	○	大学（学部・学科・専攻）、大学院（研究科・専攻）ごとにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めている。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	自己点検・評価について、学則第 2 条に明記し適当な体制を整えて実施している。	6-2
第 172 条の 2	○	教育研究活動の状況について、大学ホームページ上で公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学位について、学則第 44 条、大学院学則第 33 条及び大阪人間科	3-1

大阪人間科学大学

		学大学 学位規程に明記している。	
第 178 条	○	高等専門学校を卒業した者の編入学について、学則第 21 条第 2 項に明記している。	2-1
第 186 条	○	専修学校の専門課程を修了した者の編入学について、学則第 21 条第 3 項に明記している。	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	学校教育法、大学設置基準、その他の法令を遵守し教育活動の水準の向上を図ることに努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	教育研究上の目的について、学則第 1 条に明記している。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	入学者選抜について、入試委員会、入試広報センター課等が連携し、公正かつ妥当な方法で実施している。	2-1
第 3 条	○	学部について、学則第 3 条に明記し、教育研究に必要な組織・教員数を有している。	1-2
第 4 条	○	学科について、学則第 3 条に明記し、教育研究に必要な組織を設置している。	1-2
第 5 条	—	学科に代えた課程は設けていないため、該当しない。	1-2
第 6 条	—	学部以外の基本となる組織は設けていないため、該当しない。	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	教育研究実施組織等について、適正に教員の配置を行っている	2-2 2-3 2-4 3-2 4-1 4-2 4-3
第 8 条	○	授業科目の担当について、主要授業科目については原則、専任の教授・准教授が担当している。	3-2 4-2
第 9 条	—	授業を担当しない教員を配置していないため、該当しない。	3-2 4-2
第 10 条 (旧第 13 条)	○	専任教員数は、基準を満たしている。	3-2 4-2
第 11 条	○	組織的な研修等について、計画的に FD・SD 研修を実施している。	3-2 3-3 4-2

大阪人間科学大学

			4-3
第 12 条	○	学長の資格について、大阪人間科学大学 学長選任規程に明記している。	4-1
第 13 条	○	教授の資格について、大阪人間科学大学 教員資格審査基準に明記している。	3-2 4-2
第 14 条	○	准教授の資格について、大阪人間科学大学 教員資格審査基準に明記している。	3-2 4-2
第 15 条	○	講師の資格について、大阪人間科学大学 教員資格審査基準に明記している。	3-2 4-2
第 16 条	○	助教の資格について、大阪人間科学大学 教員資格審査基準に明記している。	3-2 4-2
第 17 条	○	助手の資格について、大阪人間科学大学 教員資格審査基準に明記している。	3-2 4-2
第 18 条	○	収容定員について、学則第 4 条に明記している。	2-1
第 19 条	○	カリキュラム・ポリシーに沿って、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成している。	3-2
第 19 条の 2	—	連携開設科目を開設していないため、該当しない。	3-2
第 20 条	○	教育課程の編成方法について、学則第 24 条に明記している。	3-2
第 21 条	○	単位について、学則第 27 条、第 28 条に明記している。	3-1
第 22 条	○	一年間の授業期間について、学則第 26 条に明記している。	3-2
第 23 条	○	各授業科目の授業期間について、学則第 11 条に明記している。	3-2
第 24 条	○	授業を行う学生数について、教育効果を十分に上げられるよう、適切な人数で行っている。	2-5
第 25 条	○	授業の方法について、講義、演習、実験、実習又は実技により適切に行っている。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	成績評価基準等の明示等について、学則第 34 条及び大阪人間科学大学 試験及び成績評価に関する規程に明記している。	3-1
第 26 条	—	昼夜開講制は設けていないため、該当しない。	3-2
第 27 条	○	単位の授与について、学則第 28 条に明記している。	3-1
第 27 条の 2	○	履修科目の登録の上限について、大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則に明記している。	3-2
第 27 条の 3	—	連携開設科目を開設していないため、該当しない。	3-1
第 28 条	○	他大学等における授業科目の履修等について、学則第 29 条に明記している。	3-1
第 29 条	○	大学以外の教育施設等における学修について、学則第 30 条に明記している。	3-1
第 30 条	○	入学前の既修得単位等の認定について、学則第 31 条に明記している。	3-1
第 30 条の 2	—	長期にわたる教育課程の履修制度は設けていないため、該当しない。	3-2

大阪人間科学大学

		い。	
第 31 条	○	科目等履修生について、学則第 50 条に明記している。	3-1 3-2
第 32 条	○	卒業の要件について、学則第 43 条に明記している。	3-1
第 33 条	—	授業時間制は設けていないため、該当しない。	3-1
第 34 条	○	校地について、教育にふさわしい環境を備えている。	2-5
第 35 条	○	運動場、体育館について、教育又は厚生補導を行う上で適切に設けている。	2-5
第 36 条	○	校舎について、適切に設けている。	2-5
第 37 条	○	校地の面積について、基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎の面積について、基準を満たしている。	2-5
第 38 条	○	教育研究上必要な資料及び図書館について、適切に備えている。	2-5
第 39 条	—	附属施設について、該当しない。	2-5
第 39 条の 2	—	薬学に関する学部又は学科を設置していないため、該当しない。	2-5
第 40 条	○	機械、器具等について、適切に備えている。	2-5
第 40 条の 2	—	二以上の校地において教育研究を行う場合における施設及び設備について、学舎が隣接しているため該当しない。	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究環境について、教育研究にふさわしい環境を整備している。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学等の名称について、大学名、学部名、学科名は教育研究上ふさわしいものである。	1-1
第 41 条	—	学部等連係課程実施基本組織は設けていないため、該当しない。	3-2
第 42 条	—	専門職学科は設けていないため、該当しない。	1-2
第 42 条の 2	—	専門職学科は設けていないため、該当しない。	2-1
第 42 条の 3	—	専門職学科は設けていないため、該当しない。	4-2
第 42 条の 4	—	専門職学科は設けていないため、該当しない。	3-2
第 42 条の 5	—	専門職学科は設けていないため、該当しない。	4-1
第 42 条の 6	—	専門職学科は設けていないため、該当しない。	3-2
第 42 条の 7	—	専門職学科は設けていないため、該当しない。	2-5
第 42 条の 8	—	専門職学科は設けていないため、該当しない。	3-1
第 42 条の 9	—	専門職学科は設けていないため、該当しない。	3-1
第 42 条の 10	—	専門職学科は設けていないため、該当しない。	2-5
第 43 条	—	共同教育課程は設けていないため、該当しない。	3-2
第 44 条	—	共同教育課程は設けていないため、該当しない。	3-1
第 45 条	—	共同教育課程は設けていないため、該当しない。	3-1
第 46 条	—	共同教育課程は設けていないため、該当しない。	3-2 4-2
第 47 条	—	共同教育課程は設けていないため、該当しない。	2-5
第 48 条	—	共同教育課程は設けていないため、該当しない。	2-5

大阪人間科学大学

第 49 条	—	共同教育課程は設けていないため、該当しない。	2-5
第 49 条の 2	—	工学部は設けていないため、該当しない。	3-2
第 49 条の 3	—	工学部は設けていないため、該当しない。	4-2
第 49 条の 4	—	工学部は設けていないため、該当しない。	4-2
第 58 条	—	外国における組織は設けていないため、該当しない。	1-2
第 59 条	—	大学院大学は設けていないため、該当しない。	2-5
第 61 条	○	令和 6 年度から人間科学部に社会創造学科を新設したため、同学科の必要専任教員数は段階的整備に基づき算出している。	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学士の学位授与の要件について、学則第 44 条及び大阪人間科学大学 学位規程に明記している。	3-1
第 10 条	○	学位の名称について、学則第 44 条及び大阪人間科学大学 学位規程に明記している。	3-1
第 10 条の 2	—	共同教育課程は設けていないため、該当しない。	3-1
第 13 条	—	大阪人間科学大学 学位規程に明記している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	学校法人の責任について、寄附行為第 33 条、36 条及び 37 条に明記し、教育の質の向上及び運営の透明性を図っている。	5-1
第 26 条の 2	○	特別の利益供与について、私立学校法の定めるところにより、理事、監事、評議員、職員等に対して、特別な利益を供与していない。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為の備え置き及び閲覧について、学園ホームページ上で公表している。	5-1
第 35 条	○	役員について、寄附行為第 6 条に明記している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	学校法人と役員との関係について、役員は役員就任の際、「就任承諾書」を学校法人の理事長あてに提出しており、民法上の委任に関する規定に従う旨認識している。 役員の選任について、寄附行為第 7 条及び第 8 条に明記している。	5-2 5-3
第 36 条	○	理事会について、寄附行為第 12 条に明記している。	5-2
第 37 条	○	役員の職務等について、寄附行為第 8 条、第 14 条に明記している。	5-2 5-3
第 38 条	○	役員の選任について、寄附行為第 7 条、第 8 条に明記している。	5-2

大阪人間科学大学

第 39 条	○	役員の兼職禁止について、寄附行為第 8 条に明記している。	5-2
第 40 条	○	役員の補充について、寄附付行為第 10 条に明記している。	5-2
第 41 条	○	評議員会について、寄附行為第 20 条に明記している。	5-3
第 42 条	○	評議員会の諮問事項について、寄附行為第 22 条に明記している。	5-3
第 43 条	○	評議員会の意見具申等について、寄附行為第 23 条に明記している。	5-3
第 44 条	○	評議員の選任について、寄附行為第 24 条に明記している。	5-3
第 44 条の 2	○	役員の学校法人に対する損害賠償責任について、寄附行為第 18 条、19 条に明記している。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	役員の第三者に対する損害賠償責任について、寄附行為第 18 条、19 条に明記している。	5-2 5-3
第 44 条の 4	○	役員の連帯責任について、私立学校法に則り、連帯責任について、本規定を遵守している。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	一般社団・財団法人法の規定の準用について、私立学校法第 44 条の 5 の定めるところを理解し読み替えている。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為の変更について、寄附行為第 44 条に明記している。	5-1
第 45 条の 2	○	予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画について、寄附行為第 33 条に明記している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	評議員会に対する決算等の報告について、寄附行為第 35 条に明記している。	5-3
第 47 条	○	財産目録等の備付け及び閲覧について、寄附行為第 36 条に明記している。	5-1
第 48 条	○	報酬等について、寄附行為第 38 条、学校法人薫英学園 役員報酬規程に明記している。	5-2 5-3
第 49 条	○	会計年度について、寄附行為第 40 条に明記している。	5-1
第 63 条の 2	○	情報の公表について、寄附行為第 37 条に明記している。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	大学院の目的について、大学院学則第 1 条に明記している。	1-1
第 100 条	○	研究科の設置について、大学院学則第 3 条に明記している。	1-2
第 102 条	○	大学院の入学資格について、大学院学則第 13 条に明記している。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	○	大学院の入学資格について、大学院学則第 13 条に明記している。	2-1
第 156 条	—	博士課程は設けていないため、該当しない。	2-1

大阪人間科学大学

第 157 条	—	学校教育法第 102 条第 2 項による入学は認めていないため、該当しない。	2-1
第 158 条	—	学校教育法第 102 条第 2 項による入学は認めていないため、該当しない。	2-1
第 159 条	—	学校教育法第 102 条第 2 項による入学は認めていないため、該当しない。	2-1
第 160 条	—	学校教育法第 102 条第 2 項による入学は認めていないため、該当しない。	2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	学校教育法、大学院設置基準、その他の法令を遵守し教育活動の水準の向上を図ることに努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	教育研究上の目的について、大学院学則第 1 条に明記している。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	入学者選抜について、研究科委員会、庶務課、入試広報センター課等が連携し、公正かつ妥当な方法で実施している。	2-1
第 2 条	○	大学院の課程について、大学院学則第 5 条に明記している。	1-2
第 2 条の 2	—	専ら夜間において教育を行う大学院の課程は設けていないため、該当しない。	1-2
第 3 条	○	修士課程について、大学院学則第 5 条及び第 8 条に明記している。	1-2
第 4 条	—	博士課程を設けていないため、該当しない。	1-2
第 5 条	○	研究科について、大学院学則第 3 条に明記し、大学院の基本となる組織として適当な規模を有している。	1-2
第 6 条	○	専攻について、大学院学則第 6 条に明記している。	1-2
第 7 条	○	研究科と学部等の関係について、心理学部を基礎として研究科を組織しており、学部、研究科間の適切な連携は図られている。	1-2
第 7 条の 2	—	複数の大学が協力して教育研究を行う研究科を設けていないため、該当しない	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	—	研究科以外の基本組織を設けていないため、該当しない。	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	教育研究実施組織等について、適正に教員の配置を行っている。	2-2 2-3 2-4 3-2 4-1



大阪人間科学大学

			4-2 4-3
第9条	○	大学院の教員資格について、要件を遵守している。	3-2 4-2
第9条の3	○	組織的な研修等について、計画的にFD・SD研修を実施している。	3-2 3-3 4-2 4-3
第10条	○	収容定員について、大学院学則第7条に明記している。	2-1
第11条	○	教育課程の編成方針について、カリキュラム・ポリシーに沿って、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成している。	3-2
第12条	○	授業及び研究指導について、大学院学則第25条に明記している。	2-2 3-2
第13条	○	他の大学院又は研究所等における研究指導について、大学院学則第31条に明記している。	2-2 3-2
第14条	○	教育方法の特例としての長期履修学生について、大学院学則第30条に明記している。	3-2
第14条の2	○	成績評価基準等の明示等について、授業科目ごとにシラバスで明記するとともに、修士論文については大阪人間科学大学 学位規程に修士論文評価基準を明記している。	3-1
第15条	○	大学設置基準の準用について、当該第15条に規定する項目のうち、各授業科目の単位、授業日数、授業期間、授業を行う学生数、授業の方法及び単位の授与、他の大学院における授業科目の履修等、入学前の既修得単位等の認定、長期にわたる教育課程の履修、及び科目等履修生等について、学則で規定し、適格に運用している。	2-2 2-5 3-1 3-2
第16条	○	修士課程の修了要件について、大学院学則第32条に明記している。	3-1
第17条	—	博士課程を設けていないため、該当しない。	3-1
第19条	○	講義室等について、教育研究に必要な専用の学生研究室及び演習室を備えている。	2-5
第20条	○	機械、器具等について、研究科又は専攻の種類、教員数及び学生数に応じて必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えている。	2-5
第21条	○	教育研究上必要な資料について、研究科及び専攻の種類に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を備えている。	2-5
第22条	○	学部等の施設及び設備の共用について、必要に応じて学部と施設設備を共用している。	2-5
第22条の2	—	二以上の校地において教育研究を行う場合における施設及び設備	2-5

大阪人間科学大学

		について、2以上の校地において教育研究を行っていないため該当しない。	
第22条の3	○	教育研究環境の整備について、必要な経費を確保し、教育研究にふさわしい環境を整備している。	2-5 4-4
第22条の4	○	研究科等の名称について、研究科名は教育研究上ふさわしいものである。	1-1
第23条	—	独立大学院を設けていないため、該当しない。	1-1 1-2
第24条	—	独立大学院は設けていないため、該当しない。	2-5
第25条	—	通信教育課程は設けていないため、該当しない。	3-2
第26条	—	通信教育課程は設けていないため、該当しない。	3-2
第27条	—	通信教育課程は設けていないため、該当しない。	3-2 4-2
第28条	—	通信教育課程は設けていないため、該当しない。	2-2 3-1 3-2
第29条	—	通信教育課程は設けていないため、該当しない。	2-5
第30条	—	通信教育課程は設けていないため、該当しない。	2-2 3-2
第30条の2	—	研究科等連係課程は設けていないため、該当しない。	3-2
第31条	—	共同教育課程を編成する研究科は設けていないため、該当しない。	3-2
第32条	—	共同教育課程を編成する研究科は設けていないため、該当しない。	3-1
第33条	—	共同教育課程を編成する研究科は設けていないため、該当しない。	3-1
第34条	—	共同教育課程を編成する研究科は設けていないため、該当しない。	2-5
第34条の2	—	工学を専攻する研究科は設けていないため、該当しない。	3-2
第34条の3	—	工学を専攻する研究科は設けていないため、該当しない。	4-2
第42条	—	博士課程を設けていないため、該当しない。	2-3
第43条	○	経済的負担の軽減のための措置等に関する情報の明示について、大学ホームページ等において公表している。	2-4
第45条	—	外国における組織は設けていないため、該当しない。	1-2
第46条	—	新たな大学院等は設けていないため、該当しない。	2-5 4-2

専門職大学院設置基準 「該当なし」

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第3条	○	修士の学位授与の要件について、大学院学則第33条、大阪人間科	3-1

		学大学 学位規程に明記している。	
第4条	—	博士課程は設けていないため、該当しない。	3-1
第5条	—	学位授与の審査に当たり、他の大学院の教員の協力を得る制度は設けていないため、該当しない。	3-1
第12条	—	博士課程は設けていないため、該当しない。	3-1

**大学通信教育設置基準 「該当なし」**

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル		備考
	該当する資料名及び該当ページ		
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）		
	学校法人薫英学園 寄附行為		
【資料 F-2】	大学案内		
	大阪人間科学大学 2025 CONCEPT BOOK		
	大阪人間科学大学大学院 ガイド 2025		
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）		
	大阪人間科学大学 学則		
	大阪人間科学大学 大学院学則		
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱		
	大阪人間科学大学 学生募集要項 令和 7 年度（2025 年度）		
	大阪人間科学大学大学院 学生募集要項 令和 7 年度（2025 年度）		
【資料 F-5】	学生便覧		

大阪人間科学大学

	大阪人間科学大学 学生便覧 2024 大阪人間科学大学大学院 学生便覧 2024	
【資料 F-6】	事業計画書 令和 6 (2024) 年度 学校法人薫英学園 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書 令和 5 (2023) 年度 学校法人薫英学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 大学ホームページ「交通アクセス」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/access/">https://www.ohs.ac.jp/access/</a> 大学ホームページ「キャンパス・実習設備」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/guide/facility/">https://www.ohs.ac.jp/guide/facility/</a>	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集 (電子データ) 薫英学園 規程集 (電子データ)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 学校法人薫英学園 役員・評議員名簿 (令和 5 年度) 理事会・評議員会の開催状況 (令和 5 年度)	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間) 及び監事監査報告書 (過去 5 年間) 計算書類 (令和元年度～令和 5 年度) 監事監査報告書 (令和元年度～令和 5 年度)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス (電子データ) 履修登録ガイドブック シラバス (令和 6 年度) (電子データ)	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧 (策定単位ごと) 各学部・学科・専攻及び研究科の 3 ポリシー	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況 (直近のもの) 令和 5 年度設置計画履行状況等調査 (抜粋)	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況 (直近のもの) 改善報告書 (令和 2 年 7 月 20 日) 改善報告に対する審査の結果について (令和 2 年 12 月 22 日)	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	大阪人間科学大学 学則※【資料 F-3】と同じ	
【資料 1-1-2】	大阪人間科学大学 大学院学則※【資料 F-3】と同じ	
【資料 1-1-3】	大学学生便覧 (247～248 ページ) ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-1-4】	大学院学生便覧 (24 ページ) ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-1-5】	大学ホームページ「大学案内 大学の目的・ポリシー」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/guide/purpose/">https://www.ohs.ac.jp/guide/purpose/</a>	
【資料 1-1-6】	大学案内 (95～96 ページ) ※【資料 F-2】と同じ	
【資料 1-1-7】	大学院ガイド (学長ごあいさつ) ※【資料 F-2】と同じ	
【資料 1-1-8】	大学ホームページ「建学の精神」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/guide/spirit/">https://www.ohs.ac.jp/guide/spirit/</a>	
【資料 1-1-9】	入学宣誓式・学位記授与式における学長式辞	
【資料 1-1-10】	新生 5 か年計画 (令和元～5 年度) 総括	
【資料 1-1-11】	大阪人間科学大学ビジョン 2040 (期間 2023～2040)	
【資料 1-1-12】	第 5 期中期計画 (令和 6～10 年度)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		

大阪人間科学大学

【資料 1-2-1】	理事会議事録（抄）（令和5年5月30日開催）	
【資料 1-2-2】	教授会議事録（令和5年11月16日開催）	
【資料 1-2-3】	「第5期中期計画全体説明会（令和6年4月11日開催）」次第	
【資料 1-2-4】	「新任教職員オリエンテーション（令和5年4月3日開催）」資料	
【資料 1-2-5】	学園報「薫英」（令和5年7月発行分）	
【資料 1-2-6】	入学宣誓式・学位記授与式における学長式辞※【資料 1-1-9】と同じ	
【資料 1-2-7】	大学ホームページ（学長ブログ）	
【資料 1-2-8】	大阪人間科学大学 ビジョン 2040（期間 2023～2040） ※【資料 1-1-11】と同じ	
【資料 1-2-9】	第5期中期計画（令和6～10年度）※【資料 1-1-12】と同じ	
【資料 1-2-10】	大学学生便覧「学部及び学科の3ポリシー」（v～xiiページ） ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-2-11】	大学院学生便覧「人間科学研究科におけるポリシー」（2～3ページ） ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-2-12】	大学ホームページ「大学案内 大学の目的・ポリシー」 ※【資料 1-1-5】と同じ	
【資料 1-2-13】	大学学生募集要項（4～6ページ）※【資料 F-4】と同じ	
【資料 1-2-14】	大学院学生募集要項（2ページ）※【資料 F-4】と同じ	
【資料 1-2-15】	大学学生便覧「教育課程表」（47～74ページ）※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-2-16】	大学院学生便覧「カリキュラム」（4ページ）※【資料 F-5】と同じ	
【資料 1-2-17】	学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程	
【資料 1-2-18】	大阪人間科学大学 教養教育推進室設置規程	
【資料 1-2-19】	大阪人間科学大学 学生支援センター運営要領	
【資料 1-2-20】	大阪人間科学大学 学生支援センター運営委員会規程	
【資料 1-2-21】	大阪人間科学大学 ことばときこえの発達支援センター設置要綱	
【資料 1-2-22】	大阪人間科学大学大学院 心理・教育相談センター規程	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	各学部・学科・専攻及び研究科の3ポリシー ※【資料 F-13】と同じ	
【資料 2-1-2】	大学学生募集要項（4～6ページ）※【資料 F-4】と同じ	
【資料 2-1-3】	大学院学生募集要項（2ページ）※【資料 F-4】と同じ	
【資料 2-1-4】	大学案内（95～96ページ）※【資料 F-2】と同じ	
【資料 2-1-5】	大学院ガイド（本研究科が求める人物像）※【資料 F-2】と同じ	
【資料 2-1-6】	大学ホームページ「大学案内 大学の目的・ポリシー」 ※【資料 1-1-5】と同じ	
【資料 2-1-7】	大阪人間科学大学 入試委員会規程	
【資料 2-1-8】	大阪人間科学大学大学院 長期履修制度に関する規程	
【資料 2-1-9】	大学学部・入試種別及び募集人員 令和6（2024）年度生入試	
【資料 2-1-10】	大学学部・入試種別ごとの選考方法 令和6（2024）年度生入試	
【資料 2-1-11】	大学院・入試種別及び募集人員 令和6（2024）年度生入試	
【資料 2-1-12】	大学院・入試種別ごとの選考方法 令和6（2024）年度生入試	
【資料 2-1-13】	オープンキャンパス参加者数と入学者数の推移	
【資料 2-1-14】	入学定員、収容定員、在籍学生数、収容定員充足率 令和6（2024）年度	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	入学前準備課題	
【資料 2-2-2】	オフィスアワー一覧表	

大阪人間科学大学

【資料 2-2-3】	大阪人間科学大学へようこそ！令和6年度新入生オリエンテーションの手引き	
【資料 2-2-4】	新入生宿泊オリエンテーションにおける学科別教員アクティビティの実施内容（2017～2019）	
【資料 2-2-5】	令和5年度新入生宿泊オリエンテーション代替プログラム 学科別プログラム実施内容一覧	
【資料 2-2-6】	令和6年度新入生対象行事における欠席者の確認方法について	
【資料 2-2-7】	令和6年度新入生オリエンテーション新入生アンケート単純集計結果	
【資料 2-2-8】	令和5年度新入生宿泊オリエンテーション代替プログラム無断欠席者追跡調査結果（様式）	
【資料 2-2-9】	大阪人間科学大学 学生支援センター運営要領※【資料 1-2-19】と同じ	
【資料 2-2-10】	大阪人間科学大学 学生支援センター運営委員会規程 ※【資料 1-2-20】と同じ	
【資料 2-2-11】	「基礎テスト」関連資料	
【資料 2-2-12】	学習支援室活動記録	
【資料 2-2-13】	学習支援室だより	
【資料 2-2-14】	大阪人間科学大学 ティーチング・アシスタント取扱要項	
【資料 2-2-15】	大阪人間科学大学 スチューデント・アシスタント運用要項	
【資料 2-2-16】	中退防止のための担当教員業務ガイドライン	
【資料 2-2-17】	職員による「副担当制」の実施について	
【資料 2-2-18】	中退理由報告書	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	大阪人間科学大学 キャリア開発委員会規程	
【資料 2-3-2】	キャリア支援行事一覧	
【資料 2-3-3】	Placement Guidebook2025	
【資料 2-3-4】	「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」シラバス	
【資料 2-3-5】	「キャリア形成科目」シラバス	
【資料 2-3-6】	社会創造学科 インターンシップ事故対応マニュアル	
【資料 2-3-7】	国家試験対策 PDCA シート	
【資料 2-3-8】	各種国家試験の合格者数、合格率推移表	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	大阪人間科学大学 学生生活委員会規程	
【資料 2-4-2】	大阪人間科学大学 学生支援センター運営要領※【資料 1-2-19】と同じ	
【資料 2-4-3】	大阪人間科学大学 学生支援センター運営委員会規程 ※【資料 1-2-20】と同じ	
【資料 2-4-4】	大阪人間科学大学 人権教育推進委員会規程	
【資料 2-4-5】	大阪人間科学大学 個人情報保護委員会規程	
【資料 2-4-6】	ハラスメント防止について（リーフレット）	
【資料 2-4-7】	大阪人間科学大学 学友会会則	
【資料 2-4-8】	新入生オリエンテーションウィーク日程表	
【資料 2-4-9】	学年別ガイダンス日程表	
【資料 2-4-10】	学生支援センター紹介リーフレット	
【資料 2-4-11】	大阪人間科学大学 保健室運営要領	
【資料 2-4-12】	「学友会」の活動状況	
【資料 2-4-13】	「学友会」傘下のクラブ及び公認サークルの状況	
【資料 2-4-14】	学生相談室活動報告書	
【資料 2-4-15】	学習支援室の利用状況	
【資料 2-4-16】	社会貢献活動評価・認証事業 実施要領	
【資料 2-4-17】	社会貢献活動報告会及び認証式報告	
【資料 2-4-18】	社会貢献活動推進会議活動報告書	

大阪人間科学大学

【資料 2-4-19】	大阪人間科学大学 学長表彰規程	
【資料 2-4-20】	大阪人間科学大学 学生表彰規程	
【資料 2-4-21】	学長表彰者一覧	
【資料 2-4-22】	令和 5 年度学生表彰年間実施報告	
【資料 2-4-23】	日本学生支援機構奨学金新規採用件数及び集計結果	
【資料 2-4-24】	奨学金適正化事業実施要領	
【資料 2-4-25】	日本学生支援機構貸与型奨学金月額早見表	
【資料 2-4-26】	奨学金適正化事業（啓発）事業及び小野奨学金事業評価	
【資料 2-4-27】	学生募集要項（学部用、大学院用）※【資料 F-4】と同じ	
【資料 2-4-28】	大阪人間科学大学大学院 長期履修制度に関する規程 ※【資料 2-1-8】と同じ	
<b>2-5. 学修環境の整備</b>		
【資料 2-5-1】	本学の校地・校舎等の概略図	
【資料 2-5-2】	本学の校地・校舎の面積の一覧（令和 6 年（2024）年 5 月 1 日現在）	
【資料 2-5-3】	本学の校舎等の名称と面積の一覧（大学設置基準上校舎面積）	
<b>2-6. 学生の意見・要望への対応</b>		
【資料 2-6-1】	令和 5 年度入学生期待度（入学時）×満足度（1 年次終了時）まとめ	
【資料 2-6-2】	令和 5 年度教学実態調査まとめ	
【資料 2-6-3】	学生による授業評価アンケート報告書	
【資料 2-6-4】	学友会役員による「平成 30 年度自己点検評価書」に関する意見交換（記録）	
【資料 2-6-5】	学友会役員による「令和元年度自己点検評価書」に関する意見交換（記録）	
【資料 2-6-6】	学友会役員による「令和 2 年度自己点検評価書」に関する意見交換（記録）	
【資料 2-6-7】	学友会役員による「令和 3 年度自己点検評価書」に関する意見交換（記録）	
【資料 2-6-8】	学友会役員による「令和 4 年度自己点検評価書」に関する意見交換（記録）	
【資料 2-6-9】	令和 2～5 年度学長懇談会報告書（学友会提供）	
【資料 2-6-10】	令和 2～5 年度学長懇談会資料（記録）	
【資料 2-6-11】	令和 4 年度学友会と大学のミーティング記録	
【資料 2-6-12】	令和 5 年度学友会と大学のミーティング記録	
【資料 2-6-13】	令和 5 年度奨学金予約採用者説明会アンケートの結果から	
【資料 2-6-14】	令和 4～5 年度年度奨学金継続説明会アンケートの結果から	
【資料 2-6-15】	令和 4～5 年度奨学金返還説明会アンケートの結果から	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定</b>		
【資料 3-1-1】	大阪人間科学大学 学則※【資料 F-3】と同じ	
【資料 3-1-2】	大阪人間科学大学大学院 学則※【資料 F-3】と同じ	
【資料 3-1-3】	OHS ポートフォリシステム（ディプロマサプレメント）	
【資料 3-1-4】	大学学生便覧※【資料 F-5】と同じ	
【資料 3-1-5】	大学院学生便覧※【資料 F-5】と同じ	
【資料 3-1-6】	大学案内※【資料 F-2】と同じ	
【資料 3-1-7】	教育課程表 学則別表第 1	
【資料 3-1-8】	大阪人間科学大学 学則※【資料 F-3】と同じ	
【資料 3-1-9】	大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則	
【資料 3-1-10】	大阪人間科学大学 試験及び成績評価に関する規程	
【資料 3-1-11】	大阪人間科学大学大学院 学則※【資料 F-3】と同じ	
【資料 3-1-12】	大阪人間科学大学大学院 修士論文評価基準	
【資料 3-1-13】	大阪人間科学大学 学位規程	



大阪人間科学大学

【資料 3-1-14】	大学ホームページ※【資料 1-1-5】と同じ	
【資料 3-1-15】	大阪人間科学大学 学則※【資料 F-3】と同じ	
【資料 3-1-16】	大阪人間科学大学 試験及び成績評価に関する規程 ※【資料 3-1-10】と同じ	
【資料 3-1-17】	シラバス※【資料 F-12】と同じ	
【資料 3-1-18】	大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則※【資料 3-1-9】と同じ	
【資料 3-1-19】	大学学生便覧※【資料 F-5】と同じ	
【資料 3-1-20】	大学コンソーシアム単位互換制度	
【資料 3-1-21】	GPA 分布図	
【資料 3-1-22】	OHS ポートフォリオシステム	
【資料 3-1-23】	OHS ポートフォリオシステム (ディプロマサブリメント) ※【資料 3-1-3】と同じ	
【資料 3-1-24】	大学院学生便覧「カリキュラム」 (4ページ) ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 3-1-25】	アセスメント・ポリシー	
【資料 3-1-26】	自己点検評価書	
【資料 3-1-27】	大阪人間科学大学 学位規程※【資料 3-1-13】と同じ	
【資料 3-1-28】	大阪人間科学大学大学院 修士論文評価基準※【資料 3-1-12】と同じ	
【資料 3-1-29】	大学院企画委員会・運営委員会議事録	
<b>3-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 3-2-1】	大学学生便覧「学部及び学科の3ポリシー」 (v～xiiページ) ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 3-2-2】	大学学生便覧「教育課程表」 (47～74 ページ) ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 3-2-3】	大学院学生便覧「人間科学研究科におけるポリシー」 (2～3 ページ) ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 3-2-4】	大学案内 (95～96 ページ) ※【資料 F-2】と同じ	
【資料 3-2-5】	大学ホームページ※【資料 1-1-5】と同じ	
【資料 3-2-6】	カリキュラムマップ	
【資料 3-2-7】	大阪人間科学大学 科目ナンバリング	
【資料 3-2-8】	カリキュラムツリー	
【資料 3-2-9】	履修モデル	
【資料 3-2-10】	大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則※【資料 3-1-9】と同じ	
【資料 3-2-11】	学士教育課程における開講科目数	
【資料 3-2-12】	シラバス※【資料 F-12】と同じ	
【資料 3-2-13】	大学院学生便覧「カリキュラム」 (4ページ) ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 3-2-14】	大阪人間科学大学 教養教育推進室設置規程※【資料 1-2-18】と同じ	
【資料 3-2-15】	カリキュラムマップ (大学) ※【資料 3-2-6】と同じ	
【資料 3-2-16】	各学部・学科・専攻及び研究科の3ポリシー※【資料 F-13】と同じ	
【資料 3-2-17】	大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則※【資料 3-1-9】と同じ	
【資料 3-2-18】	シラバス※【資料 F-12】と同じ	
【資料 3-2-19】	履修モデル※【資料 3-2-9】と同じ	
【資料 3-2-20】	カリキュラムツリー※【資料 3-2-8】と同じ	
【資料 3-2-21】	学修ポートフォリオ (振り返りシート)	
【資料 3-2-22】	「ユニバーサル・パスポート」を活用した授業の振り返りについて (マニュアル)	
【資料 3-2-23】	ICT を活用した教育実践例一覧	
【資料 3-2-24】	学生による授業評価アンケート (抜粋)、相互授業参観資料	
【資料 3-2-25】	大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則※【資料 3-1-9】と同じ	
【資料 3-2-26】	生成 AI を活用した教育・研究について考える 次第	

大阪人間科学大学

【資料 3-2-27】	大学院シラバス※【資料 F-12】と同じ	
【資料 3-2-28】	大学院「授業に関するアンケート」	
【資料 3-2-29】	大阪人間科学大学大学院 FD 委員会規程	
<b>3-3. 学修成果の点検・評価</b>		
【資料 3-3-1】	アセスメント・ポリシー※【資料 3-1-25】と同じ	
【資料 3-3-2】	入学生期待度×満足度まとめ※【資料 2-6-1】と同じ	
【資料 3-3-3】	教学実態調査まとめ※【資料 2-6-2】と同じ	
【資料 3-3-4】	学生による授業評価アンケート報告書（学部）※【資料 3-2-24】と同じ	
【資料 3-3-5】	授業評価アンケートに対するリフレクション	
【資料 3-3-6】	GPA 分布図※【資料 3-1-21】と同じ	
【資料 3-3-7】	各種国家試験の合格者数、合格率推移表※【資料 2-3-8】と同じ	
【資料 3-3-8】	大学院「授業に関するアンケート」※【資料 3-2-28】と同じ	
【資料 3-3-9】	OHS ポートフォリオシステム※【資料 3-1-22】と同じ	
【資料 3-3-10】	OHS ポートフォリオシステム（ディプロマサブリメント） ※【資料 3-1-3】と同じ	
【資料 3-3-11】	学修成果に対するループリック	
【資料 3-3-12】	大阪人間科学大学 履修方法等に関する細則※【資料 3-1-9】と同じ	
【資料 3-3-13】	全学国家試験対策プロジェクト会議資料	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 教学マネジメントの機能性</b>		
【資料 4-1-1】	学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程 第 12 条 ※【資料 1-2-17】と同じ	
【資料 4-1-2】	大阪人間科学大学 学長選任規程	
【資料 4-1-3】	学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程 第 13 条 ※【資料 1-2-17】と同じ	
【資料 4-1-4】	学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程 第 6 条 ※【資料 1-2-17】と同じ	
【資料 4-1-5】	大阪人間科学大学 学長補佐設置要綱	
【資料 4-1-6】	大阪人間科学大学 学長室会議設置規程	
【資料 4-1-7】	大阪人間科学大学 教授会規程	
【資料 4-1-8】	大阪人間科学大学 学長裁定	
【資料 4-1-9】	大阪人間科学大学 各種委員会規程	
【資料 4-1-10】	大阪人間科学大学 大学院教授会規程	
【資料 4-1-11】	大阪人間科学大学 大学院研究科委員会規程	
【資料 4-1-12】	大阪人間科学大学大学院 企画委員会規程	
【資料 4-1-13】	大学改革推進室設置規程	
【資料 4-1-14】	教養教育推進室設置規程※【資料 1-2-18】と同じ	
【資料 4-1-15】	全学国家試験対策プロジェクトについて(教授会資料)	
【資料 4-1-16】	大阪人間科学大学 自己点検・評価規程	
【資料 4-1-17】	学校法人薫英学園 運営会議等設置要領	
【資料 4-1-18】	「新生 5 ヶ年計画」事務局重点取組み項目とその振り返り	
【資料 4-1-19】	学校法人薫英学園 事務分掌規程	
【資料 4-1-20】	学校法人薫英学園 職員採用規程	
【資料 4-1-21】	学校法人薫英学園 事務職・用務職の職階、職位規程	
<b>4-2. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 4-2-1】	養成所指定規則等に定められている免許・資格を有する在籍教員数	

大阪人間科学大学

【資料 4-2-2】	大阪人間科学大学 教員の採用及び昇任・昇格規程	
【資料 4-2-3】	大阪人間科学大学 教員資格審査基準	
【資料 4-2-4】	令和 5（2023）年度公募要領	
【資料 4-2-5】	学校法人薫英学園 教員評価に関する規程	
【資料 4-2-6】	大阪人間科学大学 教員評価に関する実施要領	
【資料 4-2-7】	大阪人間科学大学 FD・SD 委員会規程	
【資料 4-2-8】	自己点検評価書（基準Ⅱ-2 カリキュラム・ポリシーにおける評価・点検（FD・SD 委員会））※【資料 3-1-26】と同じ	
【資料 4-2-9】	大阪人間科学大学大学院 FD 委員会規程※【資料 3-2-29】と同じ	
【資料 4-2-10】	大学院「授業に関するアンケート」※【資料 3-2-28】と同じ	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	「ゴールに向けての面談シート」記入要領	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	大阪人間科学大学 オープンアクセス方針	
【資料 4-4-2】	大阪人間科学大学 学術情報リポジトリ運用要領	
【資料 4-4-3】	大阪人間科学大学 紀要投稿規程	
【資料 4-4-4】	大阪人間科学大学 学術研究委員会規程	
【資料 4-4-5】	大阪人間科学大学 動物実験の実施に関する規程	
【資料 4-4-6】	大阪人間科学大学 遺伝子組換え実験安全管理規程	
【資料 4-4-7】	大阪人間科学大学 ことばときこえの発達支援センター設置要綱 ※【資料 1-2-21】と同じ	
【資料 4-4-8】	大阪人間科学大学大学院 心理・教育相談センター規程 ※【資料 1-2-22】と同じ	
【資料 4-4-9】	大阪人間科学大学 「人を対象とする研究」に関する規程	
【資料 4-4-10】	大阪人間科学大学 「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程	
【資料 4-4-11】	大阪人間科学大学大学院 研究倫理委員会規程	
【資料 4-4-12】	大阪人間科学大学 教員研究費規程	
【資料 4-4-13】	薫英研究費助成実績	
【資料 4-4-14】	科学研究費補助金の採択状況	
【資料 4-4-15】	令和 6（2024）年度個人研究費・研究旅費手引き	
【資料 4-4-16】	教員 1 人当たりの 1 年間の個人研究費	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人薫英学園 寄附行為※【資料 F-1】と同じ	
【資料 5-1-2】	大阪人間科学大学 就業規則	
【資料 5-1-3】	学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程※【資料 1-2-17】と同じ	
【資料 5-1-4】	学校法人薫英学園 事務分掌規程※【資料 4-1-19】と同じ	
【資料 5-1-5】	学校法人薫英学園 公益通報等に関する規程	
【資料 5-1-6】	第 5 期中期計画（令和 6～10 年度）※【資料 1-1-12】と同じ	
【資料 5-1-7】	学校法人薫英学園 ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 5-1-8】	大阪人間科学大学 ハラスメントの防止に関するガイドライン	
【資料 5-1-9】	学校法人薫英学園 個人情報保護規程	
【資料 5-1-10】	学校法人薫英学園 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）	
【資料 5-1-11】	大阪人間科学大学 個人情報保護委員会規程	
【資料 5-1-12】	大阪人間科学大学 個人情報統括管理者及び個人情報管理者規程	
【資料 5-1-13】	学校法人薫英学園 情報セキュリティ対策規程	
【資料 5-1-14】	学校法人薫英学園 情報セキュリティポリシー	

大阪人間科学大学

【資料 5-1-15】	学校法人薫英学園 特定個人情報取扱規程	
【資料 5-1-16】	学校法人薫英学園 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針	
【資料 5-1-17】	学校法人薫英学園 衛生委員会規程	
【資料 5-1-18】	学校法人薫英学園 危機管理規程	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	理事会と評議員会における「意思表示書」	
【資料 5-2-2】	学校法人薫英学園 組織及び管理運営規程※【資料 1-2-17】と同じ	
【資料 5-2-3】	学校法人薫英学園 監事監査規程	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	事業計画書「令和6（2024）年度 学校法人薫英学園 事業計画」 ※【資料 F-6】と同じ	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	第4期中期財務計画（令和元年度～令和9年度）	
【資料 5-4-2】	令和6年度予算編成方針	
【資料 5-4-3】	科学研究費補助金の採択状況※【資料 4-4-14】と同じ	
【資料 5-4-4】	学校法人薫英学園 資産運用に関する規程	
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	学校法人薫英学園 経理規程	
【資料 5-5-2】	学校法人薫英学園 経理規程細則	
【資料 5-5-3】	独立監査人の監査報告書（令和5年度）	
【資料 5-5-4】	令和6年度監事監査計画書	
【資料 5-5-5】	監査報告会資料（令和5年度）	
【資料 5-5-6】	監事監査報告書（令和元年度～令和5年度）※【資料 F-11】と同じ	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	大阪人間科学大学 学則第2条※【資料 F-3】と同じ	
【資料 6-1-2】	大阪人間科学大学 自己点検・評価規程※【資料 4-1-16】と同じ	
【資料 6-1-3】	外部評価委員就任依頼書・承諾書	
【資料 6-1-4】	大阪人間科学大学 自己点検専門委員会規程	
【資料 6-1-5】	大阪人間科学大学 学長室会議設置規程※【資料 4-1-6】と同じ	
【資料 6-1-6】	大阪人間科学大学 大学改革推進室設置規程※【資料 4-1-13】と同じ	
【資料 6-1-7】	大阪人間科学大学 教養教育推進室設置規程※【資料 1-2-18】と同じ	
【資料 6-1-8】	大阪人間科学大学 ビジョン 2040（期間 2023～2040） ※【資料 1-1-11】と同じ	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	大学ホームページ「令和4（2022）年度自己点検・評価書」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdf">https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdf</a>	
【資料 6-2-2】	大学ホームページ「令和4（2022）年度外部評価報告書」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdp">https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdp</a> ※【資料 6-2-1】と同じ	
【資料 6-2-3】	令和5年度第1回自己点検・評価委員会議事要旨	
【資料 6-2-4】	令和5年度第4回教授会議事録[自己点検・評価委員会報告]	
【資料 6-2-5】	令和5年度第5回大学協議会議事要旨	
【資料 6-2-6】	令和5年度第6回学長室会議議事要旨	
【資料 6-2-7】	令和5年度第5回教授会議事録	
【資料 6-2-8】	令和5年度第6回大学協議会議事要旨	
【資料 6-2-9】	令和4年度第11回教授会議事録	

大阪人間科学大学

【資料 6-2-10】	令和5年度第4回学長室会議議事要旨	
【資料 6-2-11】	大学院研究科委員会（令和5年度第2回企画委員会・運営委員会）議事録	
【資料 6-2-12】	令和5年度第4回教授会議事録[学長報告]※【資料 6-2-4 と同じ】	
【資料 6-2-13】	令和5年度第4回大学協議会議事要旨	
【資料 6-2-14】	令和5年度第2回自己点検・評価委員会議事要旨	
【資料 6-2-15】	令和5年度第9回大学院研究科委員会議事概要	
【資料 6-2-16】	令和5年度第11回教授会議事録[自己点検・評価委員会報告]	
【資料 6-2-17】	令和6年度第2回大学協議会議事要旨	
【資料 6-2-18】	学生による授業評価アンケート報告書（学部）※【資料 3-2-24】と同じ	
【資料 6-2-19】	担当科目の成績分布状況を示すデータに関する資料（抜粋）（令和5年度後期）	
【資料 6-2-20】	授業評価アンケートに対するリフレクション※【資料 3-3-5】と同じ	
【資料 6-2-21】	大学ホームページ「学生による授業評価アンケート全体の結果とコメントに関する資料」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/_cms/wp-content/uploads/2024/05/2023s-ohs-jyugyohyoka.pdf">https://www.ohs.ac.jp/_cms/wp-content/uploads/2024/05/2023s-ohs-jyugyohyoka.pdf</a>	
【資料 6-2-22】	シラバス点検関連資料	
【資料 6-2-23】	教学実態調査に関する資料※【資料 2-6-2】と同じ	
【資料 6-2-24】	令和6年度第1回学長室会議議事要旨	
【資料 6-2-25】	令和6年度第1回教授会議事録	
【資料 6-2-26】	令和6年度第1回大学協議会議事要旨	
【資料 6-2-27】	大学ホームページ「教職課程自己点検・評価報告書に関する資料」 ※ <a href="https://www.kun-ei.ac.jp/r5_k-jikotenken.pdf">https://www.kun-ei.ac.jp/r5_k-jikotenken.pdf</a>	
【資料 6-2-28】	大学ホームページ「リハビリテーション教育評価機構による教育評価認定審査に関する資料」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/guide/evaluation/">https://www.ohs.ac.jp/guide/evaluation/</a>	
【資料 6-2-29】	学長懇談会について（学生生活委員会資料）※【資料 2-6-10】と同じ	
【資料 6-2-30】	アセスメント・ポリシー※【資料 3-1-25】と同じ	
【資料 6-2-31】	入学生期待度×満足度まとめ※【資料 2-6-1】と同じ	
【資料 6-2-32】	1年次前期末 GPA 分析関連資料	
【資料 6-2-33】	中退者数・中退率関連資料	
【資料 6-2-34】	履修・単位取得状況関連資料	
【資料 6-2-35】	GPA 分布状況関連資料※【資料 3-1-21】と同じ	
【資料 6-2-36】	国家試験合格率等に関するデータ※【資料 2-3-8】と同じ	
【資料 6-2-37】	OHS ポートフォリオ関連資料※【資料 3-1-22】と同じ	
【資料 6-2-38】	OHS ディプロマサプリメント関連資料※【資料 3-1-3】と同じ	
<b>6-3. 内部質保証の機能性</b>		
【資料 6-3-1】	大学ホームページ「令和4（2022）年度自己点検・評価書」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdf">https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdf</a> ※【資料 6-2-1】と同じ	
【資料 6-3-2】	大学ホームページ「令和4（2022）年度外部評価報告書」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdp">https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/2022_jikohyouka.pdp</a> ※【資料 6-2-1】と同じ	
【資料 6-3-3】	大学ホームページ「平成29（2017）年公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価 評価報告書」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/hyoukahoukokusyo.pdf">https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/hyoukahoukokusyo.pdf</a>	
【資料 6-3-4】	大学ホームページ「大阪人間科学大学 改善報告書」 ※ <a href="https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/kaizenhoukokusho.pdf">https://www.ohs.ac.jp/assets/pdf/guide/kaizenhoukokusho.pdf</a>	
【資料 6-3-5】	設置計画履行状況調査（心理学部心理学科、保健医療学部理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科）	
【資料 6-3-6】	設置計画履行状況調査（令和4年度：保健医療学部作業療法学科、言語聴覚学科）	
【資料 6-3-7】	「学修成果の可視化」推進検討会関連資料	

大阪人間科学大学

【資料 6-3-8】	令和 5（2023）年度全学国試対策プロジェクト資料※【資料 3-3-13】と同じ	
【資料 6-3-9】	大阪人間科学大学 ビジョン 2040（期間 2023～2040） ※【資料 1-1-11】と同じ	
【資料 6-3-10】	中退防止のための担当教員業務ガイドライン※【資料 2-2-16】と同じ	

基準 A. 地域社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携と社会貢献に関する方針と具体的な取組み		
【資料 A-1-1】	学生便覧（iii ページ）「大阪人間科学大学 ビジョン 2040（期間 2023～2040）」 ※【資料 F-5】と同じ	
【資料 A-1-2】	第 5 期中期計画（令和 6～10 年度）※【資料 1-1-12】と同じ	
【資料 A-1-3】	摂津市と大阪人間科学大学との地域連携に関する協定書	
【資料 A-1-4】	大阪人間科学大学と伊丹市教育委員会との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-5】	生活困窮者学習支援事業にかかる覚書	
【資料 A-1-6】	宝塚市教育委員会と大阪人間科学大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-7】	京都府大山崎町と大阪人間科学大学との介護福祉に関する協定書	
【資料 A-1-8】	地域自治体等との地域連携実績	
【資料 A-1-9】	「ことばときこえの発達支援センター」案内チラシ	
【資料 A-1-10】	令和 5（2023）年公開講座の案内チラシ・開催実績一覧	
【資料 A-1-11】	令和 5（2023）年地域交学術交流サロンの案内チラシ・開催実績一覧	
【資料 A-1-12】	「社会貢献活動推進会議」資料※【資料 2-4-16】と同じ	
【資料 A-1-13】	生活困窮者学習支援事業にかかる覚書※【資料 A-1-5】と同じ	
【資料 A-1-14】	未来科プロジェクト概要	
【資料 A-1-15】	摂津市小学校ワークショップ	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。